

平成19年6月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成19年6月20日（水曜日）

議事日程第1号

平成19年6月20日（水曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第57号 八峰町環境基本条例制定について
- 第5 議案第58号 八峰町埴川地区ゲートボール場条例を廃止する条例制定について
- 第6 議案第59号 八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第60号 八峰町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第61号 八峰町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第62号 八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第63号 物品購入契約の締結について
- 第11 議案第64号 平成19年度八峰町一般会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第65号 平成19年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第66号 平成19年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第67号 平成19年度八峰町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
-

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地 薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤 實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	佐々木正憲
教育長	千葉良一	会計課長	金谷茂
総務課長	嶋津宣美	峰浜町民サービス課長	皆川鉄也
企画財政課長	須藤徳雄	税務課長	佐々木充
管財課長	木村学	福祉課長	小林孝一
保健衛生課長	齊藤英市郎	産業振興課長	武田武
農業振興課長	米森昭一	建設課長	辻正英
上下水道課長	高宮建一	子ども園園長	小林慶範
農業委員会事務局長	松森尚文	教育次長	伊藤進
学校教育課長	伊勢均	生涯学習課長	福司和明
峰浜公民館長	金平嘉孝	学校給食センター所長	加賀谷敏一

議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡田辰雄	書記	齊藤なつ子
--------	------	----	-------

午前10時00分開会

○議長（阿部栄悦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成19年6月八峰町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、13番木藤 實君、14番見上政子さん、15番須藤正人君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めていますので、その結果の報告を議会運営委員長に求めます。木藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（木藤 實君） おはようございます。議会運営委員長の木藤でございます。

ます。それではご報告申し上げます。

当委員会では、去る6月14日、議長同席のもと全委員出席し、議会運営委員会を開き、6月7日日付で議長からの諮問のあった平成19年6月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から22日までの3日間とし、日程等につきましては皆さんのお手元にお配りいたしております日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本日から22日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から22日までの3日間に決定しました。

休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

.....
午前10時12分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って会議を開きます。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、本議会提出議案の提案と合わせて報告を願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成19年6月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

提出諸議案の説明に先立ち、その後の町政及び諸般の動きについてその大要をご報告申し上げます。

最初は、山の遭難についてご報告いたします。

5月中旬以降、山菜採りのシーズンを迎えて管内では4件の遭難が発生しました。ワラビ採り2件、タケノコ採り2件で、うち3件が町外、残る1件が町内の方でしたが、いずれも全員無事自力下山して早期の解決となったところであります。

次に、役場庁舎の建設用地についてですが、さきの議会で方向付けされた水田の地権

者との間で用地交渉を進めてきました。その結果、本議会に土地取得費の追加をお願いしたところであります。土地の取得については、収用法に基づく租税優遇を受けるべく手続きに入っております。関係団体などとの話し合いなども残されており、これらを含め法の適用が確定次第、土地の取得事項などの報告をいたしますので、今しばらくお時間をいただきますようお願い申し上げます。

また、峰浜地区の防災行政無線工事も業者が決まり、工場での機材の製造に入ったところであり、今後、関係自治会への説明会などを計画的に実施し、工期内完成を目指したいと思っております。

次に、職員研修についてですが、県町村会主催の階層別研修に4名、能力開発研修に8名、女性パワーアップ研修に2名の計14名を受講させることにしました。今後も計画的に職員の研修機会を増やし、職員全体の資質向上を図ってまいります。

続いて、第45回東京八森会総会についてであります。去る6月10日、新宿ワシントンホテルにおいて開催されました。総会には会員関係者など約120名が出席、町側からは私と須藤副議長、担当課長、商工会職員が参加し、情報交換や町特産品等の販売などを行ってまいりました。当日は関東峰浜ふるさと会から米森会長ほか数名が参加され、交流を深めたところです。また、会場では峰浜庁舎火災に対する見舞い募金も行われ、お礼を申し上げながらちょうだいしてきたところであります。

なお、定住促進対策の一環として実施しているふるさと回帰アンケートの回収も行っていました。分析結果につきましては秋に実施する関東峰浜ふるさと会のアンケート結果と合わせて公表したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域新エネルギービジョン策定についてであります。

本計画の秋田県内の測定状況は、合併前69市町村中28市町村が策定済みであり、旧八森町においても平成15年度に策定しております。県では本町のように合併により策定済み地区と策定未済地区を有することになった自治体を重点にビジョンの早期策定を指導しており、八峰町総合振興計画の第1節「豊かな自然と共生するまちづくり」においてもビジョンを策定するとともに、環境への賦課の軽減に配慮した循環型社会の構築を目指すことと定めていることから、本年度、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構、通称NEDOの100%補助事業により八峰町地域新エネルギービジョンを策定するものであります。具体的には、関係各課長で構成する庁内検討会と学識経験者や住民代表などで構成する策定委員会を設置し、環境コンサルタントの協力を得ながら風力や

太陽光のほか地中熱やバイオマス利用などについて賦存量の調査や導入計画などを策定するものであります。今議会に係る予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、国民健康保険税についてであります。平成19年度の税率は医療分、介護分とも18年度と同率とする予定であります。この率で試算した結果、当初予算の約99%の額を確保でき、他方、医療給付対象者数も当初の予定人数の98.5%となり、歳出面でも減少することが期待できること、また、18年度決算が黒字となり19年度への繰越金も予定額を確保できる見込みとなったことによるものであります。

そのため、引き続き医療費分は所得割が8.2%、試算割が31%、均等割が2万4,000円、平等割が2万2,000円となります。一般被保険者の1人当たり平均額は5万8,200円となっております。また介護分ですが、所得割が2.2%、試算割が7%、均等割が1万500円、平等割が8,000円となります。これにより一般被保険者の1人当たり平均額は2万5,449円となっております。

この税率の内容につきましては、6月8日開催の国民健康保険運営協議会に諮り同意を得たところであります。

次に、放課後児童クラブの状況について申し上げます。

この4月から八森児童クラブが八森生活改善センターを利用して開設され、現在10名の登録児童を2名の指導員が交代で見守っております。これにより町内の放課後児童クラブ数は4カ所となり、6月1日現在で利用している児童数は71名となっております。

次に、介護保険の地域支援事業として本年度から新たに始めました一人暮らし老人等見守り事業について申し上げます。

この事業は、定期的な訪問を通じて一人暮らし高齢者等の健康状態の急激な悪化を予防することを目的とした安否確認の事業で、本人負担なしで実施されており、このサービスを利用している方は4月で53名、5月では87名であり、社協のヘルパー6名が定期的に訪問を行っております。基本的には週1回の訪問ですが、高齢者は種々のサービスを利用している場合が多く、同じ週に他のサービスや民生委員による訪問と重なる場合がありますので、個々の状況を把握し、当人が実質的に週1回の訪問を受けられるよう調整を行っているところであります。

次に、沢目子ども園の園児送迎についてであります。送迎にかかわる経費が多額であることから、経費節減を目的に町で車を購入し送迎しようと当初予算に計上いたしま

したが、利用者が少なく、費用対効果の問題、他地域との公平感などを考慮し、また、保護者の方々からも廃止についてご理解を得ることができたことから、園児の送迎については今年度から廃止することにいたしました。目名潟、岩子地区の保護者の方々の皆様には何卒ご了承上ご協力くださるよう、改めてお願い申し上げます。

次に、認定子ども園についてであります。昨年の10月からスタートし、県内では11月16日に5施設が認定になり、ことしの3月22日に新たに4施設が認定になっております。認定子ども園は幼稚園と保育所の機能を兼ね備え、さらに子育て支援を行う機能を持った複合施設であります。ことしの4月から能代市の愛慈幼稚園と愛慈保育園が認定子ども園として事業を開始しており、町内から6名が愛慈保育園に入所しており、また、7月1日から1名が入所予定であります。これらに伴う保育所運営費委託料を補正計上しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、健康診査についてであります。ほぼ昨年と同じ時期に同様の方式で実施いたしました。今年度からドック受診者全員が年間を通して希望の月に受診できるようになりました。集団検診は6月11日のセット検診から始まり、日中、ナイター検診、胃がん検診が実施され、6月30日のマンモグラフィー単独検診で終了いたします。希望者には送迎を行い、できるだけ受診者の便宜を図り受診率が低下しないよう工夫し、疾病の早期発見と適正医療につなげるよう努めてまいります。脳卒中、がん、自殺による死亡が最も多い秋田県の一町として、現状の改善に向けて今後も対策を継続強化してまいります。

自殺予防対策について申し上げます。

昨年、山本地域振興局の全面的な支援を受けながら町民の安心と予防対策の気運を盛り上げることができたと考えておりますが、今年度も社会的問題である自殺について対策の手を緩めず、町の自殺者がゼロになることを目標に対策を推進してまいります。事業として、研修会、地区講座、フォーラム、ふれあいネット会議の開催等計画しておりますが、住民全体の心の傾向を把握し今後の対策に役立てるため、この6月に基本健康診査受診者を対象に心の健康づくり調査を実施いたします。データ入力、解析、報告書作成を秋田大学医学部に依頼し、10月28日の自殺予防フォーラムにおいて「調査から見えてくるもの」と題して結果と合わせて佐々木久長助教授からご講演をいただく予定であります。また、7月には「心と命を大切に」をテーマにした作文募集を行い自殺予防の気運を高めるとともに、心のふれあいサポーターが手探りで取り組もうとしている

「交流サロン」の実施を全面的に支援してまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

全町一斉清掃についてであります。4月22日に全集落体制で実施いたしました。八森地区においては側溝の泥上げ等を中心に、峰浜地区においては空き缶拾い等を中心に行いました。休日の早朝、あいにくの雨にもかかわらず町民多数のご参加をいただき心より感謝を申し上げます。集積されたごみの量は膨大で、燃えるごみ、袋数で233袋、重量約830キログラム、燃えないごみが261袋、約2,700キログラムでありました。このほかに産業廃棄物であるタイヤや家電リサイクル法の指定となっているテレビ、洗濯機、冷蔵庫等もありました。町並みにごみのない快適な環境をつくるためには一人一人のモラルとマナーが肝要であることは言うまでもありません。今後ともごみの減量化を推進し、不法投棄防止策の強化に努めてまいります。

平成20年4月1日から始まる八森地区ごみ収集ステーション化については、2月下旬から地区住民説明会を開催しており、5月10日で15地区すべての説明会を終えました。説明会では、住民の皆様から忌憚のないご意見をちょうだいいたしました。今後は地域事情等も十分考慮しながら、具体的なステーション化に向けた取り組みと諸準備を進めてまいります。

次に、農作業の進捗状況について申し上げます。

ことしは2月末まで全く雪のない、まれにみる暖冬でした。3月以降は寒の戻りがあり、雪が降るなど安定しない天候が4月以降も続き、遅霜による開花時期の果樹への影響が心配されましたが、その影響もなく、経過しております。暖冬で最も心配されたのが水不足でしたが、心配された影響もほとんどなく、田植え作業は順調に進み、5月25日ごろまでにはほとんどの地域で終了したところです。現在は作業受託集団による転作大豆の春作業が終盤に入っておりますが、農家の皆様にあっては春作業をほぼ終了し、ほっと一息つかれたことだろうと思いますが、さらに栽培管理に努めていただき、うれしい出来秋を迎えられるよう願っております。

次に、品目横断的経営安定対策への加入状況について申し上げます。

今年度からの農政改革の一つである品目横断的経営安定対策への加入受付は4月2日から7月2日までの3カ月間となっており、残すところ1カ月を切ったところです。この間、JA、役場、農政事務所の関係機関が連携して説明会の開催や加入申請手続きの支援を行ってまいりました。5月末現在の申請予定者の状況の申し上げますと、認定農

業者については認定者158人中117人、集落営農組織では1組織、合計で118経営体となっております。今後残された期間で加入要件を満たしながら申請していない農家や特例に該当する農家の確認を行い、該当する農家に対しては加入の働きかけを行ってまいります。

次に、八峰町地域水田農業推進協議会の設立について申し上げます。

ご存じのとおり、八峰町には合併前からの旧町村単位の協議会がありましたが、昨年度から統合・一本化に向けた検討を行い、今年度から新たな協議会を設立することで方向づけが決定されておりました。これを受けて去る4月10日、八森及び峰浜地域協議会の総会の解散を決定し、4月23日には新組織の設立総会を開催し、八峰町地域水田農業推進協議会が設立されたところです。

新しい協議会の役員構成を申し上げますと、会長には秋田やまもと農業協同組合長、副会長は2人体制で、そのうちの1人に八峰町長が選任されたところです。また、事務局についてはJ A秋田やまもと峰浜支店が担当することになりました。これまで町が会長及び事務局を担当してきましたが、本年度からは行政による受注調整に変わり農業者団体や集荷業者が主体となって行う新たな受給調整システムに移行したこと踏まえて、協議会の執行体制を全面的に農業団体に移したところであります。

なお、事務局の移行に伴い、事務の不慣れなどから農家の皆さんにご迷惑がかからないよう、本年度1年間はJ A秋田やまもとに対して町として最大限支援してまいりますので、関係者のご理解をお願いするものであります。

次に、これまで開催した各種のイベントについてであります。4月14日に「ぶなっこランド」で県の森づくり推進課と共催でキノコの植菌体験を行っております。当日は雨まじりの天候が影響し、参加者は30人と例年を下回りましたが、シイタケとナメコの植菌作業に心地よい汗を流しております。

八峰町桜まつりは、气象台の開花予想のもとに4月14日から22日までにいたしました。3月の天候不順で桜の開花が大幅に遅れ、4月21日にキャラクターショーなどのイベントを催しましたが、桜は蕾の上、午前中には雨に見舞われるなど条件的には決してよくなかったものの、キャラクターショー目当ての子供連れが1,000人ほど訪れております。御所の台のふれあいパークはゴールデンウィーク中に満開を迎え、町内外からたくさんの方が訪れ、公園内は観桜会や子供連れの観光客でにぎわったところです。

また、5月27日には「二ツ森自然観察会」を開催いたしました。遠くは千葉県から

の参加もあり、総勢30人で雪渓を踏みしめながら二ツ森山頂を目指し、開花したばかりのミネザクラと白神山地の新緑に浸った次第です。

ことしの4月と5月はイベント開催時の天候に恵まれず、参加者も減少しましたが、6月23日からはラベンダー祭り、8月5日にはポンポコ山音楽祭、15日には雄島花火大会などのイベントが計画されており、いずれのイベントも天候に恵まれ盛会裏に終了することを願っております。

また、ポンポコ山音楽祭実行委員会では県の「元気なふるさとづくり活動支援事業」にイベント事業の補助申請をしておりますが、採択されましたので、町でも事業支援の補助金を本定例会に補正計上しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、町が出資している第三セクターの経営状況についてであります。まずハタハタの里観光事業株式会社の平成18年度決算状況等についてご報告いたします。

去る5月22日の株主総会でその内容について説明し、承認されておりますが、損益ではあきた白神体験センターとハタハタ館の工事等のため客足が落ち込んだこと、さらには1月15日から2カ月半全面休業したこと、当期の決算は1,044万円の損失を計上しております。ハタハタ館の営業につきましては、4月から温泉・レストラン・売店部門を、5月から宴会部門を行っておりますが、この2カ月間の入湯利用者は2万7,672人で前年に比較して42%増、売上額においては3,200万円で前年対比35%増となり、リニューアル効果があらわれておりますが、引き続きこの好調を維持できるよう努めてまいります。

有限会社峰浜バイオにつきましては、5月25日に社員総会を行っておりますが、平成18年度の損益では1,487万円の損失となっております。この要因としては、導入した種菌ホダの不良によるもので、出荷本数は138万本と計画本数について82%にとどまっております。このため新年度においては植菌供給業者、JA秋田やまもと及び生産農家との連携を強化し、良質ホダの培養と計画出荷により生産農家が目標数量を達成できるよう努めてまいります。

また、株式会社ポンポコ山の株主総会は5月25日に開催いたしましたが、決算状況につきましては人件費等の見直しから31万円の利益を計上しております。株主総会では経営の改善策についても協議いたしましたが、施設の老朽化が著しく改修したとしても町からの委託料なしでは運営が困難なことから運営の見直しはやむを得ないものとし、その対応に関しましては町に一任することを決定いたしました。町では、ふるさと交流セ

ンターをハーブグッズなどの体験活動やポンポコ山公園利用者の休憩、高齢者や子供会などの研修事業に活用し、軽食喫茶・売店等の事業は継続するものの、入浴及び食堂部門に関しては周知期間を設けて本年10月末日をもって廃止したいと考えております。ハタハタ館及びふるさと交流センターに関しては、今後とも、より一層の営業強化と経営合理化を推進し、来訪者のニーズに応じたサービスの提供からお客さんに親しまれる施設となるよう努力してまいります。

次に、新山村振興等農林漁業特別対策事業についてであります。海水からの製塩とその塩を用いた加工品製造の施設整備につきましては、県総合食品研究所及び県立大学からのアドバイスを受けながら進めており、8月には実施設計をもとに再度事業の詳細について議員の皆様方に説明したいと考えております。また、施設建設周辺の環境整備に関しては、取得用地内は町が、その周辺施設の改善や海水などの処理については県漁業協同組合がそれぞれ行うこととし、本事業をきっかけに八森漁港内の環境整備の推進したいと考えております。ソフト面に関しましては7月に関連する機関・団体等で協議会を設立し、施設の運営体制、マーケティングなどの確立を図るとともに、県総合食品研究所の設備機器を使って試作品を製造し、農林水産物を漬け込んだ実証試験を行う予定でございます。

農林水産業を取り巻く環境は、燃料の高騰などますます厳しさを増しておりますが、白神資源を活用した八峰独自の地域生産物の高付加価値化で地域の産業振興を促進したいと考えております。

次に、観光施設等の維持管理についてであります。5月12日に能代市からの観光客が御所の台球場深さ6メートルの排水口に転落する事故が発生しましたが、幸い人身事故には至らず安堵しております。原因は排水口に鉄板の蓋はしていたものの老朽化していたため、町では事故直後、応急的に蓋をし、立ち入り禁止の措置を取っております。今月10日には、にかほ市で老朽化した東屋の屋根が崩落する人身事故が発生しましたが、この東屋は県が建設し、にかほ市が管理していたもので、当町にも同様の施設があり、この事故を受けて県と町は施設の現況調査を実施しております。この調査で岩館海浜プールの東屋や八森漁港の遊具等が危険と判断され立ち入り禁止の措置を行っておりますが、今後、県と協議しながら施設の改修や撤去などを検討してまいります。

次に、林道の災害復旧工事についてであります。繰越明許事業の小森沢線、水沢山線が6月7日完成検査を行いました。上野線は請負業者から工事の辞退届が提出され

たことから再度、設計単価の調整を余儀なくされ、今月下旬に発注いたします。また、単独事業の青秋線では5月28日から全面通行止めにして復旧工事を行いました。予定より早い6月2日から車両の通行ができるようになりました。また、水沢山線については災害復旧工事は完成したものの、間伐事業や終点周辺に路盤流出箇所があり危険であることから、7月下旬まで交通規制を続けてまいります。

林道災害復旧事業に関しましては、山菜採りシーズンの交通規制等で関係者の皆様にご不便をおかけいたしましたこととお詫びいたします。

次に、簡易水道関係ですが、今冬の暖冬、小雪、そして最近の降雨量の少なさから今後の水不足が心配されるところであります。

さて、観海地区簡易水道の八代沢水源からの導水管であります。総延長約2.5キロメートルのうち水源地から約900メートルについては杉林などに埋設されております。この区画については埋設位置も明確でないことから、施設の維持管理や漏水等の緊急時の対応に支障を来しております。このようなことから、同区画の導水管については林道沿いに布設替えを行い安定的に水量を確保する工事を施工するため、今議会に関係補正予算を計上しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、下水道加入率向上方策について申し上げます。

このことについては、今年度予算にかかわる付帯意見にも挙げられており、今後の町の対応策として5項目により回答を示したところであります。そのうちの1つは、「融資あっせん額」の増額であります。限度額を50万円から70万円に増額し、さらに適用期間を供用開始から3年以内を当該処理区の事業完了年度から3年以内に改正して、6月1日から規則改正を行い実施しております。また、町内の排水設備指定工事店に対しては加入促進のためさらなる営業努力をお願いしたところです。合わせて町の職員や三セク職員に対しては、課長会議等で早期加入を進めてまいりましたが、継続して勧奨してまいります。なお、石川地区については加入促進のため、自治会独自の助成制度に向けて地域ぐるみで取り組みする方向でご努力いただいております。

融資あっせん額の増額などを契機に年内には町職員の戸別訪問等による直接勧誘も実施し、加入促進を図りたいと考えておりますので、議員の皆様方からも特段のご協力をいただきますようお願いいたします。

続いて、八森地区3小学校の統合についてであります。町では統合の円滑な推進を図るため八峰町八森地区統合小学校学校づくり協議会設置要綱を制定し、具体的な取り

組みに着手したところであります。協議会には3地区の自治会代表をはじめ学校、PTA関係者、地域代表者及び学識経験者など30名で構成され、第1回目を5月29日に、第2回目を6月15日に開催したところです。今回の協議会では、校名の募集方法と魅力ある学校づくりのハード面についての提言の取りまとめを行いました。これらの提言を実施設計に反映させるなど、今後とも魅力ある学校づくりに向けてソフト・ハード両面から提言を賜りたいと考えております。

なお、協議会では随時、「新設校開校準備だより」を発行し、町民の皆さんに進捗状況をお知らせしてまいり所存であります。また、来年度、水沢小学校への統合が予定される岩子小学校関連として、今議会に八峰町立学校設置条例の一部改正と閉校記念事業関係予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、社会教育について申し上げます。

地域間格差をはじめ私たちを取り巻く社会環境が目まぐるしく変化する中で、夢や希望を育み独創性や創造性に富む豊かな人材を育成するためにも、多様な学習機会や体験活動の充実を図ってまいります。昨年度は合併を機に今後5年間の社会教育の指針となる中期計画を新たに作成し、その計画をもとに地域に密着した魅力ある社会教育活動の推進に努めております。今年度も事業実施にあたり各種社会教育団体の組織もおおむね一本化され、新年度事業の推進に向けて総会が開催されているところであります。また、7月1日にオープンする「あきた白神体験センター」は、本体工事と合わせて外構工事も終了しており、海辺への階段工事も順調に進捗しているところであります。この体験センターは宿泊体験活動の機会を提供するとともに、海浜体験活動及び世界遺産白神山地を活用した環境学習並びに周辺地域の自然環境を活用した多様な体験活動の機会を提供することのできる自然体験活動拠点となっており、県生涯学習課では今年最も力の入れ込んでいる事業の一つとなっております。

なお、体験センター管理運営につきましては、本年度は県から社会教育主事2名を派遣していただき、町職員1名と臨時職員2名及び教育長兼務の所長を含めて計6名体制であたることになっております。7月1日の体験センターオープンには、議員の皆さんにおかれましてもご多忙中とは存じますがご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

なお、県内外の誘客PRを積極的に呼びかけるのはもちろんですが、私は秋田県と友好関係にある韓国からの修学旅行団などを招聘するため、韓国エージェント商談会にこの6月25日から28日までの3泊4日で北東北3県並びに北海道の施設担当の代表者と一

緒に参加することにしており、今議会に関係予算を計上しておりますのでよろしくお願い申し上げます。今後は県、ハタハタ館、体験活動の指導機関・団体等との連携のもと、さらに協議を重ねてより魅力的な体験活動を提供するとともに、施設の円滑な運営に努めてまいり所存でありますので、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。

次に、高齢者の生涯学習の一環として実施しております「ことぶき大学」について申し上げます。

今年度、峰浜地区のことぶき大学受講申込みは261名となり、6月14日、峰栄館で開校式を開催しております。今年度からは八森地区でも開校することになり、各单位老人クラブ会長さんから受講生募集と組織づくりに協力をいただきながら、申し込み集約次第、八森地区を含め全町にわたる「ことぶき大学」に拡充されます。これを契機に高齢者の生涯学習の場としてさらなる充実を図ってまいります。なお、関連予算を今議会に計上しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、「秋田わか杉国体」のデモンストレーション行事として八峰町で実施するトレッキングについて申し上げます。

水沢山ブナの森公園を会場に実施予定のトレッキングの成功に向け、実行委員会を組織したところであります。実行委員会は県の競技団体である秋田県山岳連盟を核に水沢ダム管理事務所、能代山本広域消防の関係部署、八峰町体育協会及び八峰白神ガイドの会と町関係団体で構成されており、第1回実行委員会を5月9日、峰栄館で開催いたしました。会議では、実施要綱並びに募集要項を協定し、早速6月11日から参加者の募集を開始しております。また、国体を盛り上げるために開会前に実施される大会旗と炬火リレーは八峰町を8月31日通過することになっており、リレー走者として一般4名、中学生4名、小学生12名が決定しております。合わせてリレーコースも特定し、役場庁舎前で歓迎式並びに出発式が行われ、リレーは八森地区から国道を南下して峰浜地区を通過し、三種町に引き継がれることになっております。今後も関係各位のご協力をいただきながら、46年ぶりに本県で開催される秋田わか杉国体の成功に向け八峰町としてもできるだけの協力をしてまいりたいと考えております。なお、今議会に関係予算を計上しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出しております議案の概要について簡単にご説明いたします。

議案第57号、八峰町環境基本条例制定については、白神山地に隣接する町として環境保全に力を入れるべく環境基本計画の策定や環境審議会の役割を定めるものであります。

議案第58号、八峰町埴川地区ゲートボール場条例を廃止する条例制定については、ここ何年も利用されていない施設を職員の仮駐車場とするため、ゲートボール場としての用途を廃止するものであります。

議案第59号、八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、国の負担する執行経費基準の改正に伴い、投開票に関する費用弁償を改正するものであります。

議案第60号、八峰町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定については、課税免除の期限が国の流れに沿って2年間延長するものでございます。

議案第61号 八峰町立学校設置条例の一部を改正する条例制定については、平成20年度水沢小学校に統合される岩子小学校を廃止するものであります。

議案第62号、八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例制定については、金婚対象者も対象に加え祝い品を贈るというものであります。

議案第63号、物品購入契約の締結については、新たに除雪ロータリを購入するもので、去る12日の入札結果に基づくものであります。

次に、補正予算についてご説明を申し上げます。

議案第64号、平成19年度八峰町一般会計補正予算（第2号）は、6,829万6,000円を追加して、歳入歳出の総額を60億8,052万3,000円とするものであります。

この主なるものとしては、新エネルギービジョン策定等調査委託が560万円、庁舎建設用地の土地取得費の625万円の追加、国保会計の繰出金として1,272万5,000円、後期高齢者医療システム導入委託に2,397万2,000円、保育所運営委託として508万9,000円、おらほの館の下屋設置工事に240万円などであります。

議案第65号、平成19年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、1,522万5,000円を追加して、歳入歳出の総額を10億8,810万7,000円とするもので、国保保険者システム改修に係るものであります。

議案第66号、平成19年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）は、1,524万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を13億866万7,000円とするもので、償還金と一般会計への繰出金に向けるものであります。

議案第67号、平成19年度八峰町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、204万円を追加し、歳入歳出の総額を1億9,530万2,000円とするものであります。

この補正では、人事異動に伴う人件費の調整と道水管敷設替えの原材料などに充てるものであります。

議案第68号、人権擁護委員候補者の推薦については、本年9月に任期満了となる八森地区を担当する同委員の後任として法務省に推薦するものであります。

以上、6月議会定例会でご審議いただく議案は12議案であります。詳細については各議案の提案の際に説明させますので、よろしくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 議長報告につきましては別紙報告書のとおりでありますので、朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第57号、八峰町環境基本条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。齊藤保健衛生課長。

○保健衛生課長（齊藤英市郎君） それでは、議案第57号、八峰町環境基本条例制定について、ご説明申し上げます。

八峰町環境基本条例を別紙のとおり制定するものであります。

平成19年6月20日提出

八峰町長 加藤和夫

提案の理由でございますが、地球環境問題への対応の必要性が高まりつつある現況に鑑み、環境基本法（平成5年法律第91号）に準じまして、八峰町の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために本条例を制定するものであります。

次のページをごらん願いたいと思います。

八峰町環境基本条例

背景とあらましにつきましては、6月13日の全員協議会でご説明申し上げましたので逐条の解説は割愛したいと思います。

ポイントの条項だけご説明したいと思います。

当環境基本条例は、第1章から3章までで構成されております。

第1章総則につきましては、第1条が目的、第2条が定義、第3条が基本理念、それから第4条から6条までが町・事業者・町民の責務ということで環境の保全に責務を有すること、それからこの三者が一体的に環境保全に協力して努めることとすることを条例で規定しております。

次の第2章でございますが、第2章は第1節から4節まで構成されておりまして、この町の環境保全に関する基本的な施策を述べております。

第7条(3)人と自然との豊かなふれあいが保たれること。この項目がさきの全協でも申し上げましたけれども、町の総合振興計画の「豊かな自然と共生するまち」ということで、この振興計画と整合性を取りながら環境基本計画を定めていくという規定になっております。

次に、第2節の環境基本計画等でございますが、第8条で、町長は環境基本計画を定めなければならないということで、今後この計画の策定をすることになります。

次のページをお願いします。

第3節の環境保全のための施策等ということで、ここは第10条から次の第21条までさまざまな環境保全のための基本的な施策をするための条件の規定の条文でございますので、ここは割愛したいと思います。

次のページの第4節が地球環境保全ということで、第22条からは、この地球環境保全につきまして国の施策と連携して進めていくという規定になっております。

次のページお願いいたします。

この第3章、最後の章で、八峰町の環境審議会というものを規定しておりまして、第24条、環境基本法第44条の規定に基づく審議会その他の合議制の機関として、八峰町環境審議会を置くというこの審議会の設置を条例化しています。

あと、この審議会の必要な事項については規則で定めると。

附則、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、ポイントだけご説明しました。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第57号について質疑を行います。質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） この条例ですけれども、国の方から規定を定めなければならないということのようすけれども、大変、地球規模ということで具体性がちょっとわからないんですけれども、八峰町の条例の中に八峰町廃棄物処理及び清掃に関する条例施行というのがありますよね。その中にも委員会を設けるということで条例の規則にはあるんですが、実際、委員会は機能してないということのようすです。このほかにあと八峰町衛生委員というのがありますけれども、こういうふうな衛生に関する、ごみ問題に関

する、このほかに地球規模に関するということで、委員会はつくるということになっている条例の中で廃棄物処理及び清掃に関する条例の中ではつくられていないんですが、こういうふうな清掃に関するもので何かもっと委員会というものがあるんでしょうか。これをこう一本化するでもないんですけども、こういうふうな委員会がばらばらに機能していいのかどうなのか、その辺のことについてちょっとお尋ねをいたします。

○議長（阿部栄悦君） 齊藤保健衛生課長。

○保健衛生課長（齊藤英市郎君） 見上議員の質問にお答えします。

第1点目ですが、確かにこのほかの、今回環境基本条例通りますと今述べましたように環境審議会を委員の選定をして、予定ですが7月に事務局レベルでは開催する方向で今考えております。このほかに確かに廃棄物の処理及び清掃に関する条例というのがもう1本、町の条例にあります。この中で廃棄物減量化推進委員会というのも定義されておりますので、今回のこの環境審議会と合わせまして、この環境基本条例は大きく言えば地球全体、ひいてはそれの八峰バージョンといいますかそういうことで、廃棄物の方は主にごみ問題の生活環境を主体にした条例でありますので、一体的に7月の委員会を開催する予定で今考えております。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 先ほどの「一体」という意味がちょっとわからないんですけども、そうすると地球規模の環境基本条例、これの委員会と、今まで機能してなかった減量問題、これに対して2つの委員会の人選をするということになるんですか。

○議長（阿部栄悦君） 齊藤保健衛生課長。

○保健衛生課長（齊藤英市郎君） 一体的にという表現…条例の序列的にはさきの全協でも申しあげましたけれども環境、今回の環境基本条例は国・県に準じまして地球全体的な、これはですので、ごみの生活環境も当然一部として含まれるかなと考えております。

あと、廃棄物につきましては、この町の総合振興計画の整合性もありますので、これは一体というか同日に開くという意味ではなくて、別々の委員で別々の会議というふうに、会議を開催するという方向で考えております。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） これは多分峰浜と八森が合併したことによって、今まで八森は八

森で独自の条例をやって環境審議委員会というものを設けてちゃんとやっておりました。

それで、多分これは峰浜と八森が合併したので改めて一つのもととして、八峰町としてやるというようなあれだと思うんですよ。これ私も関連してありましたので多分そうじゃないかなと思ってるんですけども、それで間違いないですかね。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。齊藤保健衛生課長。

○保健衛生課長（齊藤英市郎君） 石塚議員の言うとおりでありまして、今回、新町における環境基本条例というものを新町で制定すると。多少、前回の八森地区の環境審議会をですね、国・県に準じて整備して肉づけして制定したものであります。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。15番須藤正人君。はい、15番。

○15番（須藤正人君） 町長にお伺いしたいと思います。

環境問題を議論するときによく自然環境の保全と開発のバランス・調和というのが言われるわけですが、現在の八峰町の自然環境の保全と、そして開発のバランスがどのように取られているのか、町長の思うところをお伺いしたいと思います。確かに山の方に目を向けますと砂防の堰堤とか、そして治水の工事、また、海の方に目を向けると高潮対策の波返しが、消波堤の堰堤というようなものがあるわけです。まあ、海岸線は昔とはずいぶん変わってきている旧八森町であるわけですが、そういう開発、そしてその保全、これから守っていかなければならない部分、そういうことに関して、そして今現在の八峰町と、そしてこれからのそういう開発の問題、町長はいかに考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

まさに今話したような中身をですね、この新しい条例の中で基本計画ということで定めながら、審議会場で十分そこら辺をですね議論していただきたいなと思っています。

例えば春秋林道一つありました。世界自然遺産もですね、あの中を突っきる道路の関係がございましたけれども途中で中止と。そこら辺が開発と環境のバランスの中で落ち着くところに落ち着いたんじゃないかなと、端的にはそう思います。やっぱり地球規模、あるいは町の中ですね状況からいっても、我々自然を大切にする、あるいはまた自然環境の中でいろんな体験活動をしていただくというのは町にとってはですね、今後ともやっぱりこの自然というものを大事にしなければならないし、さらにまたこれから恩恵を受けた農業なり漁業なりですね、いろんな産業がこれを基盤とするわけですので、そ

ういった意味での環境保全というのは我々としてもこの後も頑張っていかなきゃならないと思います。

ただ一方では、例えば高潮が来た際にですね、周辺の海岸沿いの民家がですね波にさらわれるという問題、あるいはまた土砂くずれ、山がですね、くずれて周辺の民家が土石流に遭うというような、未然に防止しなきゃならないものについては、やっぱり調和を図りながら一方ではそういう措置もですね、していかなきゃならないというのは現実だろうと思いますけれども、いずれにしても基本的に八峰町全体が自然豊かなこういう町でございますので、できるだけですね、自然を守り、その恩恵を受けていくようなそういう方向に立ってこの後も頑張っていかなきゃならないというふうに考えています。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第58号、八峰町埴川地区ゲートボール場条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。金平峰浜公民館長。

○峰浜公民館長（金平嘉孝君） 議案第58号、八峰町埴川地区ゲートボール場条例を廃止する条例制定について、ご説明申し上げます。

八峰町埴川地区のゲートボール場条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成19年6月20日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由であります。八峰町埴川地区ゲートボール場は、現在使用されてなくなつてから数年が経過し、今後も使用する見込みがない状態であることから、これを駐車場

として有効活用するため、本条例を廃止するものであります。

なお、ゲートボール場につきましては昭和61年につくられたわけですが、平成6年に埴川健康センター建設時に施設内に含まれました。そのため平成7年に現在地に移転し、現在に至っているものであります。

次のページですが、八峰町埴川地区ゲートボール場条例は廃止する。

附則、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第58号について質疑を行います。質疑ありませんか。
14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 場所的にちょっと私もわからないんですけども、これあえて駐車場にするという、峰浜地区は土地が広いんでないかと思うんですけども、あえて駐車場にしなくてはいけないのか、そういうふうな立地条件なのか。それと駐車場ではなくて小公園みたいなそういう場につくれないものなのか、その辺のことについてお伺いいたします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。金平峰浜公民館長。

○峰浜公民館長（金平嘉孝君） 峰浜庁舎が火災になりまして、今峰浜町民サービス課が健康センターの方に入っております。それで事務量も、戸籍の事務とかいろいろ事務量が増えまして職員の数も増えてございます。そこに保健センターとか幼稚園とか子ども園とかとありまして職員の数もかなりあるわけで、それから住民も戸籍の事務の発行やいろいろな税金の納付やらで町民も多数訪れるようになりました。それで駐車場が狭いということもありまして、そこを今現在、自治会長さん等、老人クラブ等にも説明したわけですが、今現在ゲートボール場としても使っていないと、これからも当分使う予定がないということで話し合いをしまして、職員の駐車場も足りないということで駐車場用地として使いたいと、そのために廃止するというものでありますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第59号、八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。嶋津総務課長。

○総務課長（嶋津宣美君） 議案第59号についてご説明いたします。

八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

八峰町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成19年6月20日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由です。国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行により、選挙執行経費の基準額が改正されました。国が負担する限度額が変更になったことから、この範囲内の経費で事務を執行するため条例を改正するものであります。

次のページをごらんください。

現在の条例のうちの別表第1ですけれども、上の方が選挙長から期日前投票立会人まで、これは現在の報酬すべて日額であります。これが下の方の表、選挙長から期日前投票立会人までの日額報酬ですが、これが一律100円の減額になっております。という内容で改めるという内容で、7月の1日から施行する、こういう内容ですのでよろしくご審議願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第59号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第60号、八峰町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木税務課長。

○税務課長(佐々木充君) 議案第60号、八峰町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定についてをご説明申し上げます。

八峰町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成19年6月20日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由でございますけれども、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部が改正され、平成19年4月1日から施行されたため、これに沿って条例を改正するものであります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

条例名ですけれども、八峰町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例。

八峰町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を次のように改正するということが条文が書かれております。この中身についてはですね、課税免除期間が平成19年3月31日から平成21年3月31日まで2年間延長になったことと、もう一つはですね、租税特別措置法の法律の条文が改正になりましたので、その関係の整理でございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するという内容でございます。

よろしく申し上げます。

○議長(阿部栄悦君) これより議案第60号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第61号、八峰町立学校設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。伊藤教育次長。

○教育次長(伊藤進君) 議案第61号についてご説明申し上げます。

議案第61号、八峰町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について

八峰町立学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成19年6月20日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由、八峰町立岩子小学校を廃止し、八峰町立水沢小学校に統合するため条例改正するものであります。

次のページをごらんいただきたいと思います。

八峰町立学校設置条例の一部を改正する条例

八峰町立学校設置条例の一部を次のように改正する。

この件につきましては、昨年3月の全員協議会の中でご報告しておりますが、岩子小学校を平成20年3月31日をもって廃止し、4月1日で水沢小学校に統合するということで、この別表は第2条の学校の設置に関する別表でございます。上の方の表が現在、八峰町の6校の設置の条例になっておりますが、それを下の表のとおりですね岩子小学校、八峰町立岩子小学校の条文のところを削除いたしまして5校にするというものでございます。

なお、この条例は20年の4月1日から施行いたします。

なお、この条例がもし承認されますと、これに伴いまして通学区域に関する規則も改正しなければなりませんので、それにつきましては来月の教育委員会の方に上程する予定でございます。

どうかひとつよろしくお願いたします。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第61号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第62号、八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。小林福祉課長。

○福祉課長（小林孝一君） 議案第62号、八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。

八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成19年6月20日提出

八峰町長 加藤和夫

提案理由であります。平成19年度より、町で実施する敬老式において、金婚対象者にも祝い品を贈呈するため条例改正するものであります。

次のページをごらんください。

八峰町長寿祝い品等支給条例の一部を次のように改正する。

第2条第2号を同条第3号とし、同条第1号中「（この条例において、4月2日から翌年の4月1日までをいう。）」を削り、同号の次に次の1号を加える。

2号、当該年度において満69歳に達している者で、敬老式実施日において婚姻が受理

された日から50年を経過した夫婦、この2号を追加するものであります。

そして第3条は、2条2号が動いたことによる変更であります。

附則として、この条例は公布の日から施行するものであります。

よろしくお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第62号について質疑を行います。質疑ありませんか。

1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 今回の金婚者に対する祝い品の贈呈はよかったなというふうに評価をしております。以前からいろんな形のお祝いの品物に関しては、いただいた方からいろいろご意見を私方も聞く機会があります。今回どういうものを予定しているのかわかりませんが、例えば以前に行いました町内で使える商品券、あれは大変好評でございました。今回もそういう予定があるのかどうか、その辺の祝い品についてももう少し詳しくお尋ねをいたします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。小林福祉課長。

○福祉課長（小林孝一君） お答えいたします。

その祝い品につきましては、まだこれから検討を重ねる予定ですので決定はしておりません。ですから、要望を聞きながら喜ばれるものにしたと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。6番丸山あつ子さん。

○6番（丸山あつ子君） 6番丸山です。八森時代には、金婚式の際には記念に写真を撮って差し上げていたんですけども、それも予定されておるもののでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） 小林福祉課長。

○福祉課長（小林孝一君） 八森時代は金婚者の方の写真を撮っておりましたが、峰浜はそうではなかったようです。それで八峰町としましては、写真ではなくて祝い品という形で差し上げたいと、そういうふうに考えております。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第63号、物品購入契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。辻建設課長。

○建設課長(辻 正英君) 議案第63号、物品購入契約の締結について、ご説明いたします。

平成19年6月12日に指名競争入札に付した除雪ロータリ購入について購入契約を締結するため、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

今回の除雪機械の購入は、老朽化した除雪ドーザーを所管替えし、大型ロータリを購入するという機種更新であります。

契約の目的であります。除雪ロータリ購入。契約金額であります。2,776万2,000円です。契約の相手方でありますけれども、能代市浅内字押出142の1、東北TCM株式会社能代営業所、代表者名です、所長、平川 健です。支出科目でありますけれども、平成19年度八峰町一般会計8款土木費2項道路橋梁費4目の除雪費であります。

提案理由としては、八峰町議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円以上の財産の取得にかかる契約であり、議会の議決を要するためであります。

この除雪ロータリ機械の納入期限は平成19年11月12日を予定しております。

以上よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長(阿部栄悦君) これより議案第63号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番(柴田正高君) 価格についてなんですけれども、入札資格価格が2,660万、3社による入札で、1社だけが資格価格を下回っておりまして、それでこの業者に落札したということですが、こういう特殊車両というのはそんなに値幅がないものなのかどうか、これが1点と。それから入札資格価格の設定の根拠、この2点お伺いいたします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。辻建設課長。

○建設課長（辻 正英君） ただいまのご質問につきまして回答いたします。

建設機械の方の値幅ですよね、一応これにつきましてはちょっと入札行為で、私の方で、まずこの額でということで起工額を出した段階で、あとそれを予定価格を公表して実施いたしておりますので、その関係でこの入札額となったと推計されます。

あとそれから……入札の業者名3社につきましては、これは除雪機械メーカーの代理店が県内にあるのがこの3業者ということで、この3社指名となっております。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 今、私2点目として入札の予定価格の設定の根拠を伺ったんですけれども、それとちょっと離れた答弁でありましたけれども、この機械、除雪機械を購入するにあたってこういう装備のついたものというふうにこちらから指定して、それでそういうものについて幾らかというような入札を行ったのかどうか、その辺についてお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。辻建設課長。

○建設課長（辻 正英君） まず建設機械を購入する場合、除雪機械、今回は除雪機械なんですけれども、まず仕様に全部こうこうのものをつけて、そしてここまで届けてということで入札するということになります。あとそれから、重機の機種、参考までに機種の方は、まず県とか国とかでここのメーカーとここのメーカーが補助事業対象のメーカーになりますよということで、今回、大型ロータリにつきましては3社のメーカーが指定されておりますので、その中で入札したということになります。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。4番今井一政君。

○4番（今井一政君） 4番今井です。これ機種更新というふうなことで、前にはドーザーであったと。それに代わってロータリ車にしたというふうな理由というのはどういうふうなことですか。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。辻建設課長。

○建設課長（辻 正英君） 最近の除雪形態は、除雪して排雪というのが主流になってきました。前ですと、まずドーザーで押っ付けていきながら除雪すればオーケーということでしたけれども、やはり最近はやはり生活環境が変わったのかどうか、やはり押すだけではやはり幅員も狭い箇所もかなりありますし、それと同時にやはり周一とかそうい

う狭隘箇所とかそういうところにはやっぱり排雪とかが入っていかねばならない状況にありますので、そういう段階ではやっぱり大型ロータリが必要になってきたということで大型ロータリにまず機種更新したという考え方があります。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 非常に単純な質問なんですけれども、わかりませんので教えてください。

この前使っていたものがどのくらいの年数もってたんでしょうか。海岸地帯ということで特別消耗が大きかったのか。普通だとどのくらいもって、普通どおりの消耗で使えなくなったのかということと、この古くなったものは下取りとか買い上げとかそういうことがあったんでしょうか。新しいものを購入した場合、これはどのくらいのもちを考慮しておられるのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。金額が高いもので私でもわかるように教えてください。

○議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

○建設課長（辻 正英君） 今回、機種更新するということでのドーザー、前のドーザーはですね、平成3年に購入したものであります。それでやはり修繕料がやはりかなり年間かかるようになってますし、毎年の車検とか自主点検とかが大幅にかかるということで、これでまず先ほどご説明もいたしましたけれども、ドーザーを所管替えしながら、まずロータリの方に代えていきたいということが第1点であります。

そして、じゃあこのドーザーをどうするのかと、古くなったものをどうするのかということでもありますけれども、まず建設機械の購入につきましては補助金という形で補助事業を適用してもらいます。ですから、その段階ではやはり路線の延長に対しての除雪機械台数というのが決まってくるので、建設課の所管から他の課の所管替えにしなければ適用になってこないということでもありますので、所管替えすると、そしてドーザーはまず冬場は当然まず使っていきますけれども、まず夏場は林道とか、あとそれから町道、それらの維持工事の方に使っていきたいということで考えております。考えておりますというより、実際そういう業務形態を取っております。

あとそれから、大体どのくらいもつ安定ということなんですけれども、やはり15年ぐらい、10年から15年ぐらいをまずめどにしながら更新を図っていくということに考えておりますけれども、ただ、この段階での、先ほどもお話しましたように、修繕費がかなりのかかり増してきた場合は、検討していくということにしております。その際は、

県の方と十分協議しながら更新を図って行って、補助事業対応にしていくということで考えております。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第63号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第64号、平成19年度八峰町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

当局の説明を求めます。佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君） 議案第64号、平成19年度八峰町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,829万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ60億8,052万3,000円とするものでございます。

歳入の8ページを開いていただきたいと思います。

なお、歳入につきましては教育費の方も合わせて説明しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

主なるものを説明します。8ページです。

2 歳入、13款使用料及び手数料、社会教育使用料2,388万5,000円の減額。これは、この後に出てきますけれども雑入への組み替えでございます。秋田県自然体験活動センター使用料。次に、14款国庫支出金1 社会福祉費負担金45万円、2の自立支援給付費負担金、これは障害者1人分でございますが股関節の手術に対する国庫負担金でございます。2の児童福祉費負担金254万4,000円、2の保育所運営費国庫負担金、愛慈幼稚園の委託の国庫負担金です。

9ページ、14款国庫支出金1 社会福祉費補助金351万4,000円、9の後期高齢者の医療

制度の創設に伴う準備事業費の補助金。15款県支出金 1 社会福祉費負担金22万5,000円、自立支援給付費負担金、股関節手術に対する県の負担金です。2 児童福祉費負担金127万2,000円、保育所運営費県費負担金、愛慈幼稚園の委託金の計によるものです。

10ページの15款県支出金 4 電源立地地域対策交付金343万8,000円、電源交付金の交付金です。1 の農業費補助金99万8,000円の減、これは今年度、農業委員会に対する交付金の減額になったものでございます。

11ページの18款繰入金 1 の老人保健特別会計繰入金1,370万1,000円、老人保健特別会計の繰入金です。19款繰越金 1 の一般会計繰越金1,503万円、繰越金です。

12ページの20款諸収入 1 の雑入3,108万5,000円、説明のところの14の地域エネルギービジョン策定等事業費補助金720万円、50の秋田白神体験センター利用料、先ほど申し上げました組み替えでございます。教育使用料からの組み替えでございます。20款諸収入 1 社会教育費委託費受託事業収入122万1,000円、秋田白神体験センター管理委託の金額4、5、6分、3カ月分でございます。

次に、13ページの21款町債 2 庁舎建設事業債590万円、庁舎建設の予定地の用地買収費に伴う起債でございます。590万円。1 町道整備事業債1,400万円、町道大沢大信田線改良工事の過疎債でございます。1 の公有林整備事業債100万円、公有林の整備事業債でございますが、補助率の減に伴って起債の充当分でございます。

次に、14ページの3 歳出、1 款、あの一説明の前にですね、ほとんどの項目で出てきますけれども一般職の給料及び諸手当の増減につきましては、今年の4月の職員の人異動がございまして、それに伴う係数の整理でございますので内容の説明につきましては省略させていただきます。

15ページの6 の支所及び出張所費の11の需用費 5 万円、これは峰浜出張所の証明機器の修理でございます。それから7 の企画費の報償費でございますが、17万6,000円、これは前にも申し上げましたように新エネルギービジョンの策定委員の報償費でございます。年4回の予定でございます。9 の旅費につきましては、費用弁償 6 万1,000円、普通旅費28万8,000円、特別旅費45万円となっておりますが、詳細な内訳につきましては、1 の費用弁償は委員の費用弁償、普通旅費につきましてはヒアリング採択等の説明会等の旅費、特別旅費につきましては新エネルギービジョン策定に伴う先進地の視察研修の旅費でございます。

16ページ、11需用費74万9,000円、新エネルギービジョンに伴う消耗品、あるいは食

料費、印刷製本費等でございます。印刷製本につきましては、新エネルギービジョンの策定に伴う報告書、あるいは概要版の印刷等々でございます。12役務費16万2,000円、調査に伴う意向のアンケート等の輸送費でございます。13委託料560万円、新エネルギービジョンの策定調査委託料でございます。これにつきましては、先ほど町長の報告にもありましたように環境コンサルタント等をお願いしながら進めるものでございます。10の自治振興費19負担金補助及び交付金38万9,000円、これは集会施設整備の施設費の補助金でございますが、蝦夷倉集会施設の水洗化に伴う町からの補助でございます。13庁舎建設費でございますが、17公有財産購入費625万円、これは新庁舎建設に伴う用地買収費に伴う増額分のものがございます。

次に、17ページの総務費の徴税費関係でございますが、賦課徴税費の18の備品購入費130万円、これは徴収用の軽自動車の購入でございます。これは現在使っているですね徴収用の車が老朽化が著しく目立ちまして、既に来月車検に入っているわけでありまして、新しく購入するものであります。

次に、18ページ、19ページは先ほど申し上げましたように係数整理でございます。

20ページの生涯福祉費の20の扶助費100万円、これは自立支援給付費、股関節手術に対する給付費でございます。次に、自動車運転免許取得費助成金でございますが、これは障害者の免許の取得に対する助成でございます。1人分でございますが、上限が30万円でございます。

21ページの28の繰出金1,272万5,000円、国民健康保険特別会計への繰出金であります。7の老人保健費の13の委託料2,397万2,000円、後期高齢者医療システムの導入に対する委託料でございます。

次に、22ページの児童福祉総務費の7の賃金64万5,000円、これは水沢小学校の児童クラブ、あるいは指導者に対する賃金でございます。13の委託料508万9,000円、保育所運営委託料でございますが、これは愛慈幼稚園に通園している幼児に対する委託料でございます。次に、沢目子ども園費の1の需用費の14万円の燃料費の減額、あるいは12の役務費の96万5,000円の減額、あるいは18の備品購入費の294万円の減額、23ページの27の公課費の7万6,000円の減額でございますが、これは沢目子ども園の園児の送迎用の車の購入を予定しておったわけでございますが、取りやめることによつての減額でございます。13の埴川子ども園費7の賃金は、これはですね200万5,000円でございますが、4月の人事異動によつて臨時の子ども園の保育士が埴川へ転入になったことと、子ども

園の保育士の転入によるものでございます。19の工事請負費の110万6,000円、エアコンの設置費でございますが、埴川子ども園のエアコンの設置でございます。これは年次計画でやっておりますけれども、今回は歳入で申し上げましたように電源交付金を充当する予定でございます。

次に、24ページの予防費の8の報償費10万円と11の需用費でございますが、これは精神保健事業費の報償費となっておりますけれども、内容につきましては自殺予防対策に対する新規の事業でございます。

次に、25ページは計数整理でございます。

26ページの農業振興費の13委託料31万5,000円、産直施設の下屋の設計委託料でございます。15の工事請負費の240万円、同じく産直おらほの館の下屋の設置工事でございますが、きょう皆さんのお手元の方にその説明資料が渡っていると思っておりますが、最初になると詳しいことが書いてございます。これらに伴うものでございます。

27ページは省略します。計数整理でございます。それから、28ページも計数整理でございます。

29ページの3の観光費の18備品購入費16万2,000円、刈払機、これは山村広場用の刈払機2台分でございます。19負担金補助及び交付金40万円、これはポンポコ山のイベントでございますが、今回8月5日に予定されているわけでございますが、峰栄館を主会場に行く予定でございます。なお、これにつきましてははですね、詳しいまだ企画書は手元にございませぬけれども、県からの補助金も充当させながら行う予定になってございます。

30ページ、31ページ、係数整理です。

32ページの消防費でございますが、19負担金補助及び交付金64万2,000円の負担金、これは補償組合に対する負担金の利子の変更によるものが主なものでございます。

以下33ページから教育費の方になっておりますので、内容につきましては教育委員会の方から説明していただきたいと思っております。

なお、一番最後の40ページのところにですね、40ページのところに13款の諸支出金の財産の取得費の関係でございますが、これは一般財源から地方債の方に財源の内訳の補正でございます。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 歳出の方の教育費につきまして私がお説明いたします。

33ページをお開きいただきたいと思います。

10款の教育費、教育総務費でございますが、人件費につきましては省かせていただきます。

3目の教育助成費の113万3,000円でございます。内訳につきましては、補助金として就学援助補助金小学校の分と中学校の分でございます。これは年度途中で認定を追加した分の補正でございます。また、岩子小学校閉校記念事業実施委員会の補助金といたしまして、これは来年度八森地区でも発生する事案でありまして、新たに基準を定めてその基準に合わせて補助するものでございます。岩子小学校につきましては71万6,000円ということであります。

次のページをお願いします。

2項の小学校費2目の水沢小学校費でございます。18節の備品購入費につきましては、腐食の激しいジャングルジムを廃棄して新たに新規で購入するための経費として45万円を補正させていただきました。3目の岩子小学校費の20万円につきましては、閉校記念及び創立130周年記念事業関係報償費といたしまして計上させていただいたものでございます。これにつきましては、岩子小学校は創立130周年、また、閉校になる。埴川小学校も130周年を迎えます。また、水沢小学校は岩子小学校を受け入れるということで、峰浜地区の3小学校合同で開催するものでございまして、中央から招聘して、劇団を招聘して開催するものでございまして、国と県と町3分の1ずつ負担して実施されるものでございます。20万円を計上させていただきました。次は人件費でございます。

36ページをお願いします。

36ページの4項社会教育費2目の公民館費でございます。76万円の補正を計上させていただきました。これは町長も行政報告で申し上げましたとおり、ことぶき大学を八森地区の方にも開校ということに対しましてのことぶき大学の報償費、食料費、また自動車等ということで76万円を計上させていただきました。

次のページの6目八森文化交流施設管理費でございます。87万8,000円を計上させていただきました。これにつきましては、ファガスの展示スペース改修工事ということで、現在、正面玄関から入りますと階段上り口右側に小さな狭い展示スペースがありますけれども、そこを少し幅広くして丈もちょっと長くしまして、町民の方々も含めたミニギャラリーにしようということで計画いたしまして、その管理委託料と改修工事費計上

させていただきました。また、2のファガスのラウンジ改修工事でございますが、禁煙室、禁煙にしましたシーガルをまだにおいが非常に多いものですから模様替えをしようということで、その費用として、改修工事の費用として46万円を計上させていただきました。次に、7目のあきた白神体験活動支援センターの管理費として331万4,000円を計上させていただきました。財源の内訳につきましては、122万1,000円につきましては先ほど歳入の方でも計上しましたし、後は4月から3カ月分の職員の人件費、また7節の賃金につきましては臨時で契約しました事務補助員と導員の賃金、9節の旅費、普通旅費として21万3,000円、これはソウルでの商談会に職員を派遣するための費用でございます。修学旅行を招聘するための商談会に出席するというものでございます。

次のページをお願いします。

次のページも引き続きでございますが体験活動センターの消耗品費、燃料費、それから通信運搬費、また、役務費の手数料88万4,000円のマイナスにつきましては、14節の使用料及び賃借料としての組み替えしたものでございまして、当初シーツを買って洗濯しようということで手数料として計上いたしました。リースの方が長い目を見た場合にいいということで、シーツをリースで使用するというので組み替えをさせていただいたものでございます。

次のページをお願いします。

6項の保健体育費1目の保健体育総務費でございます。これにつきましては、デモンストレーションスポーツとして今年の国体にトレッキングが水沢山ブナの森公園で開催されますが、実行委員会を組織した関係でそのための報償費でございます。また、役務費の2万7,000円につきましては、駐車場用地として草刈をするための手数料でございます。15万1,000円の人件費でございます。また、3目のスポーツ少年団総務費につきましては、指導員の養成のために認定講習会に参加していただくための報償費と、資料代として計上させていただいたものでございます。10万円でございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） 休憩いたします。午後1時より再開いたしますので、1時までにご参集願います。

午前12時02分 休 憩

午後13時00分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続いて会議を行います。

これより議案第64号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 16ページの庁舎建設費について何点か質問させていただきます。

まず、町長に伺います。5月の全協のとき町長は、目名潟部落より建設予定地はグラウンドの方だという要望が出されていると、こういうお話をされました。今回、建設予定地は田んぼの方になったわけですけれども、目名潟郷中の方には田んぼの方に予定地になったという経緯と報告をされたのかどうか、1点と、それから13日の…今回の13日の全協で副町長は、1反歩当たりの単価、1軒の農家から農家はその田んぼを140万円で取得したと。それからトラクター等、最近更新した。そういうのを見てくれということで、そういうのを考慮して1反歩買い上げ170万としたという報告をされましたけれども、次の日の北羽新聞の記事に「用地交渉では18年度に当町で行った中渡地区の県道拡幅工事の単価、1反歩当たり160万円を準用し、それに農家が設備投資した分など総合的に判断して170万円とした」と、こういう記事が載っておりました。恐らく町長の方に取材して、それに基づいた記事だろうと思います。どっちが本当なのか。全協で説明したのが本当なのか、この北羽の記事が本当なのか、これを町長に伺います。

それから、農家からは代替地を欲しいという要望が出されていた。農業委員会のほうに問い合わせしたところ見合うような土地がない。こういうようなお話もされました。新聞の方にもこのように載っております。「それでも確保に向けて努力する」と、こう書かれております。周辺に代替地が確保できた場合、この代替地も1反歩170万の買い上げとするのかどうか。

それから、昨年12月、それからことしの3月の全協で1反歩、それまでは1反歩100万円で買い上げするとこう私たち議会に説明しておりました。それに土地改良の工事費の残、1反歩1万4千幾らでしたか……それはもう平成28年までですから、その分をプラスした価格になるんだと、そういう説明を今までしてきました。今回この170万だとすれば、この170万にさらに1万4,200円、これ掛ける10年分、これをプラスして取得するのかどうか。この1万4,200円というのはちょっと、中がただ土地改良費とだけなっていますので中身は工事費が1万2,600円、それから計上経費がそれにプラスされるわけですので、一括で納めるようになるとすれば計上経費はかからないわけですから、ここの価格はちょっとおかしいなとこう思っているわけですけれども、それをされるの

か。私がこの100万という価格については再三公式の場、非公式の場で「この値段で買えるのか」ということを言ってきました。前の総務課長さんが農業委員会等に問い合わせして、田んぼの価格は5、60万ぐらい、それを100万で買うんだから大丈夫でしょうと、そういう話をされてきました。私はこの中渡事業に伴って県道の拡幅、これが16年に160万の、未整理田で160万の買い上げをされたということも再三申し述べてきました。それに耳を貸すこともなく、農業委員会の方の話だけで100万円という価格を提示し、我々に説明してきたわけですけれども、「今回、中渡のあれを準用した」とこうありますので、どういう心境の変化でこうなったのか、その点も伺います。

それから面積についてなんですけれども、職員1人当たり何平米、それから議員数等もろもろを掛けて2丁5反歩、2万5,040何ぼですか、75平米ですか、このぐらい必要なだと、こういう説明を私たちにしてきました。それが今回2万2,443、2丁2反4千ぐらいなんですけれども、2,632平米も少なくなっております。そうすれば、職員1人当たり幾ら必要だと言ってきた根拠というものは何なのか。それを伺います。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 1点目の目名瀉の自治会の役員会と話した際に、自治会としてはできればグラウンドの方を買っていただきたい、こういう話はされました。ただ、いろんな条件がございますので、いろいろ町の方でこの後検討してみます。ただし、どちらにしても目名瀉地域には変わらないと。したがって、いろんな要素でどちらかには決定しなきゃならないけれども、どちらに決めても自治会として協力をお願いしますというふうな話で私の方も、そういう点では自治会の方から了解をしていただきました。そして全協が終わったすぐですね、自治会長の方にも私経過等こういう報告をしながら行ってまいりました。

それから170万円の単価の関係ですけれども、先日、副町長の方から何点かにわたる要素を話しました。その中の1つに、ある農家で140万円で買った経過があると。それにプラスいろいろな土地改良の整備であるとか、あるいはまた後で投資したものがあるので、そういうのを加味しなきゃならない、そういう要素もありますよと。それからごく最近であったのでは、中渡地区の160万円という要素がありますよと。何点かにわたってやっていますので、皆様方にもその点は説明しております、副町長の方から。ですから、新聞の報道の中ではその中渡地区を出したかもしれませんが説明としては、そういういろんな要素を考えながら我々としては170万円という選択をしたよとい

う説明をしたはずですので、そこを誤解のないようにしていただきたいと思います。

それから代替については、我々が町として代替用地を買ってその代替を求める人にやると、こういう方法は取らないというふうに、私としてはやはりある程度その代替用地欲しい人については、そういう場所とか情報とかそういうものをお知らせをしながらその中でやっていただくということで用地案にも話をしておりますので、現時点でそういうつながるような状態までいってませんので、我々としてもそういう情報等についてはこの後もお知らせをしていきますという話はしております。

それから面積、当初2丁5反歩から3丁歩という話をして、まず大体2丁5反歩あればいいという話は確かにしました。ただ、我々もできるだけですね少ない面積で効率的に使っていくという、そういう状況であります。それからなおかつ買う場所によってですね、田んぼをまたさらに半分を分けるとかっていう状態になかなかきれいな要素もありますので、いろいろな算定、駐車場の面積であるとか庁舎の面積であるとか附属する建物の面積とかいろいろ算定しながら、大体このぐらいであれば間に合うというふうな線を買ったわけでございます。

それから当初、確かに予算上ですねグラウンドでも100万、こちらでも100万と同じ単位で上げましたけれども、これは当時の田んぼの購入状況からいけばそんなに高くないだろうし、逆にまた予算上ですね、これ200万とかというそういう想定に立って上げるということもまた、これもまた相手があることですし、いろんなやっぱり交渉事の一つでもございますので、そういう面では一定程度のもの上げて、それはあと交渉の中でどうしても上下があるわけですので、その際やっぱり正直に皆さん方に申し上げて理解を願うという立場で予算上のものは上げました。今回そういう経過を経ながら具体的に地権者とも交渉したいろんなさまざまな経過の中でこういうものになりましたので、ぜひともそういう立場でご理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、さらに170万に土地改良の云々をプラスするののかという話もございましたけれども、それも含めての状況でございますのでご理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） それこそ私の部落のことですので、今回戸数としては、地権者戸数としては3戸なわけですね。それで、1反歩140万で買った、それから農機具の設備をしたというのは1戸の農家だけなんです。あとの2戸の農家はほとんど作業を委託

して自分で農業機械は所有しておりません。その農家にも、あんまり部落のことですの
で言いたくないんですけれども、その農家の方にもじゃあ投資した分、それをプラスす
るといのは少しおかしいのではないか、そういう感じが今受けました。

それから土地改良の部分は私も土地改良区に行って伺ったんですけれども、昨今の農
家は工事額については全部一括償還したということで、あと工事費については残ってな
い、そういうことであります。

それから、その田んぼは池の台という堤からの水利組合に加入しておりまして、ダ
ムの負担分もいらないということになると思います。我々に当初から100万という話し
してきましたけれども、今町長の話だと中渡のそのまま考慮に入れてと、そういうのも
議会に示してとそういう話をしましたけれども、それはそっちから全然言ってなかった
んですよ。私がこうだと再三言って、それを恐らく記憶に留めてたことだろうと思うん
です。それこそまず当初我々に示した額の1.7倍で今回取得する。今まで田んぼ、岩子
の小学校を建てたときの代替として田んぼを求めた、そういう価格でもこんなに高いか
ということで最近指摘した例はないはずなんです、そういう過去の経緯も調べて参
考にしたのかどうか。その点も合わせていま一度説明してください。

○議長（阿部栄悦君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正憲君） おおむね概要につきましては町長の答弁のとおりでございま
して、今、第1点目の地権者3戸のうちですね設備投資の面でございますが、私ども用
地交渉の場合に農家の方々から出てきた問題ですが、整理した結果、いろいろ管理等々
ですね設備投資したと。これは1戸の農家から出たわけです。順次そうすればもう2戸
の農家の人方かどうかということは、そこまではまだ聞きただしたわけではございませ
んけれども、1戸の農家から特にそういうようなことでやったからということで、それ
に準じて以下3戸の農家同じようみたわけでございます。

それから一括の繰上償還のことですが、これは前にも報告したように10アール当たり
14万5,500円ですね、これは既に3戸の農家が繰上償還済みだと、こういうことをそれ
ぞれの農家から聞き及んでございます。

それから当初10アール当たり100万円がどうしてということでもございましたけれども、
これも先ほど町長も話したように中渡の県のですね道路拡幅改良の際に160万というこ
とが、前に町長からもですね皆さんの方に報告したと私は記憶してございます。それで
今現在我が町のですね田んぼは、農業委員会の方に聞きただしたら整理した田んぼで一

番いいところですね、それで1反歩ですね10アールですね60万と、こういうようなことを聞き及んでございました。それで繰り返すようでございますけれども、2.5ヘクタールですね、につきまして措置をしておったわけでございますが、今申しましたようにいろいろな角度から検討した結果、最終的にかような状態で10アール170万と、こういうことに決めたわけでございます。

どうもすみません。もう一度繰り返して答弁したいと思います。実はですね前の全員協議会の際に私170万円の根拠につきまして4点ばかり皆さんに述べたわけですが、もう一度繰り返して言うんで大変くどいようでございますけれども、1点目につきましては先ほど申し上げましたように中渡地区の県で工事されたときの買収費が10アール当たり160万。さらに土地改良におきまして受益者の負担が14万5,500円が既に負担されたということ。それから3点目につきましては、一部の農家では今から20年ぐらい前に未整地の田んぼでございましたけれども140万で買い求めた田んぼであったと、こういうようなことでございます。それから4点目につきましては、先ほど申し上げましたように整理した結果ですね、いろいろ設備投資を機械関係ですね更新されたと、こういう4点が主な理由というようになります。

○議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） そうすれば1人の農家の主張が他の2人の、2戸の農家の価格を引き上げたと、こういうことになるわけですね。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、副町長も申し上げましたけれども、4つ話しましたね。中渡地区の160万というのは、これは特定の農家でなくて参考としては全体にカバーするものです。ただ、特定に当たっている中でそういう要素も話されましたので、そういう点とか総合的に考えた場合、大体そういう線が妥当であろうということで判断したということですから、1軒の農家が投資したからその額に基づいて全部やったということではなく、そういう何点かの要素があってその160万と決めたということでご理解してください。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 何点かありますけれども、まず8ページ、国庫支出金の民生費国庫負担金、これいろいろ出ていきますので、まずこの部分でお聞きしたいんですけども、保育所運営費。先ほどの説明では愛慈幼稚園なのか保育園なのか、保育所運営

費ですので保育園だと思っんですが、これ人数も結構多いので本当に八峰の保育園が充実した内容であれば八峰に入ってもらいたいなと思っんです。保育園は全部満杯になってませんのでね、各クラスそれぞれ空白がありますので、定員割れがありますので、この7人の子供たちの地域、やはり峰浜地区が多いのか。内容を充実すれば八峰の方に入れるのか。多分、日曜日やってるとか土曜日夕方までやってるとか、そういうふうなことで愛慈保育園に行っているのかどうなのか、この辺の分析、考え方を教えてもらいたいと思っます。

それから9ページですけれども、民生費国庫補助金、後期高齢者の準備事業ということですが、準備というのはどういうふうな準備でこの350万が…これ入ってくるんだね、すいません、間違いました、いいです。

それと9ページの県の支出金のところに自立支援給付負担金というのがありますが、これはどういうふうな、後で出てくる免許証の交付とかそういうふうなことだと思っんですが、後に出てくる障害者の免許を取る場合の10万円の補助がありますよね。これは希望者…20ページですけれども障害福祉費の3目のところに自動車免許の助成金とありますけれども、障害者が免許を取りたいということで申し込めば、申請すればできるのか、それとも誰か申請したのでこういうふうな予算がついたのか、その辺のところを教えてくださいたいと思っます。

それと23ページ、3目の埴川子ども園の園費ですけれども、非雇用の方が…減ったのかな、これ。この現在の埴川子ども園の保育士の状態、何人になっているのか、この辺も減ったことによって保育が差し支えないのかどうなのか教えてくださいたいと思っます。

それと26ページの農業振興費ですけれども、おらほの館の屋根置きの工事のところなんですけど、入り口のところにフードみたいなのをつくる予定だと思っんですけれども、今まではテントの中で種とか苗とかいろいろ売って、それこそ雨降れば走っていかなくちゃいけないようなそういうふうな感じがしたんですけども、この中に、テントに、今までテントに入ってあったものがこの中でいろんなものが売られるのかどうなのか。この産直の施設の場合にいろんな施設の内容ももうちょっと変えたいとか、こういうふうな充実したいとかっていう場合は、これはやはり町からすべてお金が出るような仕組みになっているのか。自分たちの自己負担、おらほの館の入っている人たちの自己負担というのがなくて、すべてこれ町からお金が出される仕組みになっているのか、その辺のところを教えてくださいたいと思っます。

もう1つ聞きたいけれども、あとまずやめます。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。小林福祉課長。

○福祉課長（小林孝一君） それでは、9ページの県負担金の自立支援給付費負担金22万5,000円、これは8ページにある国庫負担金の45万円と、これ関連するものでして、これは20ページにある障害福祉費3目の扶助費3自立支援給付費90万円、これに対する国と県からの負担金です。これは自立支援法に基づきまして障害者が…副町長の説明でありましたけれども手術に要する費用ということで90万円の負担が生じるわけですが、それに対して国が2分の1、それから県が4分の1を負担し、そして町が4分の1を負担する、そういうからみで入ってくるものです。そしてもう1つ、自動車運転免許の取得の助成金ということですが、これは1名の障害手帳を持つ方が免許を取りたいということで申し出がありますので、それに対する10万円を限度とする助成です。3分の2を助成するわけですが、免許を取るといって30万以上かかりますので10万円の限度額ということで補正したものです。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 次に、小林子ども園園長。

○子ども園園長（小林慶範君） それでは保育所運営費の国庫負担金の件でございますけれども、先ほどの副町長の愛慈幼稚園ということでは言いましたけれども、愛慈幼稚園と愛慈保育園が認定子ども園になりまして、うちの方で負担する分は愛慈保育園に入っている分でございます。

それで現在6名入所しているわけですが、この6名のうち4名が沼田地区からの入所でございます。残りの2名が八森地区の夕風団地と夕風第2団地からということで、勤務先に近いということで送り迎えが楽だということで入所させていることだと思っております。

それから埴川子ども園の日々雇用、保育士の関係ですけれども、4月1日の人事異動によって職員1人が八森の方に異動になりまして、その分、沢目子ども園から埴川子ども園の方に臨時保育士が行きましたので、それで沢目子ども園の方が減額になりまして埴川子ども園の方が増額になっているということでございます。

○議長（阿部栄悦君） 続いて、米森農業振興課長。

○農業振興課長（米森昭一君） おらほの館の件でございますけれども、皆さんのお手元の方に今回の下屋の関係については資料配付させていただきました。

それで質問の1点でございますけれども、今回の下屋の設置と、それから外にあるテントの関係はどうなのかということだと思いますけれども、あくまでもテントはテントと。テントは別活用いたしますよと。それで今回の下屋につきましては、第1の目的は風除室、どうしても強い雨がいった場合に、ぶつけ雨なんかあった場合に中に水が入ってくると、これはお客さんの通行によって入ってくる場合もあるんですが、そういう観点の解消を図りたいということでもあります。ただ、合わせましてこのスペースを活用しながら定期的にイベントなんかやっておりますので、その活用にも利用したいということでありまして、ここの場所に特にまた新しい会員の売り場、これを設けようと、そこまでは考えておりません。

それから2つ目の、そうすれば施設の増改築といいますか、それから売り場のそういった改装、模様替えについて会員がお金を出せばどうなのかということでもありますけれども、いずれ施設は町のものでありますので、この施設の増改築とか模様替え、その他につきまして会員にその負担を求めるといふのは適当でないと考えまして、今回このように一般会計の方で措置していただきたいということでございます。

ただ、それから施設の保守、それから点検、こういった業務につきましても町の方で予算措置をしております。ただ、峰浜からの流れもございまして、自分たちが産直活動を行うにあたりまして、どうしてもかかる経費というのがあります。電気代、それから水道、電話その他のものにつきましてはやはり自分たちの活動の中で発生する経費でありますので、これにつきましては会員の方々に支出していただいているということでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） あきた白神体験センターのことでちょっとお聞きしたいと思えます。

委託収入として122万1,000円、これ4月・5月・6月分だと思いますが、前のお話ですと、あとは県からも全然来ないんだと、維持管理も全部町がやらなくちゃいけないということで、それはちょっともう一度確かめてみたいということと、それから県の主事さんが2名いらっしゃいますが、その場合はもうずっといつまでもずっといるのか。そしてそのお金はずっと県の方から2名分はね、出すのかということと、それから指導員ということで23万1,000円というのがありましたけれども、これ指導員というのはいま

決められた、固定した人の名前があるんであればちょっとお知らせ願いたいなと思います。

それから農業振興費のことですけれども、おらほの館に関連して、うちの方のぶりこのことで関連してお聞きしたいんですけれども、前に条例でハタハタ館に委託するという事で食堂部門とかあそこの軽食はハタハタ館にお金をやって営業するという事でございましたが、今何か今度全部そういう方式が変わりまして、あの産直の会員の人がいろいろとやっているようですが、その今までの委託契約はどのような形になっているんでしょうか。そこら辺お願いします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 石塚議員のご質問にお答えいたします。

県の方から派遣されております指導主事2名でございますけれども、1名につきましては今回新たにこちらの要望を聞いていただいて配置させていただいた方については、一応3年ということでの予定でございます。また、もう一方は19年度まで八峰町の派遣の社協主事ということで、今年いっぱいまで派遣先の主事で生涯学習課の方に派遣されておりました方をそちらの方に振り分けたということでございます。ただ、これから継続して配置していただけるように町長も含めて県の方に要望していきたいと思っております。今のところはそれしか言えない状況であります。

それと指導員という形で仰せをさせていただきますけれども、指導員と事務補助員と2名でございます。指導員と事務補助員につきましては前に広報で募集をしております。男性1名指導員と女性の事務補助員1名を採用しております。指導員につきましては5月16日から採用しておりますし、事務補助員は6月1日から採用しております。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） 武田産業課長。

○産業振興課長（武田 武君） それでは産直施設のぶりこの運営について申し上げます。

産直のぶりこについては八峰町農林水産物直売の組合、その運営で、ハタハタ館もこの組合員になっておりましたので当初ハタハタ館がそこの部門の運営組合で話し合って運営していたと。その後においていろいろ運営委員会数度開いて、毎月開いておりますけれども、その中で今度は運営組合員の直営というふうな方式に変わったというふうに伺っております。委託契約の方についてはまだ指定管理者になっておりませんが、光熱水費とそういう維持管理費については全部産直でもっていただいているというような現

状です。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 続いて千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 石塚議員の質問の最初の質問、122万1,000円の根拠でございますけれども、これは当初から金は出しませんよということについては話がありましたけれども、再三にわたるこちらの要望、町長も含めたですね要望活動によって、まず3カ月分については客も来ないしということで特別に計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 17ページの18節の備品購入費についてちょっとお伺いいたします。

町で所有する公用車は消防関連、また建設車両を除けば私の記憶がちょっと曖昧ですので違っているよというのであればそう指摘してください。確か60数台だと思っているんですね。庁舎内の職員で割れば、恐らく職員2名に対して1台以上あるのではないかなと思っております。そういう中であって、それこそ行政改革、財政改革の一環として正直言って公用車の数60数台というのは私は、まあ間違っているかもしれませんが、あれですけれども、多いのではないかなという感じが以前からしておりました。そういう中であって今回また新たに購入すると、それはいかななものかという気がします。それこそ課によっては数台所有している課もあれば、収入役室みたいに1台もない課もあります。この公用車につきましては1つの提案なんですけれども、総務課で一元的に管理して、それでその都度ということじゃないけれども頻繁に使うところは何台というぐらいに割り振りできないものなのかどうか。60何台という公用車の数について町長は少ないと思っているのか多いと思っているのか、そこら付近を合わせて答弁、説明願えればと思います。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 以前に芦崎議員の質問で公用車ね、たった1人で1台乗って歩いているという話も前にされたことございますけれども、いずれ必要最小限で頑張っていると思います。というのは、やっぱり現業とそれから一般事務の関係からいきますと、現業関係はどうしても移動がすごい激しい、現場に行かなきゃならないという状況もあ

りますので、一概にですね台数だけで論じるわけにはいかないと思います。ただ、一般的な事務関係では、そこに融通効かせるような状態があればそれは現在も運用してまっすけれども、今回の購入は新たに1台増やすんじゃなくて現在の4月でしたっけ…7月だ、7月で車検切れになるんですけれども、もう老朽化して使えない状況になりまして、これからの税務関係でやっぱり収納率をですね向上させるために一生懸命頑張らなきゃならないし、ぜひとも必要だということで、今回更改のやつで上げていますので、あえて台数増やすというふうな状況ではないわけです。いずれ新しくですね車をリースする、あるいは購入する場合は我々も副町長含めてですね全部上げてもらっているいろいろ検討した上でオーケーを出していますので、できるだけむだのない形で使えるようにこの後も頑張っはいきたいと思っております。

○議長（阿部栄悦君） よろしいですか。

ほかに。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 前にですね商工会の方から町の方に寄付ということで何か集めてあったようですけれども、今それが幾らぐらいの寄付がどういようになっているのか、まだ全然そういう報告もございませんでしたし、ただあと一番問題なのはね、産業団体からその寄付行為をいろいろ調べてちょっとまずいんじゃないかなと思って私も商工会の人に注意したんですけれども、それでここにあります寄付趣旨について「新庁舎建設に向けて早期に取り組み、住民サービス低下にならないようにしてほしい」、ここはいい。「町民の利便性がよい、かつ観光地にふさわしいロケーションのよい正庁を望む」、ここまでは普通な条件だと思いますが、あと「本商工会が毎年多大なる町補助金をいただいていることから恩返ししたい」と。結局、あとそれからもう1つ、「商工会員のサービス向上になるように対応していただきたい」、こういうぐあいにも書いてあるわけですね。そうすれば会員以外の人たちにはあまり何も利便性図らなくていいのかなという、私は変なふう理解してしまうんですけれども、このやっぱり町補助金がいっぱいもらっているという意識があるのであれば、商工会にもそんなに補助金やる必要ないんじゃないかなとこう思ったりもしたんですけれども、それが別なこととあれですけれども、またその商工会の会長が町指定業者の第1級指定業者の名前で町に寄付するということは、これからの入札のときはどうなのかなとそういう面もあるけど町長いかがお考えですか。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まず今回の寄付、一連の寄付は、さまざまな団体から来てます。今回、東京八森会からもいただきましたけれども、それぞれの団体に対しても私の方からですね、寄付するものについてとやかく言ったのは一言もございませんので、今回の商工会の取り組みについても独自の取り組みだというふうに思っています。そういう意味で善意と解釈して私の方で受けたわけでございます。

それから商工団体、団体ですから別に会長云々とかですね私の方はそういう立場で受けた覚えがない。商工会全体の立場で受けたつもりでございますし、もちろん業者云々の話はこれ論外で、我々は例えばこの後ですね仕事とかそういう面ではあくまでも公平な立場でやっていきますので、一切、今回寄付もらったからどうのこうのということはお心配なさないでいただきたいというふうに思います。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑…加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 商工会の寄付については普通の寄付というか一般寄付ということで、雑入で平成18年度の会計で決算しておりますのでよろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。12番芦崎達美君。

○12番（芦崎達美君） 29ページの観光費の中で、備品として金額は少ないわけですが刈払機2台ほど購入される予定になっております。この求める購入の順序、手順をお知らせ願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。武田産業振興課長。

○産業振興課長（武田 武君） 山村広場においては園地の面積が広くて刈払機、これ数台あるわけですが、もうそのほとんどが使えないような状態になってきております。今回2台の購入なんですけれども、現状使っている刈払機的能力、馬力ですね、それらを見ながら業者から、これは機具指定ではなくて同等のものを見積もりを徴して購入という、徴してですね安い方の方々と、機種選定も行いますけれども、その中で契約というふうな形で納入していただく、そういう手順になります。

○議長（阿部栄悦君） 12番。

○12番（芦崎達美君） 少なくとも2社ですか。

○産業振興課長（武田 武君） 見積もりの会社ですか。今のところ森林組合でいろいろ取り扱っているところがあります。特別このものに対して指名願いとかという形のものもありませんので、私の方では各今まで取り引きのあるところからそういうカタログ等を出していただいてですね、そういう中で機種を選定して、そういう業者関係もまた選

定して通知を出したいというふうに思っております。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑はありませんか。4番今井一政君。

○4番（今井一政君） 1つは新エネルギービジョンの策定の部分ですが、もう少し詳細にお知らせ願いたいと思います。

あともう1点は、先ほどからも出ているおらほの館の下屋の部分ですが、この内容を見ますと屋根のみで、そして風除室にするというふうな内容ですが、これそのものが峰浜時代からきちとした1級建築士なりというふうな設計管理のもとにこれ建たったと思います。そういった中において、ただこの下屋をやれば雨とかそれが防げるのか。やはりもっときちとした根拠が必要ではないのかというふうな部分をお尋ねします。

あとそれから岩子小学校が廃校にやがてはなるというふうなことですが、その後の学校の利活用の部分はどのようなふうなことになっているのか、お願いします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。須藤企画課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） それでは最初に新エネルギービジョン策定についてご説明いたします。

新エネルギービジョンについては町長の行政報告にありましたけれども、旧八森町では平成15年にこの計画というものを立てておりまして、県の方で合併した際に同じ町の中で計画を策定している区域、それからしてない区域というふうに分かれているような町村は早めにまずこれをつくってくれという指導がありまして今回つくるものであります。

それで新エネルギービジョンですので、これは地球温暖化の関係であるわけでありませうけれども、石油などの化石エネルギーというものから新エネルギーというものに代替していこうというような大きい目的がまず1つございます。それで具体的には風力であったり太陽光であったり地中熱とかいろいろあるわけですが、その中で今回は主に峰浜地区ですね、峰浜地区の方では太陽の日照率はどうなのかとか風力はどうか、それでどういうものを使えるのかとか、そういう具体的なものを話し合っていくと。それで策定委員会12名をまず予定しております。12名の中には東北経済産業局とNEDOの方からのオブザーバーが2人おりますので、実質はまず10名ということで、特に峰浜地区の団体の方や婦人の方や、そういう方々を中心に委員会を開きまして、その中でどういうこの町として新エネルギーを使っていけるのかというものを計画していこうと。ただし非常に専門的なものですので、コンサルトというところにもまたお願いし

ながら、そういう基礎資料的なもの、分析等についてはお願いするというものでございまして、この計画はなかなか実行していく段階ではそれぞれ初期投資というのが非常にかかりますのでなかなか難しい問題もありますけれども、この計画をつくっていくに従って何か新たな太陽光であったり風力であったり、そういうものを活用する際の補助としての活用もまた優先順位がつくという話もございまして、今回行うというものでございます。財源的には、ほとんどNEDOさんの補助金で行うという事業でございます。

○議長（阿部栄悦君） 米森農業振興課長。

○農業振興課長（米森昭一君） 今回の補正予算を計上するにあたりましては、専門の設計屋さんと相談をしながら、ご指導を仰ぎながら概算の事業費を計上させていただきました。いずれ今井議員さんのおっしゃるとおり、そのような意見を踏まえながら、また、現場で働いている皆さんの意見も聞きながら一番いい方法で、万全な対応になるような形でこの後予算を認めていただいた後でまた具体的に設計を詰めていきたいとこのように考えております。

○議長（阿部栄悦君） 続いて伊藤教育次長。

○教育次長（伊藤 進君） 岩子小学校が廃校になった後の利活用のお話ですけれども、いずれきょう午前中皆さん方から正式に岩子小学校の廃止の案件をご承認いただきましたので、この後多分財政課の方が主体になると思うんですが、起債残等もありますので、いずれ庁内検討会の形でやるのか、それとも有識者を入れたような形にするのか、それも含めましてですね、これから十分検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、いずれ廃校に当たっての岩子の教育懇談会の中でもいろいろご要望ありましたので、その要望をできるだけ取り入れるような形の中では利活用を考えていきたいなというふうに考えております。

そういうことです。よろしく願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、次長の方から岩子小学校の件については地元の要望もこれから聞きながらという話しましたけれども、以前にも話しております、あすの一般質問の中でも空き家施設の関係若干出てきますけれども、岩子小学校単独に限らずこれから八森地区の小学校枠関係、それから役場庁舎も新しくなれば関係とかいろいろ出てきます。それから現在の遊休施設もありますので、それらの問題についてどういうふうな形でやるのかですね、今企画の方を中心にしながら皆さん、町民のですね意見も聞きながらこ

の後の対応を考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 1つ残っておりましたので、37ページの6目のファガスラウンジ改修工事、これ喫煙できなく…できなくというかシーガルが閉鎖されて全部内装するということですので大変結構なことだと思うんですが、ここを自殺予防とかそういうふうな何というか喫茶でもないんですけども、そういうふうなことでも使いたいというふうな要望もありますので、ガラス張りというのが何とも落ち着かないというか、ちょっと目隠しできる程度の改修するのと合わせてそういう工夫もある程度必要ではないかなと思うんですが、その辺のお考えはないでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） そういう要望もございまして、自殺予防の関係の交流サロンの施設としても利用できるのではないかとということも考えて今回改修を計画したわけございまして、ただ、できてしまって自分たちのとこだということ固定してしまうのも、シーガルとしての役目もあるものですから十分に相談しながら改修していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質問ありませんか。15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君） おらほの館の下屋根工事の240万円予算計上されております。そして設計管理料が31万5,000円と。工事の割には設計管理料が非常に多いと。この31万5,000円の設計管理委託料の根拠を教えてくださいと思います。

それからあきた白神体験センターなんですけど、この予算書の名称がですねあきた白神体験センターと、それから秋田県自然体験活動センターという2つになっているみたいです。これ予算書の場合どちらか1つにしてもらえたらなというふうに思います。それで、この体験センターが7月1日オープンになるわけですが、この使用料が今回載っております。2,388万5,000円。これは予約とか今後のそういう状況を踏まえた形での使用料を歳入に載せたものと思います。そして運営管理費があるわけでありまして、この予約状況やら今後の予測、そして合わせて収支決算計画が、前に一度全協のテーブルには乗ったんですが説明がありませんでした。再度ですね、この予約を合わせた形でそういう収支計画をもっていると思うんですが、そういう考え方もひとつ伺いしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。米森農業振興課長。

○農業振興課長（米森昭一君） 設計の額の関係でございますが、おっしゃるとおり工事額に対して割合が結構高くなっております。通常どうしても元工事といいますか、それが低い場合にはやはり割合は高くなるというのが通例のようでございますが、今回の設計、それから管理合わせての予算でございますけれども、当然この額であれば我々としても10%以下では絶対納まらないなということで、13%を想定してまず予算化しております。まだこれがこの額だということで決定しているわけではございませんので、これをもとにして設計の業務をお願いすることになります。いずれその割合はどうしても工事費そのものが低いと、納額が低いと高くなるという、こういう現象は起こり得ると思っております。

○議長（阿部栄悦君） 続いて答弁を願います。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 予算の項目の名称についてお答えいたします。

当初予算では、この正式名称、秋田県自然体験活動センター管理費、それから歳入の方も秋田県自然体験活動センター使用料というふうに統一しておりましたが、今回のこの補正で使用料から雑入等に移行する段階で愛称を使ってあらわしております。大変申しわけなく思っております。これはミスプリントということで皆さんお直しいただきたいと思っております。こちらの方もシステムはすべて秋田県自然体験活動センターという名称で統一したいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部栄悦君） 収支計画についてはどちらで答弁されますか。

○教育長（千葉良一君） 須藤議員のご質問にお答えいたします。

収支計画につきましては、当初お示した計画を遂行するように現在のところ努力しております。申込者、または推計で2,900弱、また、日帰りは800弱でございますが、なるべく多く宿泊また研修をされるように企業努力を含めて募集してまいりたいと思っておりますが、まだ正式な管理運営の件も含めて決定しておりませんので、しっかり決定し次第、改めてお示ししたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（阿部栄悦君） 15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君） 設計管理委託料ですが、私が思うに民間の金額、その委託料からすればですね、随分やっぱり高いなというふうに思います。やはり従来、工事金額が下がると割合的に設計管理委託料が大きくなるというのは、やはりこれ行政の思い込みではないかなというふうに思います。やはりそういう短絡的な考え方ではなくてですね、

やはりしっかりした形で民間の調査もしながら、そしてそういう管理委託料というものをもう一度洗い直してですね検討していった方がいいのではないかなど。金額が、工事金額が多い少ないにかかわらずですね、やはりもう1回洗い直してしっかりしたもの、民間とかけ離れないような形の金額を出していくべきだろうというふうに思います。

それから体験活動センターですが、やはり予約もあって使用料の見込みもできたということであればですね、もう一度しっかりとした収支計画をですね立てるべきだというふうに思います。次の20年度の予算の関係もあると思いますので、やはりそういう収支計画のもとにですね、この活動センターを運営していくということを望みたいと思います。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 米森農業振興課長。

○農業振興課長（米森昭一君） 須藤議員のおっしゃるご意見を尊重するといえおかしですが、そのような考え方に基きまして、この設計の発注といいますか、その事務を行っていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 須藤議員のおっしゃるように十分に意見を取り入れながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君） 国体関係についてなんですけれども、以前、木藤議員さんからも質問、要望出されたわけなんですけれども、国体において、あるいはトレッキングにおいてどのように八峰町をPRするかということで、再度具体的な方法を取っているのか取っていないのかお聞きしたいと思いますので、これ1点だけですのでよろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。金平峰浜公民館長。

○峰浜公民館長（金平嘉孝君） 国体の関係についてはトレッキングということでホームページに載せまして、一応トレッキングの参加者を募っているような今の現状です。それで現状については山の方にも、最近雪消えということでしたので今現地には2、3行ってますけれども、現状もまだちょっと私方も把握できてない様子ですので、今後現場にも行ってちゃんと見ながら人がなるべく多く入ってくるような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 5番佐藤克實君。

○5番（佐藤克實君） トレッキングはその程度かなというような感じがしますがけれども、実際来られた方にどのような提案をしていきたいのか、するのかということ、国体全体考えてね、国体そのものにももちろん提案しているのかしてないのかということなんです。

○議長（阿部栄悦君） 辻建設課長。

○建設課長（辻 正英君） 国体関連で5月にちょっと担当課長会議、毎年開催されるわけなんですけれども、その中において今年度の全部調査が先週終了しております。これは能代山本地域、それから国道7号、それから101号、それから町村の幹線道路ということの道路案内標識というのを見直していきたいと、そして国体で来客する方々がスムーズに移動できるように道路標識をかけ直したいということで、まず緊急性の高いものについてはまず早期に書き直しをしていきたいと。あとそれから、今後必要なものについてといいますか、まだ緊急度がもう一ランク低いものについては後回しにしたいということで、現在県の方と協議しております。建設関係の方はそういう形で入り込みの方のサービス向上に努めていきたいということで県とタイアップしております。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） トレッキングの設定そのものについては今公民館長も言いましたので、今準備に向けてそれぞれコースであるとか実行委員会であるとか、あるいはまた看板の設置であるとかそういうものは今準備を進めておるところです。それから募集もそういうふうを開始をしたと。

ただ、全体的に八峰町として来る人をどう迎えるのかというふうなことになると思いますので、今観光の方でサイン計画も国体までは間に合わせてというふうなことで頑張っていますけれども、そういうことで施設はよくわかりやすくですね、なるように早めに設置をしなきゃならないなと思ってます。

それから町内の例えばおらほの館であるとかハタハタ館であるとか、そういう施設関係を網羅しながら歓迎の意思表示などもこれから表示をしていかなきゃならないというふうなことを考えています。

あと、いろいろな人が来ますので、観光協会であるとか商工会であるとかほかの団体にも呼びかけながら、町全体として来る人を温かく迎えるというふうなことで、そういう施策をですね今みておりますので、そういうものを入れながら順次実行に移していきたいというふうに思っております。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。9番福司憲友君。

○9番（福司憲友君） 私から1つですね、29ページになりますけれども、観光費のですね補助金、ポンポコ山等のイベントの補助金ですけれども、これは夏祭りの補助金だと思いますが、これは当初予算がなくてですね何かやった方がいいんじゃないかという話したらですね、これ上がったんじゃないかと思うんですが、この中身についてですね、わかる範囲でひとつどういうふうな内容になるのか、ご説明していただければありがたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。武田産業振興課長。

○産業振興課長（武田 武君） ポンポコ山音楽祭については8月5日ということで今実行委員会の方々が計画を進めております。イン峰栄館ということで、峰栄館内にプロのミュージシャン、それに町を加えたという形の音楽祭になります。事業費は全体で100万をちょっと超える程度だというふうな形で、県の補助金は40万円。それから今回から峰栄館でやるということで入場料を徴したいというふうに考えています。入場料については大体250人程度の入場を考えているようです。これに町補助金、入場料が20万円で、それに町補助金20万円、あと雑費的なものについては会のこれまでの繰越金等を充てたいという形で考えているようです。いずれ当初の段階では連年どおりの形の予算が組むことがちょっとできないということで、実行委員会の方でも県・町の補助金を仰ぎながら自分方の活動の身の丈に合ったといいますか、そういう形での今回イベントになっておりますので、後ほど実行委員会の方で詳しい内容がまとまりましたらまた議員の皆様の方にもお知らせしたいと思っております。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

○3番（石塚正一君） 議長、ちょっと動議を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

売り払い、ハタハタ館の物品納入についてですけれども、先般、私が本会議で、臨時議会で言ったものだから、やっぱりあれは全協で言うんじゃないかと、いつ出てくるのかなと思っていたんですが、これは大事なことです、やっぱり本会議できちんとしたあれをしないと議事録にも載らないし、この間、やっぱり私の言うとおりであったと、2万円で財産処分したと。結局、黙って処分したということですから、そのことは大変

なことなんですけれどもね。この間、全協でああいうぐあいにはまず謝罪をいたしましたけれども、全協の場合は何にもないわけですよ。だからやっぱり臨時議会できちんと言っているんだから、やっぱりそれは常識として本会議で言うべきじゃないかなと思うんですけれどもね。報告でもね。そこらへんいかがでしょうかね。

○議長（阿部栄悦君） わかりました。

ただいま3番さんからハタハタ館の質問に対する答弁のあり方についての動議が提出されました。

休憩いたします。

午後14時11分 休 憩

午後14時30分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って会議を開きます。

3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 動議を取り下げさせていただきます。

○議長（阿部栄悦君） 議案第64号について質疑を行っておりますが、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 建設費につきましては、周辺農地に与える、農地の価格に与える影響。それからこの農家が所属している組合員の負担は増える懸念。それから私も目名淵部落の住民の1人です。部落でグラウンドの方に庁舎建設を要望するのであれば、当然私も部落民の1人としてそれに従う義務がございます。そういう観点から、私はこの庁舎建設費の削除を求めます。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君） 賛成討論をいたします。

計画の予算は100万円ということであったわけですが、交渉の段階でそれが前後するということは通常交渉の中で考えられることでもあります。今回70万ほど多くなったわけですが、当初予定予算は低くみて、そして交渉の中で相手との交渉ですからそれが上がっていくということはよく考えられることでもありますから、私は適正だと思います。

す。賛成をいたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論はありますか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君） 私も賛成からです。

これまでも庁舎の場所の件に関してはいろいろ全協なりでもお話もありました。また、柴田議員さんのおっしゃることも大変理解もできるところではございますが、どうぞやっぱり後々「あのときああでなかった」「このときああだ」とないように、相手方とは十二分に懇切丁寧な交渉をしながら、ご理解と納得を得るようにしていただきたいようお願い申し上げまして、賛成をいたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立多数でありますので、本議案64号は原案のとおり可決されました。

3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 緊急動議を出させていただきます。

先回、ハタハタ館の物品売り払いについて全協で一応説明がございましたが、やっぱりあれは全協というものはただ説明のみでありますし、議事録にも載らないので、やっぱりちゃんとした、私が聞いたのは本会議でちゃんと聞いたので、それは本会議で報告第何号という形を取って、またこの間2万円というお金が今入ってくるんだと、そうすれば本当ならば、ここの補正にも普通入れておかなくちゃいけないんじゃないかなという事で動議を出させていただきます。

○議長（阿部栄悦君） ただいま3番石塚正一君より、ハタハタ館の備品取り扱いに関して調査・報告することの動議が提出されました。

ただいまの動議に賛成の方はありませんか。14番見上政子さん、賛成の意見を伺います。

○14番（見上政子君） 宙に浮いた2万円、これがどこに行くのかまだはっきりしておりません。価格についても非常に安い価格で、これはやはり問題も残されます。私は石

塚議員のこの動議について賛成をいたします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの動議は賛成者がありますので成立いたしました。

石塚議員の動議を議題として採決します。この採決は起立によって行います。動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立多数。したがって、3番石塚正一議員の動議は可決されました。

動議が可決されましたので、動議のとおりといたします。

休憩いたします。

午後14時39分 休 憩

午後14時53分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って会議を開きます。

ただいま3番議員より提出されました緊急動議につきましては採択することに決定しましたが、この取り扱いについては本人の3番さんの希望により、本日の最終に議案として提案し、審議をしていただくことにいたします。

日程第12、議案第65号、平成19年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。小林福祉課長。

○福祉課長（小林孝一君） 議案第65号、平成19年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,522万5,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ10億8,810万7,000円とするものでございます。

これは、後期高齢者医療システムに関連してのシステム変更に要する費用の分です。

5ページをごらんください。

歳入、国庫支出金、国庫補助金ですが、国保保険者システム改修費補助金として国の方から250万円補助金が歳入となります。そして8款繰入金、一般会計の方からは1,272万5,000円を繰り入れします。

そして次のページでございしますが、歳出、総務費の1目一般管理費、委託料として国保保険者システム改修委託料1,522万5,000円であります。国の方からの補助金が一

般会計の方、補正予算の方にもありましたけれども350万円、一般会計分のシステム改修分、そして国保のシステム改修分、国保の特別会計の方への補助金として250万と分けて入るということで、こういうふうにして一般会計、国保会計それぞれ予算を持ちまして後期高齢者のシステムを改修するものでございます。ですから、両方合わせますと約3,900万円ほどの費用が要するという事です。

ちなみに、ほかの町村のかかる費用も県の方で把握したのを参考までにお知らせしますが、三種町では約3,300万、藤里町では3,700万、そして北秋田市では4,600万、能代市では1億250万円ほど後期高齢者医療のシステム改修に予算を割いております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第65号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これから討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第65号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。
日程第11、議案第66号、平成19年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。小林福祉課長。

○福祉課長（小林孝一君） 議案第66号、平成19年度八峰町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,524万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億866万7,000円とするものでございます。

これは、平成18年度分の精算に伴う補正です。それで国と県からは追加として入ってきますし、支払基金と一般会計は払い戻すと、そういう精算となりました。

それでは5ページをごらんください。

歳入、2款国庫支出金の1目の医療費負担金でございますが、医療費負担金過年度分18年度分として1,453万1,000円、これが国から追加分として入ってきます。3款県支出金の医療費負担金の過年度分として、県の方からは81万6,000円が追加となります。

次の6ページでございますが、一般会計繰入金、これは9万9,000円、これが多かったので減額するものでございます。そして3歳出の償還金でありますけれども、支払基金の方へ償還金として154万7,000円を戻します。それから2款の繰出金ということで一般会計の繰出金として1,370万1,000円、これを一般会計に戻すこととなります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第66号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第66号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第67号、平成19年度八峰町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

当局の説明を求めます。高宮上下水道課長。

○上下水道課長（高宮建一君） 議案第67号、平成19年度八峰町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正であります。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ204万円を追加いたしまして、総額をそれぞれ1億9,530万2,000円とするものでございます。

補正内容であります。人事異動による人件費の関係と、それから町長の行政報告にもありました観海地区簡水の矢代沢水源の導水管布設替えに伴うものでございます。

5ページの歳入についてご説明申し上げます。

歳入、4款繰越金1目繰越金、補正額204万円でございます。前年度繰越金です。

次に、6ページの歳出について申し上げます。

4款管理費1項総務管理費1目一般管理費、これにつきましては人事異動に伴うもの
でございます。

次に、7ページについて申し上げます。

1款管理費1目八森地区施設管理費、補正額166万8,000円でございます。内容であり
ますが、12の役務費として配管工等手数料56万7,000円、それから16の原材料費として
導水管の布設替えの原材料101万2,000円を予定しております。原材料の内容であります
けれども、ポリ管の50径、これ900メートルの購入予定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これより議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可
決されました。

休憩いたします。

午後15時05分 休 憩

.....
午後15時08分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って会議を開きます。

先ほどの3番さんの緊急動議に関しまして、議長が本日の最終に追加議案として提出
することを報告いたしました。最終日に追加議案として正式に提案することに変更い
たしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、3番さんの緊急動議に関する議案は最終日に追加議案として提案することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

次回本会議は明日午前10時より開会し、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後15時09分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 13番 木 藤 實

同 署名議員 14番 見 上 政 子

同 署名議員 15番 須 藤 正 人

平成19年6月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成19年6月21日（木曜日）

議事日程第2号

平成19年6月21日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地 薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤 實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	加藤和夫	副 町 長	佐々木正憲
教 育 長	千葉良一	会 計 課 長	金谷 茂
総 務 課 長	嶋津宣美	峰浜町民サービス課長	皆川鉄也
企画財政課長	須藤徳雄	税 務 課 長	佐々木 充
管 財 課 長	木村 学	福 祉 課 長	小林孝一
保健衛生課長	齊藤英市郎	産業振興課長	武田 武
農業振興課長	米森昭一	建 設 課 長	辻 正英
上下水道課長	高宮建一	子ども園園長	小林慶範
農業委員会事務局長	松森尚文	教 育 次 長	伊藤 進
学校教育課長	伊勢 均	生涯学習課長	福司和明
峰浜公民館長	金平嘉孝	学校給食センター所長	加賀谷敏一

議会事務局職員出席者

議会事務局長 岡田辰雄 書記 齊藤なつ子

午前10時00分 開 議

○議長（阿部栄悦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付しました日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、1番松岡清悦君、2番大山義昭君、3番石塚正一君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。11番柴田正高君。はい、11番。

○11番（柴田正高君） おはようございます。通告に従って、私からは4点について町長にお尋ねいたします。

まず初めに、首長には町を運営していく運営感覚のほかに経営者感覚も必要ではないかということでお尋ねをいたします。

分権時代にあって町の将来の財政を展望いたしますと、今より良くなる要素は全くなく、ますます厳しさを加えることは明らかであります。これからの地方財政の運営も、国の財源を当て込んで補助金などで施策を行うという考え方は根本から改めなければなりません。これまでのように国の財源によりかかって、その指示、指導を受けて仕事をする時代は終わりをまして、みずからの選択と創意工夫で経営者意識に徹する気概が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

企業のトップは常に消費者動向に目を配り、消費者がどのような商品を求め、どのようなサービスを期待しているかを意識して会社経営に努力されております。町長も同じく町民が町政に何を求め、どのようなまちづくりを望んでいるのか常に目配りをし、町長と語る会でも出された要望には100%応じるというぐらいの気概が必要であろうと思いますが、町長の考えを伺います。

次に、優良企業に学べということで質問いたしますが、1問目質問と非常に関連する

内容となっておりますので似たような言葉が出てくるとはと思いますが、どうかご勘弁いただきたいと思ひます。

昨今、国の財政が急迫し、再建の限りを受けて地方財政も一層厳しさを加える最中に、地方分権時代を迎え地方の権限が増え、地方の責任が重くなっております。それに見合う財源が増えるかという、そうはなり得ない厳しい現状にあります。

民間企業は激しい競争間の競争にさらされ、これを乗り越えて企業の発展を図るため人事管理を企業経営の戦略的な重要な一環に位置づけております。したがって、そこにあるものは仕事本意、能力第一主義が貫かれております。すなわち能力主義を基調とした徹底した人事管理が行われ、企業発展のための経営戦略上最重要課題とされ、最高幹部の指令を中心に動く合理的な経営方式、いわゆるトップマネジメントを採用し、その企業体の大・中・小を問わず競争社会の中に立たされております。情報化時代とはいえ経営の不確実性、不透明性、さらには経済環境の好不況のあおりを受け倒産という運命をかけて、いかに企業の健全化、利潤の追求を図るか、さらに的確な国民ニーズを把握して製品の改良、サービスの向上を図るため、みずから多額の投資を行い研究開発に取り組むなど、さまざまに血みどろの努力を傾けております。常に将来の経済、社会の変化を予測し、いかに企業構造を転換していくか、これが経営上の生命線であって、人事管理もそのような構造の変化に対応できる人材をいかに確保するか、その育成に力を注いでいます。

今日の町の使命は、単に施策を行うだけにとどまらず、民間企業と同じ経営体として体質を改善するため、時代の変化、社会の多様化に対応する、やる気を起こす人事管理、能力主義による人事管理を導入して転換を図ることが求められているように私は思います。例えば、10人の職員がやる気を起こせば、現在より12、3人の仕事ができるはずであります。しかし、これを怠れば10人の職員がいても民間企業に比べれば7、8人分の仕事を消化するだけにとどまり、住民の立場からすると納税者の付託にこたえていないということになります。住民は直接行政にものを言わなくても、役場職員は倒産もリストラもなく高い給料をもらい、この地域ではボーナスのない会社が多い中でたくさんのボーナスをもらい、それに見合うだけの仕事をしているのかという冷めた目で見ております。職員のやる気はまずトップの町長並びに管理職がやる気を起こすか否か、その意識改革から始め、民間企業からどう学ぶかが大きな決め手となると思ひます。民間企業は競争によって良質の生産品、サービスを国民の需用、ニーズに応じて提供し、適切な

利益を上げて社会のために貢献することを目的とし、一方、自治体は住民の福祉の向上、公共の利益を目的とし、その存在価値や役目を異にしております。しかし、一定の目的を達成する組織体としては同じことでありまして、人的資源をどのように活用して人事管理を行うべきかについては類似した部分が少なくないと思います。どうか管理職の方々を交代で民間企業で研修させる考えはないのか伺います。

次に、委託を受ける業者の保守点検には職員を立ち合わせるということについてお尋ねいたします。

町では、自動ドア保守点検、浄化槽保守点検、貯水槽清掃業務、エレベーター保守点検、電気保安業務などいろんな業務を業者に委託しております。ここの移動観覧席もそうです。

ちょうど今から1年前、東京都港区のマンションで高校生がエレベーターに頭をはさまれ不幸にも死亡いたしました。エレベーターは建築基準法で年に一度の点検業務が義務づけられております。原因は、その点検業務を行った業者の手抜きによるものでした。これを重く見た国交省は、全国にあるエレベーターの再点検を命じたところ、シンドラ一社製のエレベーターの点検委託業者のずさんな業務が次々に明らかになりました。また、日本オーチス社製のエレベーターが保守点検するエレベーター80基に不具合が見つかっております。また、日立製エレベーターでも点検後にロープの一部が破断し、全国にある日立製エレベーター15万基の緊急点検を命じられております。いずれも今年の再点検の際の見落とししか手抜きによるものと考えられております。

では、なぜ簡単に手抜き点検ができるのかと申しますと、業務を業者任せにし、担当者が立ち会わないのが大きな要因と考えられております。町でもさまざまな点検業務を委託しておりますが、業者任せで職員が立ち会うということはほとんどありません。今まで事故がなかったからこれでよいということではなく、マニュアルどおり点検業務が行われているのか、その場で職員が立ち会い確認することが大事と思うのですが、町長の考えを伺います。

最後に、農林水産物加工処理施設には遊休施設の活用をとということでお尋ねいたします。

農林水産物のブランド化や特産品開発の必要性は私も十分認めます。しかし、町の財政状況を考えると、新たに箱物をつくって事業を行う必要があるのかというと、いま一つ疑問符がつきます。それらの投資に見合うだけの収益を得ることができるのか、これ

も疑問であります。町の財政は既に終えた事業の起債や、これから行おうとしている大型事業により、より厳しいものとなり、平成20年には実質公債費比率が22.3%になると予測されております。この数字は当初の見込みよりも国の交付金や補助金、県よりの補助金や分担金などが減少すると赤字団体の危険性すらあります。まさに綱渡りの財政運営と言っても過言ではないと思います。現在使用されておらない施設を一部改造して間に合うものは間に合わせるべきではないか、私はこう思います。町の行政改革大綱や監査の面からも遊休施設の有効活用については指摘されております。今現在使われておらない「ぶなっこランド溪流観察館」や、使用されてもほとんど年間数日しか利用のない隣りにある「ぶなっこ木工体験施設」、また「真瀬休息施設」、ここは山の中ですので冬にはちょっと除雪の面で無理があると思います。鳥矢場にある「農業研修施設」、こういうものを利用できないものか伺います。

以上であります。よろしく答弁お願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。初めに、柴田正高議員のご質問にお答えします。

首長には町を経営していく運営感覚のほかに経営感覚も必要と思うというご質問でございますが、地方分権の進展に伴い、自治体経営に求められるものも柴田議員がご指摘のとおり大きく変化するものと思われまます。これからの地方自治は、中央省庁主導型から自治体主導型へ、さらに自治体主導型から住民主導型へと変化していくと言われており、役場の仕事も単に事務を取り扱うことから住民ニーズと将来展望を踏まえた事業やサービスをみずから企画し執行していけるかが問われてきております。国の補助金政策も事業に対する補助金から使途が広範囲となる交付金制度や地方交付税で措置する一般財源化など、政策の転換が図られてきております。しかし、この政策転換は地方交付税や補助金の削減分を地方への税源移譲で補う形になっていないことから、地方自治体の財政状況をさらに悪化させる一因ともなっております。

このような厳しい行財政状況の中で、法制度による統制から業績評価による統制に行政運営の統制基準の転換が求められている現状において、経営感覚を持ったトップとしてのマネジメントの能力が問われているのも事実であります。このことから、首長としてリーダーシップを発揮し、行政コストの削減、住民満足度の向上、情報公開の推進、

財政の健全化などを推進するため、行財政評価システムの構築と計画、実行、評価、改善を繰り返す、いわゆるPDCAサイクルの確立に努めるとともに、地方分権にふさわしい経営戦略的な発想による政策の立案にも努めてまいりたいと考えております。

次に、優良企業に学ぶ管理職の研修についてでございますけれども、仕事量が増える、しかし一方では定員を減じなければならないという各自治体の苦悩については議員ご指摘のとおりであります。こうした状況下で、既に組織機構の見直しや効率的事務運営のため電算化を図ったり、後期高齢者医療のように広域連合という形を取ったり、あるいは介護保険審査会のように広域圏組合というようにさまざまな工夫をしているところでありますが、これからは職員一人一人の事務処理能力を高め、分析と対応能力の優れた職員を多く育てることと、組織的スキルを高めていくことが不可欠であります。

合併した昨年は新しい町のルールに沿った日常業務と峰浜庁舎の火災の後始末に追われ、職員研修に力を入れる間もない状態でしたが、本年度は県町村会主催の自治研修所で開催される各種研修会に積極的に職員を派遣して、全体的なレベルアップを図ることとしました。行政報告でも述べたとおり、主事、係長、補佐、管理職級の階層別研修に各1名、専門的領域と個人の資質向上に向けた能力開発研修に8名、そして女性パワーアップ研修に2名の計14名を今年度参加させるところであります。能力開発研修の中では、企業に学ぶという内容でトヨタなどの企業教育についてのものや経営感覚を磨くものなどもあります。この研修には市町村職員だけでなく県職員も半分参加することから、自治体職員として広い見識と県・市町村の人的ネットワークも構築できるものと大変期待しているところであります。来年度以降も継続して参加することで全職員が受講し、全体的な資質向上を図るとともに、職員の意識改革を図る意味でも有効に活用したいと考えております。

ご質問の事務処理能力アップや経営能力を高めるために民間企業から学ぶことを目的に、管理職員を一定期間企業に派遣して研修させるということですが、大変いい提案だと思っております。確かに企業の中には大変進んでいるところや学ぶべきことが多々あることは承知をしております。しかし、現時点では前述の職員研修への職員派遣を計画的に進めているところであり、今後どのような企業でどんな研修をどの程度の期間行うのか、その効果などについて時間をかけて検討してまいりたいと思っております。

次に、保守点検作業に職員の立ち会いをとということでございますけれども、町の業務の中で約300に及ぶ事項について専門業者に業務委託しております。大別すると、公共

施設にかかわる維持管理に関するもの、各業務の専門システムの保守、専門的な知識を必要とする設計業務などの委託、業務の委託など多種多様な業務において町の職員ができない技術や仕事をカバーするため外部にお願いをしております。業務委託の中でもご指摘のように点検業務などに職員が立ち会うことは限られたもので、ほとんどは点検後の確認や点検後の報告を受けるという場合が多いのが実情でございます。

ご指摘のひとつ間違えば危険が伴うという業務ですが、町の施設ではエレベーターが3カ所、給食用リフト4カ所、自動ドア12カ所、あるいは学校プールの循環装置7カ所などについて、それぞれ業者に保守点検をお願いしております。これまでも点検に入るときには機構の不具合等の聞き取りが行われ、点検途中において万が一不具合のある場合は業者から立ち会いを求められたり、対応策を協議し改善作業を行うなどの対処を講じております。また、点検の完了時には職員の立ち会いを求めて稼働を確認するなどしており、全く業者任せという内容ではございません。

しかしながら、今後において各種の事故などを考慮し、関係業務を保守する部署においては必要な応じた点検時の打ち合わせを十分に行うこと、点検途中の立ち会いを求めると及び完了時の確認を実施するよう再指導し、適切な業務の遂行に努めてまいります。

次に、農林水産処理加工施設には遊休施設の利用をについてでございますけれども、国外から安価な食料品の輸入が増加しており、その影響で国内の農林水産物の価格が低迷し、当町のように農林水産業を基幹的な産業としている地域においては加工などにより生産物の高付加価値を図ることが必要になってきております。今年度、新山村振興等農林漁業特別対策事業で建設しようとしている農林水産物処理加工施設は、海水からの天然塩、にがり、そこで製造された天然塩を使用してしょっつる、白神塩もろみ等を製造するもので、白神山地から採取された酵母や乳酸菌も使用しますので、まさに白神ブランドの加工品として注目を浴びるのではないかと期待をしております。

また、天然塩、しょっつる、白神塩もろみを地域の食品製造業者や農林漁家に提供し、漬物や海産物加工などを行うことによってさまざまな農林水産物が白神ブランドの食品に変身し、地域産業に与える効果も大きいものがあると考えております。

柴田議員のご提言で、ぶなっこランド溪流観察館、真瀬休憩施設、農業研修施設など遊休施設の転用ができないかとのことではありますが、海水の運搬コスト、酵母・乳酸菌や製造室温の管理、作業工程に応じた効率的な機械の配置などを勘案しますと、既存施

設の転用は無理があるものと考えております。ただ、当該事業が順調に推移をし、天然塩、白神塩もろみなどを使った農林水産物の加工施設には遊休的な施設は活用できるものと考えており、今後、町や公的団体及び民間を問わず町内の各種施設が有機的に連携し、体験交流、産業振興などさまざまな分野での施設使用を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 11番議員、再質問はありますか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 再質問をさせていただきます。

1問目につきましては、今後十分検討する。それから現に経営者感覚を持って業務にあたっているという答弁でしたので、1問目は割愛いたしまして、2問目以降について再質問をさせていただきます。

町長は3月定例議会で私の一般質問への答弁で、「職員の資質向上、育成を図るためには関係機関、団体の各種セミナーや研修など機会あるごとに参加をうながし、政策形成にふさわしい人材育成に取り組んでいる」こう述べておりました。また、職員研修についてはきのうの行政報告でも触れております。また、今の答弁でも述べております。

しかし、これは今の答弁にもあったように県で行う職員研修や市町村団体で行う職員研修、また、それらの国、またそれらの外輪団体が行う研修を指しての発言と受け取りました。民間企業での研修を意識しての発言では、答弁ではなかったと思います。今、民間企業では激しい競争の中にあって常に自己改革に努め、心の緩みは営業成績に跳ね返り、果ては倒産という憂き目をみることから、従業員は一つの目的意識を持って創意工夫し、むだを省き、どこの企業でも従業員は目の色を変えて仕事に取り組んでおります。ところが、地方公共団体は住民の施策を行うという特質から競争という原理がなかなか生まれようといたしません。また、転勤もなく、同じ屋根の下で同じ顔ぶれの方々がずっと仕事をしていると。こういう状況から職場の空気を停滞させる大きな原因となっているのではないかと私は感じております。職員の自主的、自発的な努力をうながす意味からも、まずは管理職を民間企業で一定期間研修させるよう再度提案いたします。いま一度、町長の考えを伺います。

次に3問目についてですが、たまたまエレベーターが、全国的にエレベーター事故が問題になっておりますのでエレベーター点検についてのみ1問目では述べましたが、自動ドアも最悪は死亡事故につながります。現に旧峰浜のとき、おらほの館の自動ドアに

はさまれたという例もあります。また、電気保安業務、これも業者さんがいい加減に行われますと火災の原因となる場合もあります。どうか職員の立ち会いを前向きに検討くださるようお願いいたします。

このエレベーターの再点検を命じられた結果につきまして、新聞にかなり報道されております。6月5日の魁の夕刊には、見出し「安全より都合優先」、それからサンケイ新聞なやほり6月5日の朝刊には「ずさんな点検」という見出しで載っております。6月8日の朝刊には「大阪の市営住宅でエレベーターを統制する8本のストランドと呼ばれる金属製の束のうち1本が破断しているのが見つかった」ということで発表されました。このエレベーターはフジテックが製造し、保守点検も担当しているエレベーターだそうです。ことし2月に実施した年1回の定期点検では、状態良好を示すA判定と嘘の報告をされていたと。それから6月5日の秋田魁の夕刊には「日立ビルシステムが保守を担当するエレベーターで、これもストランドの破断が見つかった。これを実施したオーチスエレベーター社は、この破断につながるロープの赤錆を2005年にはもう既に確認しておったにもかかわらず、これも放置されておった。そしてマンパワーや新製品に対応する能力が現状に追いついてない保守業者もいる」とこう新聞に載っております。いずれも年1回の定期点検や日常の保守点検では問題なしと判断されて、後に破断が発覚し、点検から1、2カ月後のケースが多い。わずか8日後に見つかったという例もある。国交省では「これは点検で見落としした可能性が大きい」とこう言っております。町でも先ほど町長が述べたように「いろんな点検業務を業者に委託しております。しかしながら、ほとんど職員は立ち会いされていない、報告を受けているだけだ」とこう述べておりました。その専門的知識が職員になくても、その場に職員が立ち会うということによって、これらのずさんな点検、町の委託している業者がそうだというわけではないかもしれませんが、そういうのはかなり防げるのではないかと私はこう感じております。どうか転ばぬ先の杖、こういう事故が起こらない前に何らかの手を打つ必要があるのではないかとこう思います。どうか点検業務には職員を立ち会わせるように再度お願いいたします。

4問目の再質問ですけれども、遊休施設を使用するとなると移動の経費などを考慮すれば現状では難しいという答弁でございましたけれども、この農林水産加工施設につきましては13日の全協で県の総合食品研究所の研修員さんや武田課長から懇切丁寧な説明をいただきましたが、私自身納得したようなしないような、そんな消化不良のような感

じを受けました。県では20年度の予算編成にあたって全事業をゼロベースで見直しし、単年度250億円の歳出削減を目指すとしております。そうすると少なからず町の歳入にも影響があるものと思われまます。今後、町の財政推計にも当然変わってくるのではないかとこう思います。

この加工施設は、なるほど町を今後町外にアピールするための重要な拠点になるものと私も期待をしております。しかし、この天然塩、遊休施設を使うとなれば天然塩を製造するというのはちょっと無理なんです、町長はこの天然塩をスーパーで1キロ幾らで売られているかご存じですか。安いのだと1キロ98円で販売されているのもあります。町ではこれをキロ1,000円で販売する。まず10倍の値段で販売し、それによって290万の収入を見込んでおるようすけれども、10倍の塩だとかなり販売に苦労されるのではないかとこう思います。私はむしろこの塩の製造は施設で使用する分だけの製造にとどめ、そうすると2,100キロです、施設で使用する分。そうするとかなりコンパクトな施設で間に合うのではないかと。そこで製造された塩をその遊休施設に持ち込んで、しょつつる、それから酒の醸造を行うという考えはいかがなものでしょうか。コンパクトな施設であれば湯っこランドの隣りでもいいだろうし、また、町にはかなり遊んでいる場所が海の近くでもあるようです。私が遊休施設について調べましたところ、八森地域においては先ほど述べたもののほかに八森の駐在所、岩館駐在所、それから旧岩館診療所医師住宅の跡地などあります。そのほかに土地としても新たにこれからあそこを、漁協のところをかなりの金額で求め、そこで建設するという計画ですが、遊んでる土地がかなりあります。例えばエースソーイング工場跡地、それから御所の台の生活環境保全林、これも遊歩道を整備しているようですが、ほとんど利用者がいない状態のようでありまます。それから御所の台パークの野球場、これも年間数日しか利用されてない状態でありまます。それから峰浜地域ではポンポコ山の奥にありますリフレッシュハウス115平米、それから動物園のために造成いたしました駐車場等を兼ねた場所、これも動物園去ってから一度も利用されておりまません。それから石川子ども園、何点かの話はあったようすけれども、これも具体的にどうというまだ話にはなっておりまません。こういう町でほとんど今使われておらないこういう遊休施設がたくさんあります。それに町ではかなりの経費を要してそれを維持管理しているわけです。それからきのう出ましたけれども、そんな中であってさらに岩子小学校、それから八森の八森小学校、岩館小学校、それから八森庁舎、それから峰浜庁舎焼けた跡地、そういうのがまたさらに加わってまいります。それ

らのほとんどまだどのように利用するか計画すら立てておられません。そんな中であって新たに土地を取得し、箱物をつくって事業を展開するとういうことにはいささか疑問を感じるわけであります。町の財政が豊かであれば何もあえてこういことは申しませんけれども、今言ったように20年には公債費比率が22.3%、この数字はもっと上がる可能性すら含んでおります。こうい心配があるから申しているわけです。いま一度この加工施設、規模を見直してコンパクトにする考はないのか、再度伺います。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 柴田議員のご質問にお答えします。

1つは、職員の研修関係でございますけれども、今回は、今までですと町の職員だけの研修でありましたけれども、今回からは県職員も一緒の研修である、これがまず1つ変わりました。研修内容についても従来の事務能力ということだけでなく、そういった企画能力であるとか、さらには先ほど申し上げた企業のそういう企業内の研修も踏まえた形のものとか、いろんな工夫された内容に変わってきております。そういう意味で、ことし初年度なんですけれども、先ほど申し上げた人数を派遣をしていくと。これは毎年計画的にやっていきたいなと思っています。

それから柴田議員が提案された民間企業そのものに派遣してということになりますと、これはそれは提案として受けながらですね、我々もこの後じゃあどうい管理者をどこにいつの期間どのような形でやるのかと検討してまいりたいとさっき話しましたので、そういう面でもとらえていただきたいと思います。確かに民間企業と同一というわけではいきませんが、ただこれからはいろいろ各自治体のそれぞれのアイデアなり工夫というのが競争される時代でありますので、自治体同士のまた競争もこれから激しくなってくるという状況でございますので、それを構成する職員の資質なり能力、そういう経営能力や企画能力というのは非常に求められてくると思います。

ただ一方で、今行政改革の中で10年間で5分の1採用ということで職員を減らすという、相矛盾したような形ですけれども相当そういう面では一人一人の能力のアップを図らないといけないということなので、そういうことを踏まえながらできるだけ効果の上がる研修とかそういうものを求めて我々も頑張っていきたいと思っています。

それから2つ目の保守点検の関係ですけれども、まず先ほどエレベーターを指摘されましたけれども、問題のこのフジテックのエレベーターが町内にも1カ所ございました。というのは峰浜のふれあいバスのエレベーターがこの社のものがございます。現在2カ

月に1回点検をして、これまでは異常ありませんけれども、再度来月の18日に緊急点検ということでやられるような状態になっております。

いろいろ全国的な状況、あるいは、おらほの館の状況とか話されましたけれども、300ほどある点検もいろいろある中でさっき4点に分けて話しましたけれども、その内容によってですね、すべて立ち会いしなきゃならないというものでもないの、その委託内容によって、今申し上げたような危険を伴うもの、それからどうしてもですね立ち会ってやらなきゃならないもの、そういうものを峻別しながら、一律にすべて立ち会うというのはこれは物理的にも不可能な状態ですし、だからポイントを絞ってですね必要なものについては立ち会いを求めてですね、あるいは業者に対する譴責措置もごございますので抜き打ち的に入ってみるとか、いろんな工夫があると思いますので、そういうもののでできるだけ今まで以上のものをですね頑張っていきたいなと思っております。

それから最後の加工施設の関係ですけれども、遊休施設、ご指摘のとおりいっぱいございます。これは12月議会で木藤議員の質問にもお答えしましたし、それからまた3月の行政報告でも触れました。きのうも若干話しましたけれども、いずれいっぱいあることは事実でございますので、この後ですね、この遊休施設の使い方についてどういうふうな方向で行くべきなのか、これについては今検討しているという状況でございますので、皆様方からもいろんな形でのアイデアをいただきながらこの後の利活用について考えていきたいなと思っております。

ただ、その空いている施設がですね即今目的とする水産加工施設に合うのかということになりますと、前からご説明申し上げてきたとおりで、塩でございますので海水をくみ上げるにいい場所、さらには海産物等をそばにすぐ供給できる場所、あるいは水もすぐ取れる場所とかいろいろな条件もございます。それからまた設備関係もその中で一環的なものをコンパクトにやらないといけないので、どこでもいいというそういうものでございませぬので、我々やっぱりいろいろ検討した結果、そういう中での適地ということとで考えましたので、ひとつご理解を賜りたいなと思ってます。

いろいろ塩の関係もスーパーで売るような大量なああいう塩をつくる場所もあれば、さまざまございますけれども、今回の塩というのはそういう形のものでなくて付加価値をつけた塩ですので、それを必要とするところがございます。そういう部分に今現在も働きかけをしていってございますけれども、ほかにないような形での使い方、そしてまたその塩でこの加工所でほかにない白神のこだま酵母であるとか乳酸菌を使ったものをつ

くって今までにない加工材料にしていくということでございます。どこでもやっているものをですね、これからやっていくには本来的に競争に負けてしまいますので、やっぱりほかにないものをですね、ここで開発しながら、それを起爆剤にしていきたいなと思っていますので、何とぞひとつご理解を賜りたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 11番議員、ほかに質問ありますか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） 保守点検に職員を立ち合わせるとするのは、私もすべての業務に、委託業務に職員を立ち合わせろとは言っているのではなくて、町長の言ったように危険を伴うもの、それから重大災害に及ぶおそれのあるもの、そういうものにはぜひ立ち合わせ、まずそのマニュアルどおり行われているか、その知識がなくてもそこにいるだけでやっぱり点検業者さんはかなり手抜きはできなくなるのではないかとこう思います。どうかその点を踏まえてやっていただきたいと思います。

それから農林水産物の加工、これは何も山の中に持っていけとかというんじゃなくて、塩の製造と、それからしょつつる、酒の醸造、それと切り離れた施設にしたらどうか。そうすればかなり、酒の醸造としょつつるは今ある施設を利用できるのではないか。塩は海岸、今言ったように海のそばでなければ無理ですね、山の中で塩をつくるというのは物理的にも無理なわけですから。一体にするから9,000万もかけた建物でなければ、がらが大きくなければならないですから。塩だけにすれば、そしてしかも施設で使用する2,100キロ、半分にすればかなりコンパクトな施設で間に合うのではないか、こういう観点から伺ったわけでありまして、一体型にすればそれば一番いいことでもあります。輸送コスト、そういうこれから発生するそういうコストも考えればですね。ただ、そんなに今道路網も整備され、遊休施設まで運び込むにしても毎日運ばなきゃいけないものでもないだろうし、しょつつるは1回つけ込んでしまえば何日も熟成させておかなきゃならない、それからお酒の場合もそうですね、1回仕込んでしまえば何カ月か置いておかなきゃならないわけですから。それで、お酒にしてもほかに販売するというんじゃなくて、その加工施設で使う分を製造するわけですから。だから、そんなに移動輸送するのに経費がかかる、こういうこともないと思いますので。

それから最後に私少し前、日経新聞でおもしろい記事を見つけましたので、ちょっとこれを読み上げてみます。「行革はアイデア勝負。人員、給与削減には限界」、こういう見出しの記事であります。

「地方財政全体が抱える借金、債務残高はいまや200兆円を超える。職員数や給与の

削減といった自治体の体質改善には限界があり、これからの行政改革は民間委託や住民参加も取り入れるアイデア勝負だ。島根県壱岐ノ島諸島にある海士町は人口2,500人。1998年度から7年間で22%の職員を減らし、三役の報酬も最高50%カットするなど、人件費を9億円から5億円に圧縮した。離島のため市町村合併も難しく、生き残るには徹底した行革が必要というわけである。青森県板柳町は2005年度からの5年間で約44%の職員を削減する計画。町は、財政難で町立病院や保育所を自前でやるのは困難と話す。公共施設の管理や運営を民間に任せる指定管理者の導入も進んでおり、官民が競争入札する市場化テストも和歌山県が2006年に自治体では初めて実施した。愛媛県高浜市は全額出資の株式会社を設立し、公用車の運転や窓口対応など40の業務を任せる。経費削減は年間約4億円。担当者は「人件費は正規職員の3分の1だが、サービスの質は落ちていない。」一方、少しでも自治体の収入を増やそうという動きも広がる。屋根付バス停の広告を導入した横浜市は、庁舎の外壁、玄関マットにも広告を採用している。地方税の滞納者に対する差し押さえを強め、不動産や宝飾品などはインターネットのオークションで売却する自治体もある。顔見知りには督促しづらいという地域のしがらみを解消しようと県単位で税金を取り立てる機関設立も増えている。経費節減につながる試みとして住民参加も注目される。群馬県太田市は市税収入の1%、約3億円を市民のアイデアを生かした事業に援助。「地域が考え、行動し、汗を流す」が目標で、住民自身による花壇づくりなどに割り当てている。行革日本一を掲げる静岡県の担当者は「行革は単なる節約型ではなく、住民の満足度を上げるのが重要と」こう訴えている」と、こういう記事であります。それこそ第1問目、第2問目で私が取り上げた内容の参考になるのではないかという気持ちで、この記事を読み抜きして今読み上げさせていただきました。

町長も就任以来、住民参加、自治体の運営にはこれからは住民を巻き込んだまちづくりが必要だということでいろんな審議会、委員会等を立ち上げ、なるだけその場で提言された内容はまちづくりに盛り込むよう頑張っておられるようですが、どうかこれからもなお一層そういう考えを推し進め、それこそ住民の満足度のいく、この最後のところに、記事にあります「住民の満足度を上げるのが重要」と、そういう気構えで行政運営に取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。答弁は結構です。

○議長（阿部栄悦君） これで11番議員の質問を終わります。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番門脇直樹君。

○7番（門脇直樹君） おはようございます。通告に従いまして、八峰町の将来展望についての1点を一般質問いたします。

昨年6月に行われた合併後初の定例議会において町長は新町の将来像について語り、「融和」という言葉をもって今後の八峰町の発展に努める意向を示されました。改めて言うならば、広域合併に向かいながら枠組みの崩壊があり、紆余曲折を経て峰浜と八森は隣同士での小規模合併という形を選択した今、行財政改革を推し進め、両町村による共存共栄に発展すべき時期に入った。まさにこれからという矢先に峰浜庁舎火災という残念な事態となりました。しかし、これを好機ととらえ、行政と町民が一丸となって新庁舎建設という大事業に前進している真ただ中であります。

そして先般行われた県議会議員選挙において、当選後のインタビューで「再合併をしてスケールメリットを出す必要がある」と答えられた県議がおりました。今この時期に広域での再合併という発言に対して、町長はどのように考えているのでしょうか。この問題は庁舎建設に影響する大変重要なことでもあります。話し合いのテーブルに着く用意があるのか、それとも確固たる信念のもと、八峰町として新庁舎建設を含め現在の事業推進へと邁進していかれるつもりであるのか、現在の町長の決心のほどをお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 門脇直樹議員のご質問にお答えいたします。

八峰町の将来展望についてのお尋ねでございますけれども、八峰町も合併して間もなく1年3カ月を迎えようとしております。その間、先ほど申し上げましたように峰浜庁舎を失う困難やさまざまな問題もございましたが、関係各位のご支援や議会初め住民の皆様のご理解とご協力、役場職員一丸となった努力などにより町政を運営することができました。住民や役場職員の融和についても、町内の各種団体のほとんどが統合一本化されるなど順調に促進されているものと理解しております。

町の将来展望についてであります。3月議会定例会で議決していただいた八峰町総合振興計画では、長期的な視点から本町の将来ビジョンを描きながら、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、将来の行政需要やまちづくりの方向性など総合的、体系的にまとめた計画であります。今後10年間はこの計画をもとに「パートナーシップに

よるまちづくり」を基本方針として町政運営に努めてまいりたいと考えております。

今後の町の課題であります。これにつきましても総合振興計画や過疎地域自立促進計画においてそれぞれの施策において現状と課題、課題解決のための施策を掲げておりますが、それらを実現させるためには町民参加の推進と時代に応じた行財政運営の健全化が不可欠であります。本町の財政状況については、ご承知のとおり厳しい状況にあり、今後10年間の財政シミュレーションにおいてもここ数年をピークに厳しい状況が続く予想となっております。このことから、合併の効率性など合併効果を一定的に追求するとともに、常に事務事業の全般的な見直しを行い財政の健全化に努めてまいる所存であります。

将来の課題として広域合併を唱える方もおられますが、広域的な課題に対してはこれまでどおり能代山本広域市町村圏組合での協議や周辺市町との連携により対応してまいりたいと考えておりますので、今のところ新たな合併については全く考えておりません。以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 7番議員、再質問はありますか。7番門脇直樹君。

○7番（門脇直樹君） 私は昨年合併した当初、新庁舎建設は時期尚早と考えておりました。結婚したからすぐ新居を構えるのではなく、家計を切り詰め足元を固めて、少しでも余裕ができてから家を建てるのが理想と思っております。しかし、庁舎焼失が現実となった今、町民に不便をかけないということが最優先課題だと思います。多方からアプローチをかけられたからといって揺らぐものではなく、どれほど立派なものをつくってもそれは無用の長物になってしまいます。町長がいつもおっしゃるように、華美でなく身の丈に合った庁舎建設を行政と町民が一体になって他に誇ることでできるすばらしいものにするために、いま一度町長の堅い決意のほどを答弁願いたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） 答弁願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えします。

合併当初から10年間の計画の中では庁舎問題も一つ入っていましたが、早急に庁舎を建てようなんていう考え方は、計画をいろいろ検討していきましょうということであつたんですけれども、ご存じのとおり庁舎火災で町民にこれ以上の不便をかけるわけにいかないということで今取り組んでいる最中でございます。

それから合併に至る、これまでの合併に至る経過については何回も話してきましたけれども、いわゆる8つ、7つ、そして今2つということによってようやく八峰町が誕生したわ

けでございます。この間のこれまでに至る町民に対するですね、いろんな責任というものも非常に大きいわけでございます。そのつど町民の皆さんにも大変いろんな形で心配やらご迷惑をかけてきました。そしてこの八峰町が誕生したわけでございますので、この八峰町をですね、いかに皆さんの期待にこたえていい町にしていくのか、当面課せられた課題はこれ1点だと思います。そういう意味では、さらにまた今すぐ合併とかですね、そういうものを考えているわけではございませんし、庁舎を一つの拠点にしながらより八峰町としての機能を高めてまた町民サービスの向上に努めていくということで私自身も一生懸命頑張っていくつもりでございますので、先ほど申し上げられましたようなことはあまり心配しないでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 7番議員、再々質問ありますか。

○7番（門脇直樹君） ありません。

○議長（阿部栄悦君） これで7番議員の一般質問を終了いたします。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番福司憲友君。はい、福司君。

○9番（福司憲友君） 私からは通告制に基づきまして大きいところ2点についてご質問したいと思います。

それではまず、ふるさと交流センターについて。

ポンポコ山ふるさと交流センターは平成元年にオープン以来、峰浜村を観光の拠点として多くの人的交流も図られ、子供たちが安心して遊べる公園として村の名声も高めてきたところであります。

その中で、今回建物や設備も老朽化しており、改修や整備はどのような計画で行っていくのか。また、今後、交流センターに対する事業経営の見直しや管理運営については町長がどういうふうに考えておられるのか、これについてまずお伺いしたいと思います。

それから、ごみの不法投棄についてであります。今、国ではですね「美しい国づくり」、また「美しい秋田」を掲げておりますが、県立公園を抱えている八峰町も全町挙げてクリーンアップ作戦も行われているが、不法投棄の重点地区にはもう少し大きな看板を設置する必要があるのではないか。

それから、教育長にお伺いいたします。これからの町を担う子供たちに、こういうふうな瓶・缶、ごみなどのポイ捨てをしてはいけないというイメージといいますか、イラストや標語を募集してはどうかということで、教育長からもご答弁をお願いします。

よろしく申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。最初に加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 福司憲友議員のご質問にお答えいたします。

最初に、ふるさと交流センターのご質問についてであります。ポンポコ山公園は長年にわたり峰浜地区のイベント会場などとして利用され親しまれてきた公園であり、また、ふるさと交流センターの中核的な施設としての役割を果たしてきております。

この両施設については、町が株式会社ポンポコ山を指定管理者に、ふるさと交流センター及び特定地区公園ポンポコ山の管理運営を委託しており、ふるさと交流センターの管理委託料は年間1,790万円、ポンポコ山公園の管理委託料は370万円となっております。

ふるさと交流センターは平成元年度に整備したもので施設の老朽化が著しく、特に本年3月に2階浴槽からの水漏れを発見し、業者に原因調査を依頼したところ、1階と2階の間に施された防水シートを通過した水漏れで修復するには大規模な改修が必要となり、安く見積もっても数千万円は必要とのことで、即時に浴槽を改装することは困難であると判断したところであります。このため議員の皆様方にも提示いたしましたが、ポンポコ山経営改善に関する資料を作成し、今後の方針を検討したところであります。ポンポコ山公園を子供と親が屋外で遊べるテーマパーク的な公園と位置づけ、施設整備の充実を図るとともに、ふるさと交流センターにつきましては公園利用者への飲食やくつろぎの場の提供に加え、ハーブグッズなどの体験交流にも活用できればと考えております。これらの事業の推進には、公園施設の全体整備計画を構築しながら年次計画でその時々ニーズに沿った整備を検討する必要があると考えております。

次に、株式会社ポンポコ山の事業経営の見直しについてであります。浴槽等の改修が必要な入浴部門につきましては町内に類似施設があることから周知期間を設け、本年10月末日で廃止し、食堂部門に関しましては軽食・喫茶部門で補う方針であります。この経営の見直しで、来年度以降の委託料は、600万円程度まで縮減できるものと試算しております。

今後、ポンポコ山公園とふるさと交流センターにつきましては周辺施設を初め町内のさまざまな施設との連携を図り、町内外の来訪者の憩いの場となるように努めてまいります。

次に、ごみ不法投棄についてお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、ごみの不法投棄については頭を悩ませている現状でございます。

す。町の体制として、全町一斉クリーンアップなど毎年実施しておりますが、必ずしも八峰町全域をカバーできるわけではなく、クリーンアップに合わせて町が把握している不法投棄外の捨てられた家電製品、産業廃棄等処理しているところでございます。今年度も春先に八森小入川地区内林道、峰浜田中地区において不法投棄があり、迅速に処理するとともに、八森小入川地区内林道については重点地区ととらえ不法投棄防止看板を設置しております。

今後の不法投棄防止策については、議員ご指摘のとおり看板の設置を含め少しでも有効であると思われる対策を検討してまいりたいと考えております。

以下については教育長から答弁をいたします。

○議長（阿部栄悦君） 続いて千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 続きまして、福司議員のごみの不法投棄の後段についての質問にお答えいたします。

今、地球規模で地球温暖化問題など地球環境問題が大きく取り上げられ、その対応は喫緊の課題であると言われております。環境教育につきましても、できるだけ早い時期からこういうことを行うことが肝要であり、ひいては環境教育が心の教育にもつながるものと考えます。さらには、身近なごみの処理についても家庭や学校においてしつけとして教えることが重要と考えます。

八峰町も、この3月に発行した小学生用の社会科副読本「私たちの八峰町」においても、町内のごみ処理状況や分別・減量化について掲載しており、ごみについての学習機会を提供しております。また、平成6年度には八森地区が文部省の環境教育推進モデル町に指定となっており、小中学校の特別活動で畑づくりや田植え体験、道路沿いや海岸のクリーンアップ、鮭の稚魚の放流などさまざまな体験等、これらの行動を合併後においても峰浜・八森両地区の学校でおおむね継続して活動しているところであります。また、環境省が振興する子供エコクラブという自主的なサークルが町内には八森エコガールズと水沢エコクラブの2団体があり、河川の水質調査などの身近な環境調査に取り組んでおります。

こうした現状を踏まえながら、ポイ捨での防止等のアイデアや標語の募集につきましては、生活環境向上を図るための意識の啓発や普及の一環として所管課とも十分協議しながら進む方向で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 9番議員、再質問はありませんか。9番福司憲友君。

○9番（福司憲友君） 今の町長からも教育長さんからもですね、非常に前向きなご答弁をいただきましてありがとうございます。

皆さんもご存じのとおりでございまして、ポンポコ山交流センターは今の道の駅おらほの館ができてですね、もうにぎわっておりますけれども、本当に村の東の玄関口としてですね非常に明るくていい環境だなというふうに思っております。そういう意味では、今までいろいろですねラベンダー祭りとか、また音楽祭等々やりまして非常に私方も村の人方もですね村内外の人方も、ポンポコ山というと峰浜というぐらい名称を高めてきたところありますので、私方もこういうのも大事にしていってほしいなというふうに思っております。

今回、食堂とですね風呂は非常に老朽化してきておるということで、これは10月いっぱいまで廃止するというので、これはこれとしてもやむを得ないとは思いますが。しかし、ポンポコ山にはまだまだいろんな建物、あの中に、公園の中にいっぱいあります。タヌキ殿を初め、あの前のタヌキ橋からハーブの休憩室からですね、展望台、そしてタヌキの動物、檻もありますし、グラウンドゴルフから、それから自転車の収納場所からですね、また最初にあった動物園の施設もあります。そしてまた移動動物園もやりましたし、また、サーカスもというふうな話もありましたけれども、そのぐらいいろんなですね遊休といいますか、そういう土地もあるわけでありまして。そういう意味で、あるものをですね、やめることはこれ、わりと簡単でありますし、また、それは私方の普通の考えでありますけれども、やっぱりこういう施設をですね、これからもやっぱりもっと八峰町のために活かしていくというのがやっぱりこれこそですね、行政として、また八峰町の町長としてひとつ頑張ってもらいたいなと思っております。いろいろ町長も東京に出ることも数あると思います。類似した施設もあると思いますので、遠慮しないでひとつあちこち研修してですね、忙しければ副町長もおります。立派な課長さんいっぱいおりますので、どうかそういう施設も勉強してですね研修させたりして、これから町に活かしてもらえればありがたいなというふうに思います。

私もこれからですね、今町長からもお話しありましたけれども、あの施設をどういうふうにした運営したらいいのか。例えば前に誰かやる気のある個人に任せたらどうかという話もありました。そしてまた、何かこう関連した企業をやっている人方にですね、ひとつ任せてやったらどうかというふうなこともありました。それからまた、そういう

いろんなですねイベントといいますか、専門にやっているそういう会社もあるようがございますのが、話が合えばやるんだらうと思うんですが、そういうものもひとつこれからですね研究して時間かけながらひとつ前向きに進めてもらえればありがたいというふうに思います。どうかひとつ峰浜の方のポンポコ山もですね生かしながら、この八峰町の発展を願いたいと思っておりますので、町長からその旨をひとつまたお願いしたいというふうに思います。

実は、ごみの不法投棄については峰浜ではですね、私もごみ投げてどうしようもなくて前に福祉課にですね行ったら、実は看板かけてもらいました。「ごみを捨てるな」という看板でありますけれども、「峰浜村」と当時は「能代警察署」と下に書いた看板であります。小さいのと、またですね、それを支えているものが細いわけでありまして、春になると雪に触れて取れてしまうというふうなものでありまして、それではですね、せっかく立てた看板も効果はないだらうというふうに思います。今、八峰町で不法投棄されているところが何カ所か、私は地元しか把握しておりませんが何カ所ぐらいあってですね、そこを村で把握しているのか。それに対してやっぱりこれからもう少しですね立派なとか丈夫な看板を立てですね、八峰町はやっぱり自然を大事にしてるなというふうな、そういうふうなあれも高めるためにもぜひですね、やってもらいたいというふうに思います。

それから今教育長さんからも答弁ありましたけれども、毎年私もクリーンアップに参加させてもらっているわけですが、本当に毎年同じようなぐらいうっぱり瓶とかですね、例えばビールの缶とかチューハイの缶とか弁当箱とかみんな投げているわけでありまして、非常に残念だなというふうに思います。特に、あれは子供じゃなくて大人だなというふうに思います。そういうことで、子供たちにはですね小さいときからそういうことはやっちゃだめだと、自分のところだけきれいであればいいというふうなそういうふうなあれではですね、これうまくないから、やっぱりひとつ小さいときから少しでもそういう教育もしながらですね、社会に出ても立派に対応できるような子供に育てるためにはひとつ頑張っただけであればありがたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えいたします。

平成元年から果たしてきた役割、それは私自身もですね、よくわかっております。

それから昨年ですね、全部私も施設を点検してみました。今、福司さんがおっしゃっ

たようにですね、いろんな遊んでいる施設もございます。それからまた、もうかなり老朽化して使えない施設もございます。当初、タヌキを売り物にしながらいろんな施設をつくってございましたけれども、ほぼ現状で使えないもの、あるいはまた使っていないものなどございます。何年かもうこれをですね直さないままできているので使用に耐えないような状況になっている箇所もございます。それから遊歩道関係もかなり傷んでいるという状況もございますので、今全部点検して、それを含めてですね全体をどういうふうな形で今後改良を加えていくのかという計画そのものも持たなきゃならないなと思っております。

それから産直施設のおらほの館ができて、あそこにも食堂がございます。それから交流センターにもあります。そこではお互いにですね、やっぱりかち合う問題もございまずし、それからやっぱり風呂もですね、あのおりの状況でございますので、もうかなり当初いろんな燃料の関係とか節約できるような状況もあったと思いますけれども、現状ではそういう状態にもなっていません。いろんなやっぱり歴史の中で変化をしてきている状況が多分あると思います。そういうものをですね、この後どうするのか考えた場合に、まずとりあえず競合する部分についてはおらほの館で強化できるものは強化しながら食堂部分をやる。ただ、公園地域の中に来る人の利便性とかサービスを考えた場合は、やはり軽食とかですね、ある程度休息できるようなそういう場所が必要だろうということですので、そういう役割はきちっと果たせるようにやっていきたいなと思っております。

あと風呂については、先ほど申しあげましたように非常に改修費もかかりますし、それから同じ八峰町というそういう大きな単位でそういう競合する施設もございますので、そういうものを利用していただくということで割り切って10月にですね、いったんその面の廃止をしたいなと思っております。

ただ、その後のですね状況については、何回も申し上げますとおりでいろいろこれまでの歴史的な経過や現状をですね点検しながら、どういう機能、あるいはどういう整備をすればいいのか全体計画を定めながら、それに基づきながらこの後の施設運営をしてまいりたいというふうに考えております。

福司議員からもう少しほかの方も勉強しろということですので、私も今度時間あればですね同じような場所なども研修させていただきまして、その後ですね、こういう運営とかに生かしていきたいと思っております。

それからまた経営体についてもですね、今は三セクでやっていますけれども、将来的な課題、いつの時点になるかわかりませんが、いずれもっと意欲的に民間活力でですね、やれる要素があれば、そういうものもですね、この後はやっぱり検討していかなきゃならないんじゃないかなというふうにこう考えています。

いずれいろんな考え方あると思いますので、皆様方からもご助言をいただきまして、それをまた含めてこの後頑張っていきたいと思います。

それから、ごみの不法投棄の関係なんですけれども、旧八森も旧峰浜もそれぞれ必要な部分については看板等の設置はしてきたと思います。ただ、やっぱりマナーが落ちているせいか次から次とですね新しい場所を探して不法投棄するという、そういう傾向もございますので、我々としてもいろんな対策はしていかなきゃならないと思いますけれども、今おっしゃったように重要な箇所についてはもう少し目立つ丈夫なものを立てながら頑張らって不法投棄を防止していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 続いて千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） やはり議員のおっしゃるような小さいころからのしつけや教育がやはり一番大事ではないかなと思いますので、これを重要な課題ととらえまして学校での教育にさらに充実してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 9番議員、ほかに質問ありますか。

○9番（福司憲友君） これで終わります。

○議長（阿部栄悦君） これをもちまして9番議員の質問を終了いたします。

休憩いたします。5分間の休憩といたしたいと思います。

午前11時32分 休 憩

.....
午前11時39分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続いて会議を行います。

次に、14番議員の一般質問を許します。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 通告に従い3点について当局にお考えをお伺いいたします。

初めに、ごみ対策についてお伺いいたします。

八峰町廃棄物処理及び清掃に関する条例によると、町長の責務等が書かれています。まずその点からですが、町の減量義務や廃棄物処理委員会を置くことをうたっています。減量に関しては、一時、八森地区ではコンポストの普及が強く言われたこともありまし

た。生ごみを堆肥に使うために早く乳酸化状態にするものも用意していたと思います。今は量販店に行くと販売していますが、町全体でどのくらい使用していると思われるでしょうか。古紙やリサイクル製品は、ボランティアで婦人会が積極的に取り組んでいますので大変いいことだと思います。また、分別方法は燃えるごみに出すものが多まかになって、出す方は仕分ける手間がなく楽ですけども、これが焼却炉に運ばれ煙になって排出される際、悪い影響が出るのではないかと懸念されます。大気汚染が排気ガスと混ざり合うことが将来問題を残し、地球温暖化による異常気象が発生することは未来社会に不安があるのではと思う方が多いと思います。今回、環境基本条例が提出されましたが、地球上では八森町は点に過ぎませんが、真剣に考えていかななくてはならない課題だと思います。

そこで分別方法はこのままでいいのかということになります。減量対策と合わせてこのことについてもお尋ねをいたします。

今度は住民側の責務ですが、条例には大変いいことが載っています。減量の義務として「資源物の分別を行うこと。集団回収の再利用を推進する自主的な活動に参加する。廃棄物及び資源の有効活用に努めなければならない。商品の内容及び容器を勘案して減量に努める」ということがあります。住民側が責務を果たしていることは、多少の問題がありますがこれは行われていると思います。町で言われたことは、このまま行われていると思います。

環境廃棄物の処理について「町長は、家庭系廃棄物を生活環境の保全上の支障がないように集中し、これを運搬し、処分しなければならない」と条例でうたっています。八森地区ではこれを実施しようとする、今実施しようとしているごみのステーション化によるごみの収集は自治会でいろいろ論議されていますけれども、八森地区が峰浜地区をモデルに行うということにはかなりの無理があるのではないのでしょうか。1軒当たりの間口の狭さや道路際に家が密集しているなど、条件の違いが幾つかあります。まず一人暮らしの高齢者が双方どちらにどのくらいの数がいるのか、おわかりでしたら教えてください。峰浜地区は集落が両側に極端に遠く離れたところや坂下に設置されているところがあります。軽トラックや一輪車で運び、高齢者の世帯を助け合って運んでいるということですけども、これもまたコンクリートで固定された立派な建物風の物置き風の建物があったりして見るからにお金がかかったと思われます。しかし、数年後の世代交代の様変わりにはどうなのかと考える場合、これも考えるところがあるのではないでし

ようか。峰浜のモデルを八森に当てはまると、高齢者の悲痛な叫びが聞こえてきます。高齢者一人暮らしや、どちらかが病気を持っている世帯では、今置き場所がなかなか見つからず、地域の話題になっているこういうことに対して不安や戸惑いがあります。

「もし、ごみの場所が道路一本隔てたところにあったり離れた場所になったら運ぶのはどうしようか」、今からそういうことを考えると「民間のごみ会社にもう契約して頼んでしまおうか」とか、国民年金者の高齢者は「どうしてこうなってしまったのか。こうなるんだったら合併しない方がよかったのではないか」という、高齢者の声も聞こえます。

そこで提案したいことは、ごみのステーション化にしなければならないということは条例を見る限りこのような項目は書かれておりません。この問題が取り上げられたのは、峰浜地域のステーション化と八森の戸別化で両者に係る費用が年間300万の差があるというのが最初の議論ではなかったかと私は思っております。しかし今、八森地域で取り組もうとしているごみ対策に対する考え方そのものも、改めて整理して見直していかなくてはならないのではないのでしょうか。分別方法や適正な物置き場所、それから費用の問題、八森地区のステーション化は、戸別と組み合わせて考えられないか、こういうことまでいろいろごみの問題を見直して考える、こういうチャンスではないかと私は思っております。

また、集落の世帯別は年々変わります。置き場所の移動も必要になると思います。さきに述べましたが、町は責務として「廃棄物の適正な処理に努めなければならない」とあります。町の責任で収集容器を用意して、自治会が町のごみ対策に協力する、これが趣旨ではないのでしょうか。個人世帯で自治会に入ることは強制ではないので入っていない方もいると思います。自治会負担が多いということは、自治会に入らない人はごみを出せないという、こういうことにもなってしまう。条例に載っている廃棄物減量化推進委員会がありますが、規則では15名とされていますが、会の機能がされていません。本来であれば、今度の八森のごみステーション化を自治会だけではなく八峰の委員会でも協議して改めてごみを考え直す、こういう機能を果たしていかなくてはならなかったのではないのでしょうか。今後、人選が出されると思いますので、これからの動きを期待したいと思います。

夏場の観光客は町の貴重な財源です。「また来るね」と言われる環境整備は、ごみ対策からの意気込みでいかなくてはならないのではないのでしょうか。収納ボックスも見た

目も考えて工夫し、色、デザインも考えて、「ごみの対策をここの町では力を入れているな」という、こういうふうな町を印象づけることが大切だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、子ども園の施設を充実して、衛生的で安心の保育をについてお尋ねいたします。

八森地区の子ども園は、八森、観海、岩館と順番に建設されてきたと思いますが、きのこの資料によりますと、観海と岩館は同じ年度につくられていました。トイレの改修も岩館を除いて2園が行われてきました。観海子ども園は当初各クラスにトイレが備えられ、年長児だけが別にホールで横につくられたものを使っていたということを聞いております。ところが各クラスのトイレのにおいがひどく耐えられないものになってしまい閉鎖して、年長児だけがホールの横のトイレを使っているということですが、このにおいがあまりにもひどいということで、各トイレを廃止して今は全園児が、5歳児が使っていたトイレを全園児で使っております。そのため2園とも日当たりが悪く湿気が多く、冬場は寒く、屋根の雪がいつまでも解けないなど条件が非常に悪いものになっています。1歳児から3歳児までは、ズボンを脱いでトイレを利用します。着脱は立ったままできない児童は床に座り込んでいます。ときには一斉にトイレを利用しなければならない行事とかある場合もあり、こういうときは非常にトイレが危険になります。特に観海の子どもの園は、未満児室にいまだにゼロ歳、1歳、2歳児の3クラスが一緒に保育をしています。小さければ小さいほど睡眠の時間もばらばらで、ゼロ、1歳児の保育は大変苦労していると思います。また、汚物が発生した場合の処理や下半身の幼児を洗ってあげなくてはならない、こういう場合は密室でコンクリートですきま風がいっぱい入ってくるところの洗濯場になっています。湯沸かしもなく、お湯を運ぶのにミルクの部屋を通ったり給食室からお湯をもらったりと、かけ回って走って歩かなければなりません。1歳児後半からパンツに慣れる習慣が始まりますが、電気が部屋になく、おまるを用意したくとも清潔に洗う場所もなければ使えません。これで排泄のしつけはうまくいかないと思います。保育士の方々は、施設を不十分なだけ園児から目を離さないように走り回って処理をしています。また、ゼロ歳児の沐浴室もありません。これは本当にめずらしい施設ではないでしょうか。以前からの計画に小学校が統合してから子ども園の統合を行うという政策を掲げていましたが、合併後の建設が次々と計画され、本当にできるのか危ぶまれています。このままいくと財政が逼迫して借金が増えるばかりではないでしょうか。町長は統合保育園の建設計画をいつごろと考えていますか。それ以

前の課題として、統合する前、がまんの限度がもう来ているのではないかと思います。

また、埜川地区のトイレ事情も大変なものがあります。幼児用の和式トイレはくみ取り式になっているため、丸い幼児の頭くらいの穴が開いています。スリッパが落ちたりしています。今まで事故はありませんでしたが、頭が入ると体が入ると言われています。幼児のトイレと未満児のトイレには洋式のトイレがありますが、それぞれがどういうわけか大人の便器になっており、未満児は当然届かないので木の台を置いて後ろ向きにトイレを使っています。これは昨年、教育委員会で視察して驚いて見てきたところであり、そのときはミルクをつくる部屋を通過してトイレに行き、そのトイレは昔の便器のトイレでした。頭どころか体がすっぽり落ちてしまうような、そういう便器を使っていました。ところが先日見に行ったときは、今はそのトイレは使用されていませんが、いずれ大きな穴がそのままになってふたをしているだけでは、事故が起きないようにこれを完全に防いでしまう、こういうことが必要だと思います。隣の埜川出張所が水洗トイレになっています。そこにつなぐこともできるのではないのでしょうか。また、ホールの構造上の問題でしょうか。子供の声が異常に共鳴して外まで響いています。これでは各部屋でゆっくり保育をしたいと思っても集中できないのではないのでしょうか。すぐに直せるものについては改善・改修して、子供の子育て支援を保育園の子ども園の中でこれを行い充実させる、こういうことが大事ではないのでしょうか。大人の建設が続く中、子供のために計画していた事業が滞らないようにして、この先困難であるならば以上の環境整備を急がなくてはならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

最後に、いじめについてのアンケートの結果が出されましたが、その後の対応について伺います。

3月議会の前に私どもに提示された小中学校のいじめについてのアンケート結果は、少なからぬ衝撃がありました。いじめは全国的に各学校で「ない」と言われていたからです。しかし、昨年はいじめによる自殺が後を絶たず、魁新聞の報道によると過去9年間で昨年は最高で2.9増えて886人と報道されていました。国は11月に教育再生会議の名のもとで「いじめをした方にも罰を与える」との意味のことを公表しました。その後、いじめについてのアンケートを取られたと思います。結果が出た後で学校側でもう少し掘り下げた検討をすとか、豊かな人間性について教育的な話し合いや、いじめを受けたと訴えられたことについて何らかの処置とかこういうものがあつたのでしょうか。もしいじめられていると感じている生徒がアンケートに書いたものの何の対処もなく今も

なおいじめを受けたと感じている生徒がいるとしたら、これは悲惨なことです。いじめは表面には見えにくく陰湿になっていると言われていています。複数の児童が友達感覚で軽い気持ちでやってしまっても、本人は死ぬほどつらいものだと言われていています。友達関係が何よりも大事なこの時期は、周りで補佐してやる体制が一番大事だということは言うまでもありません。心の相談員が配置されたとき、教育長は「相談がほとんどなく、これだったら先生たちでもできる」と教育長は言われました。しかし、教育現場はどうなっているのでしょうか。国の教育再生会議について6月の16・17・18の魁新聞に連載で「教育の検証 教育改革」ということが載っておりました。大変批判的な内容でしたが、これは中教審も批判しているということの内容でした。その上・中・下の中では「学校現場に無力感」と題して、「どれも根強く内容は希薄である。もう放っておけない。投げやりで言われ放題の学校現場で無力感が漂い始めている」と指摘しています。国は口は出すが金を出さない、こういうやり方に対しても批判が出ています。

子供の今、国のことは関係ないと言われるでしょうけれども、子供の素直な成長はどのような教育環境が与えられるかによって人間形成は変わってきます。教育関連法案が強行採決されました。今後、免許更新制になり教員はますます委縮してくると考えられます。いじめ側の懲罰やいじめが発生したら教員も罰してやる、そういうやり方は本当に短絡的な追及に結論を出してしまう、こういうやり方だと思います。複雑にからみ合ったいじめ問題は、いじめた側はいつ逆転していじめられてもおかしくない、こういうことも教育関係者の中では実践例として挙げられています。これを解決するには時間をかけて取り組み、人間関係が学校全体で豊かな環境にしていく、こういう計画と目標を持っていかなくてはならないと思います。せめて八峰町だけはそういう事態が生じないように、アンケート結果について十分な分析・検討と必要な対応の指導をどのように行っているのでしょうか。八森で行っていた心の相談を町単独の財政負担で行う、こういうことは考えられないのでしょうか。以上のことについて質問を、アンケートの結果と合わせてどういう対処を考えておられるのかということについて質問いたします。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの14番議員の一般質問に対する答弁は午後の会議に行いたいと思います。

ここで休憩をいたします。午後1時に再開いたしたいと思いますので、ご参集願います。

午前 11 時 58 分 休 憩

.....

午後 13 時 00 分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 午前中に戻って会議を行います。

14番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。最初に加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 御苦労さまでございます。

見上政子議員のご質問にお答えいたします。

まず、ごみの問題でありますけれども、ごみの問題は昨今複雑多様化しており一朝一夕に解決できる問題ではございませんが、単にごみを適正に処理する、さらにはリサイクルするというだけではなく、ごみの発生そのものを少なくすることがこれから極めて重要であります。町としては、本議会に提案しました環境基本条例をもとにしながら、今後、議員ご指摘の課題を含め、今後の環境基本計画の策定や7月に開催されます八峰町廃棄物減量化等推進委員会において、ごみの排出抑制や減量化、資源化、不法投棄対策の具体化を図り、町、事業者、町民一丸となったごみ対策を推進してまいりたいと考えています。

次に、来年4月からスタートします八森地区ごみ収集ステーション化につきましては、地区説明会を2月下旬から開催し、5月10日の中浜地区を最後に15地区すべて終了し、おおむね賛同をいただいたところでございます。

ご質問の高齢者一人暮らし世帯のごみ排出についてであります。5月31日現在の一人暮らしの世帯の状況は、八森地区で210戸、峰浜地区で135戸となっており、そのうち見守りを必要とする世帯が八森地区57戸、峰浜地区30戸となっております。

地区説明会でもお答えしておりますが、ごみの排出が困難な世帯につきましては、都会とは違って地域ならではの特性を生かした隣り近所、あるいは地域の人たちがごみを出してあげるという思いやり、助け合いの心を持って対処してくださるようお願いしております。

また、一人暮らし世帯のごみの量は平均より少ないのが現状でございます。仮に隣り近所、地域での対応が困難な場合は、循環訪問しているホームヘルパーや地区在住の役場職員で対応できないかなど検討してまいります。

また、集落中心部や集積場所より距離が離れ過ぎている一人暮らし、体の不自由な方の世帯につきまして、自治会と十分相談しながら柔軟な対応をしてまいりたいと考えて

おります。

次に、ステーション設置費用に伴う町の助成についてでございますが、ごみの排出量データ等をもとにしたステーション設置数を勘案の上、なるべく地区の財政負担を軽減できるよう検討を重ねた結果、町の方針といたしまして、先日の全協でも申し上げましたけれども全自治会均等割一律5万円プラス1世帯2,000円換算助成したいと考えております。ステーションの設置場所や世帯の数等については、各自治会で話し合いの上、決めていただきたいと考えております。

また、ごみステーションのスタイルを町独自の色・形で統一できれば望ましいことではありますが、地区によっては道路が狭い、あるいは観光スポットなどそれぞれ地区、あるいは地理的事情があり統一できないのが現状であります。したがって、どういうスタイルがその地区にふさわしいか、地区事情に合わせた大きさや形状を自治会に一任しております。町としましても自治会からの相談には親身に対応してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

次に、子ども園の施設の充実という質問でございますけれども、最初に八森地区の子ども園の統合について申し上げます。

八森子ども園は建築してから32年、観海・岩館子ども園が27年を経過し、大変老朽化しているところであります。また、施設そのものも3歳以上児を対象に建設されたものであります。しかし、その後の園児数の減少や未満児保育等、時代の要請は変化してきており、それに対応する子ども園を統合した施設整備は必要と考えております。したがって、今後の町の財政事情やアクセスの状況など見きわめながら着手してまいりたいと考えております。

次に、八森・観海子ども園のトイレの改修についてでございますが、トイレの故障、ドアの破損、悪臭がするなど時々発生しており、そのつど修理してまいりましたが、未満児室のトイレ設置を含め改修等を行い保育環境改善に努めてまいります。

また、埴川子ども園のトイレにつきましては、大沢地区の農業集落排水事業が計画では平成22年度に供用開始となる見込みであります。トイレの改修については、供用開始に合わせ水洗化工事を実施する予定でありますので、それまでの間ご不便をおかけいたしますがお待ち願いたいと思います。

また、ホールでの子供の声が共鳴するとのことでありますが、ホールの天井が低いところもありますので共鳴を感じる方もおるとは思いますが、ホールと保育室はドアで仕切

られておりますので保育そのものに差し支えはないものと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次のいじめのアンケート結果については、実施をしました教育委員会からということで教育長の方から答弁をさせていただきます。

○議長（阿部栄悦君） 続いて千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 見上議員のご質問に、実際にアンケート調査をした教育委員会の方から答弁させていただきます。

教育委員会では、昨年12月に県内を含めてあまり実施例のない、全国的に多発するいじめが原因と思われる児童生徒の自殺や陰湿な事件を憂慮し、町内の小中学校8校の保護者全員を対象に「義務教育、家庭教育いじめに関する保護者アンケート調査」を実施いたしました。その結果につきましては議員の皆様方にも配付済みであります。義務教育と家庭教育についてはおおむね良好であるという回答をいただきました。

しかしながらいじめについては、見上議員のご指摘のように「いじめを受けていると感じたことがある」と回答された方が予想以上に多くありました。しかし、大半のものが過去形のものでありましたが、現在進行形と思われるものも小中学校それぞれ数件ございました。今回のアンケート調査は学校名を特定しないで無記名で実施したものでありますが、そのほとんどが学校側が把握したり相談を受けている事実であると認識しております。しかしながら、いじめの認識に対する学校側とその保護者に温度差があることは否めず、その結果が報告数値の違いとなっていたのが現状であります。教育委員会といたしましては、八峰町の小中学校には自殺に結びつくような陰湿ないじめは存在しないと確信しておりますが、学校生活においても子供の成長過程の中でけんかや小競り合いは存在すると認識しており、それを放置しておく死にも結びつくようないじめに発展すると考えておりますので、アンケート調査結果の資料は自分たちの学校と位置づけるように各学校長に対しましては、悪ふざけ等どんな小さな印象でも逐次教育長に報告を求めるとともに、保護者のいじめに対する相談には親身になって対応するとともに十分にコミュニケーションを図り、いじめに対する認識にずれを生じないように指導しているところであります。私も可能な限り学校を訪問し、校長・教頭先生以外の先生ともコミュニケーションを図っているところであり、最近は必要に応じて先生たちの悩みも聞く個人面談の機会も設けているところであります。

現在、本町の小中学校には文部科学省のいじめの定義に該当するいじめはないと各学

校から報告を受けておりますが、いじめの定義は難しく、今後とも定期的にいじめに関する保護者アンケート調査を実施するなど児童生徒の安全対策には万全を期してまいりたいと考えております。

なお、常に学校側と連絡を密にし、状況に応じてはさまざまな手だてを講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） 14番議員、再質問はありますか。はい、14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 町長の方から子ども園のことについての質問に通告、この通告書の中にも、子ども園の統合について小学校建設後になっているが、計画どおりいくのかという通告を出してます。これは返答がありませんでした。

それとですね、ごみの問題ですけれども、高齢者の一人暮らし、八森210軒、それから峰浜130軒。八森の方がかなり多いんではないかと思ったんですけれども、約倍ありました。見守りが必要な人が57軒ということですから、この中間層に100人近い人が…100人以上の人がいるわけですね。この一人暮らしの人たちが今後また高齢が進行している中でやっぱり不安が非常に多いということで、ごみステーション化をする場合のこういうふうな説明書が私どもにも、教育民生だけだったんでしょうか配られたわけですから、この3ページのところにも、ごみステーションまでの距離が遠い能代市の参照ということで載ってます。そこまで運ぶのに各自治体…各あれが軽トラックや一輪車で運ばなくてはいけないとかってありますけれども、申請した集落から極端に離れている家庭の場合、一定基準を設け、申請者に対しては自宅前搬出の許可を出す予定ということがあります。高齢者の場合どうしても持っていけない場合は自宅の前にも能代市の場合は置いていける、こういうふうなことがこのごみステーションの説明書の中にも載っています。

それで、ごみステーションにする場合に先ほども言いましたけれども300万の違いがあるということ。この300万という金額がどういうふうにとらえるかいろいろありますけれども、このごみステーションと個人の高齢者の場合の出すに出されないこういう方々に対しては、能代市でもやっているようなステーションと戸別これを組み合わせて、それで300万を少しでも減らす、150万か200万かわかりませんが、これはどうしてもやっぱり八森と峰浜の地域差があると思います。やはり峰浜の方では高齢者の方に助け合いの精神でやっているとは言いますが、それが毎度毎度になるとやはり頼

む方も非常に負担になって大変だという声も聞かれます。それとどうしても話を聞いていると、ごみは自治会任せというふうな感じがします。条例の中にも載ってますけれども、これは町の責任としてごみを処理するというふうなことになってます。

先ほど自治会ごとに5万円と言いましたか、5万円の範囲内でこれをボックスにするのか、それとも建物にするのか、自治会の能力といいますか、その差がいろいろあると思うんですが、これはやはり負担が非常に多くなってくると思います。先ほど町長何か5,000円と言われたのは1人5,000円なんでしょうか、その辺もう少し詳しく5,000円の意味をお聞かせ願いたいと思います。

それとですね、子ども園の方は先ほど建設計画がはっきり提示されなかったということがあります。

未満児室のトイレをこれからやっていきたいというふうなことがありましたけれども、埴川子ども園の場合は平成22年に供用開始が始まる。でも、隣の支所ですか出張所ですか、そこにはちゃんとした水洗トイレがあるわけですよ。子供の方には非常に危険なトイレ事情になっている。もしかすると事故が起こりかねないような、そういうトイレ、くみ取り式のトイレ事情になっている。こういうことに対してもう少し突っ込んだ政策をもってもらいたいと思います。

それといじめの方ですけれども、今後定期的なアンケートを取るつもりがないのかどうなのか。それと心の相談員をもう一度考えることがないのか。そういうふうなことに對する答弁がありませんでした。

いじめの中には自殺につながるようなものはなかったと言われますけれども、自殺につながるようなこういう深刻な事態があっては、これは大変で、その前の段階として、いかにして悩んでいる子供に対して声をかけてあげる、それで相談に乗ってあげる、こういうことが必要だと思いますが、いじめで国の方で言われているようないじめはなかったというふうなことで教育長さんは理解しているようではありますが、私は教育長さんに相談に行こうかなということを考えている親御さんの相談を受けました。やはりいじめはまだあります。深刻なものもあります。定期的に、無記名ということで、アンケートが無記名ということで、これを知られないでそのままになっていることももしかしてあるのではないかと。そういう芽をやはり早く摘んでもらうためにも心の相談員が必要だと思うんですが、いじめはないと言われましたけれども、これはやっぱり誤った認識ではないかと思っています。

以上のことについてもう一度答弁をお願いします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まずごみの問題でございますけれども、いずれ峰浜地区の場合はですね、やはり住民がお互いに助け合いをしながらうまくこのステーション方式で運用されています。八森地区の場合も今回初めてなんで非常に不安もあると思いますけれども、まず実施してみる必要が十分あると思います。実施する方向でやっていきたいと思っています。

ご心配される一人暮らしとかそういうふうな方々のもの、あるいはまた遠く離れた箇所の問題をどうするかという問題がありますけれども、これ先ほども申し上げたとおりでございます、一応お互いにですね、これからの町づくりにとっては住民がお互いに支え合う、助け合うというそういうことは非常に大事ではございますし、ただ単にごみを出して手伝うという問題から、その住民同士のコミュニケーションなり、あるいはひいては見守りなり声かけをしていくという、そういう要素にもつながっていくものにもなりますので、そういう立場で前向きにですね、とらえていていただきたいと思えます。ただ、箇所によってですね、どうしてもそういうものが取れない箇所も出てくると思えますので、そういうものについては自治会と十分話し合いをしながら個別に対応したいということで先ほども申し上げております。

それから自治会の助成については、一律1自治会5万円プラス1世帯掛ける2,000円で弾き出しておりますので、5,000円じゃありませんので、ご理解をしていただきたいと思えます。いずれこういうものをですね、これからやる場合、住民の協力なしにできないわけですが、やはり町としてもやれることはやりながら住民の協力でやってもらえる部分については協力していただいて、そういう中で先ほど議員も300万がどうのこうのという話になりましたけれども、できれば少しでもまたそれが軽減につながっていくものであれば、この後いいんじゃないかなというふうに思えますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

それから保育園の関係ですが、先ほど何年度に統合やりますという話は確かにしませんでしたけれども、今小学校の統合問題が進行されています。21年に開校するわけですが、いずれその後の検討ということになります。ただ、今10年の計画の中でも何年度にそれを張りつけるという事業設定は今のところまだしておりません。これは先ほど申し上げたように、現在大規模ないろんな事業も展開されておりますし、それ

がめどつく段階で、なおかついろんな空き施設の関係の活用なども十分考慮に入れながらですね、そういうものを検討して方向性を出していきたいというふうに考えておりますので、そういう点でご理解をしていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 続いて千葉教育長…加藤町長。

○町長（加藤和夫君） すいません。それから埴川の子ども園の関係ですけれども、いずれ現行のままで危険と、危険な状態では困りますので、その部分についての手だてはですね、いろんな方法あると思いますので、それは考えていきたいというふうに思っています。

○議長（阿部栄悦君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 先ほど私の答弁の中で、最後の方に「今後とも定期的にいじめに関する保護者アンケートを調査、実施していく」というふうにお答えしておりますけれども、心の相談員を含めてですね学校側と十分連絡を取りながら、状況に応じてはさまざまな手だてを講じていくということで考えております。

それからいじめの定義でございますけれども、毎月学校からいじめの報告があります。これは自分よりも弱い者に対して一方的にとか身体的、心理的に攻撃を継続的に加えるとか、こういういじめの定義に合った報告というものは学校の方から私どもには報告は現在のところ件数はありません。ただ、先ほども申し上げましたように、それに該当しないこ突いたとか叩いたとか消しゴムを足で踏んだとか、そういうものまで私の方には逐次入ってくるように先生方とコミュニケーションを取っておりますので、この中ではいじめというものはないと確信しております。

なお、議員が最後の方におっしゃりたいいじめは現にあると、相談に来たいと考えているという話をされました。もしそのようなことが現にありましたら遠慮しないで承りたいと思っておりますし、議員の皆様方にも現にそういうことがありましたら私にどうぞ遠慮しないでおっしゃっていただきたいと思います。

ただ、もし見上議員の考えている事案と私の把握している事案が一緒であるということであれば、これはいじめに該当しないわけでありまして、今一生懸命解決に向けて努力しているところであります。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） 14番議員、ほかに質問はありませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 統合の問題ですけれども、先ほどの町長のお話ですと、学校が統合された後の統合の後、これからの検討ということで事業設計はないということで確認したいと思うんですけれども、それにしてもですね、八森子ども園48年度、観海子ども園・岩館子ども園53年度につくられています。峰浜地区は平成4年、平成10年に、平成4年には沢目子ども園、塙川子ども園は10年につくられています。平成13年には、平成4年につくられたにもかかわらず13年に多目的室を増築したり、それから塙川子ども園では13年にゼロ歳児の保育室を増設しています。この八森子ども園、観海子ども園の場合は、この間、保育の施設、保育内容に関する施設の改修は一切やっておりません。外壁と屋根の改修。屋根はもう毎年のように雨漏りがしてバケツを、必ずどこかにバケツを置いているというふうな中で保育をしています。これは屋根の改造上の欠陥、建設の欠陥ではないかと思うんですけれども、こういうふうな保育内容の点では峰浜地区でそのつどそのつどゼロ歳児、1歳児の保育内容について改修してはいるんですが、八森地区では一切行ってない、そして未満児室は観海の場合ひどいような状態になっているということで、これを未満児室にトイレを設置するということが、トイレの設置だけではなくてゼロ歳児の沐浴の部屋をつくるか、どうしてもうんちをしたりおしっこをしたりして下半身が濡れてしまいます。そういうときに対するお湯がすぐ出るような、そういう洗い場を設置するか、そういうことが今事業計画、今後の事業計画がないのであれば、これをやはり抜本的な改善すべきだと思いますので、この点についてもう一度答弁をお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれ張りつけ年度はまだ決めていないということではご理解をいただけたと思います。ただ当面どうするかという問題でございますので、今指摘された問題を含めてですね内容を十分調査して、どういうふうな形のものがあるのか、いや全く手をつけてこないというんでなく部分的な改修とかですね、これまでもやってきたわけですけれども、いろんな実態を踏まえながら、保育環境の現状の支障来している問題等ですね調査をしながら前向きに検討していきたいというふうに思っています。

○議長（阿部栄悦君） これをもちまして14番議員の一般質問を終わります。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 何回かこの上で質問をしているんですけれども、やるたびに通告どおりうまくいくのかという緊張感があふれて、毎回胸がドキドキしているんですけれ

ども、まず頑張って質問していきたいと思います。よろしく申し上げます。

午前中の、まず一番先にポンポコ山交流センター及びハタハタ館運営方針の中の交流センターについては、福司議員さんの方から質問もございまして加藤町長から答弁がなされておりまして、おおむねまず理解はしておりますが、私もせっかくしたので一言言わせていただきます。

まず、このポンポコ山の改善方針ということで具体的対応ということで1から8まで載っております。文章は省略させていただきますが、私は今の2階建ての施設をですね、あれを維持していくというのはやっぱり外壁から何からかなり維持管理が大変ですので、やっぱりあそこの公園は芝生もいいですし、私もたびたびあそこに行ってよく遊ぶというかグラウンドゴルフも見てきたりやったりするんですけども、県内の中でもまずあの芝生はゆとりのある芝生で非常に子供たちとか家族連れにはすごくいいところでありますので、そういうところをすごく充実させていただきたいという事はこの中にも書いていますし、午前中も言っておりますし、何とかそれをお願いしたいと思います。

ただ大きな施設をね、やっぱり少しく小さくコンパクトに切り裂いて小さくしてそこで何かちょっとしたソフトクリームも、梨のソフトクリームも非常においしいということですので、そういうようなことをやっていって、軽食とかでは前のおらほの館の方でもありますし、そこら辺で対応してやっぱり、来ないとああいうものというのはだめになればみんな捨てなきゃならないもので、かなり大変なんですよ、食べ物というのは。だからそこら辺もこれからちょっと考えていただきたいと思います。

それから次にハタハタ館のことなんですけれども、今までずっと十何年やってきましたけれども、そのつどそのつど改善改善ということでやってきて、まず人件費削減したおかげでまず50万円の黒字になったということがあります。それを町から数千万円のお金が行ってのことですので、やっぱり今の場合は新装オープンして毎日うらやましいぐらいに人が来ててかなり繁盛していますので、と思うんですけども、私はこの先なかなか難しいんじゃないかなと思います。補助金の関係でいろいろあると思いますが、この際思い切って安く売ってしまった方がいいんじゃないかと、もう1,000円でも売った方が新しく新装オープンしてこれだけのいいものだから誰か買う人いないかと、そうすれば今町から委託料はいらぬし、そのほかに入湯税は入ってくるし、土地代は入ってくるし、それから修理しなくてもいいし、年間何千万円というのが助かるんじゃないかなと私はそう思いますので、思い切った施策をお願いしたいと思います。

次に、青秋林道の入山管理についてですけれども、昨年まではあそこ40数万円というお金で委託して管理してました。だから山に入るときにあそこで名前を書いてゲートを開けて、また帰り「はい、この人帰ってきました」ということでやってきましたけれども、やっぱり遭難対策ということでもありまして本当にいいことでしたので一時的なことなんですけれどもね、一時の時期のことなんですけれども、今回ももうかなりの遭難をして無事に自力下山しておりますが、この間も偶然にただ山に行行って行き会ったから山へ行ったとわかってあったんですよ。ところが一人者で家族もいない、誰にも言わないで山へ行ってどこ行ったかもわからない人がどうするんだかと。内緒で行く人もいるし、山で遭難したかどこで遭難したかわからないこともあるから、やっぱりいいことはあそこの事業所は何とか数十万のお金でできるんだから、そこら辺やっぱりこれから考えていかないとまあいろいろな面で町の経費がかかっていくんじゃないかなと、遭難しないということは絶対あり得ないわけですから、そこら辺を考えていただきたいと思います。

次に秋田白神体験センターについてですけれども、私再三「風呂は大丈夫だか」と。やっぱり今120名のお客さんが、子供が来て、そのほかにハタハタ館で泊まりのお客さんもいる、一般の客も入る。そうすれば今の風呂では俺は本当に大変なんじゃないかなと。子供たちに「騒ぐな」と言ったって、子供はやっぱり風呂入ればぎゃあぎゃあぎゃあぎゃあ騒いで楽しくしなきゃいけないので、あそこハタハタ館に行って体験センター行ったら「騒ぐな」と言われれば「あそこなんか行きたくないや」、そういう場合になるかもしれないですよ。やっぱり一番勉強ばかりじゃなくてね、やっぱり一番大事なリラックスするところをやっぱり考えて、あそこにお湯がないんだったら別だけれども、裏のどこでもいいから屋根をかけて、子供は何も石鹸をつけなくてもいいんだからプールみたいな方式で、そこに置いておいて騒がせておけばそれでいいと思うんですけれども、今そうすれば一般の人が来て「いやいやいや、やかましいな」ということになってしまえば、これから大変なことが起きるんじゃないかなと私は心配しています。子供たちにも、できたら「はい、10人ずつ入りなさい」と、「はい、ごはん食べてから何組入りなさい」と言ってみれば、それこそ子供だって時間がかかるし、寝る時間も遅くなるし大変じゃないかなと思います。それから今県から来ている主事さんは、本当に私もあの人なら安心だなと思うような人が来ています。すみません。先ほどの青秋林道の入山管理等について一つ忘れていました。終点のところに展望台がありますよね。あそこ

のところも草がぼうぼう生えてて、登るたってあんなところにあったものかなと思う人が結構いるんですよ。また、見ればいつ倒れるかわからないようなものですから、あれもやっぱりけがしないうちに何とかしていかなきゃいけないだろうし、前にも言ったとおり、あそこら辺周辺ももう一度見直して人を呼ぶんであれば、もっときちんとした整備をした方がいいと思いますよ。そういう年間だんだん、一番初めは白神山地の世界遺産になったときには8千何十人、その次は6千何ぼ、今年なんか4千、だんだんだんだん少なくなっていることは、やっぱりそういうところの整備が、道路も悪いしね、やっぱりそういうところをもっとしっかりしてもらいたいと思います。

それでは体験メニューづくりは大丈夫なのかということに入らせていただきます。

今の主事さんたちは立派な人たちですので、山へ行くと言えば山の植物、いろんな教え、それはいいと思うんですよ。海行けば貝殻とかいろんなものを説明して、いろんな体験をさせて、そして海でとったものはその調理場で料理してみんなでこう何かするかわかりませんが、ただ、そこについていく人たちが、普段であれば土曜日・日曜日・祭日であれば結構ガイドの人が結構いるんですけども、普段連れて歩く人が大丈夫なのかなと。また海に行ってダイビングさせるといえば、何人でどのぐらいインストラクターがいるのか。やっぱりそういうこともきっちりまだ私明確にされてないので、そこら辺の方も答弁をお願いしたいと思います。

それで、せっかくこの後も大山議員さんの方から何か体験センターでイベントでもしないのかという質問もありますが、私はせっかくあそこに立派なものができたんだから町内の人でもいいから公開して、こうこうこうだからみんなで宣伝してくれないかと、やっぱりそういうような方法も取るべきじゃないかなと思います。

それから、本当は体験交流センターができれば青少年の家も壊すような話をしてましたけれども、あれもどうするのかと。言ってみれば本当に昔の俳人が言った「強者どもは夢の跡」と言ったようなもので、何かあの中にならぐたがいっぱい入って、布団もそのまま何もそのままで本当に廃墟のような状況になっています。だからせっかくあれいいものですから、あれを何とかするのか壊すのか早急にやっぱりやらないと、いろんな遊休施設がある中においてもああいうのは先にやらなきゃいけないんじゃないかなと思います。

次に、役場庁舎の学校建設の施設利用等についてお伺いたします。

まず学校統合されて一つに観海小学校になりますと、2校が残ります。前に学校統合

でいろいろな話し合いをしたときに、岩館は福祉の方に使ったらいいんじゃないか、八小の方は保育に使った方がいいんじゃないかといういろんな話のございでしたが、それも頓挫してしまってまたこういうような状況になってきました。だから、そういうのも再三質問する人もいますけれども、今後考えていくんだというけれども、やっぱりそういうのも早急にやっていかないといけないんじゃないかなと。そして今、役場の峰浜庁舎のことも跡地をどうするのかもわかりません。また今の中浜の役場も向こうに、目名潟の方にできればここから引っ越していきますので、その跡地だってやっぱり中浜の住民だって心配している人がいっぱいいるんですよ。この跡は何するんだかと。やっぱりそういうような対策を練るべきだと思うし、住民と、やっぱりここら辺の住民と「役場いなくなるけれどもみんなこうこうこういうぐあいにするから安全だよ」と、「安心してくれよ」と、「こういう施策を取りますよ」というようなことをやっぱり町長と語る会の中でもやっぱり常に相談していかなくちゃいけないんじゃないかなと私は思います、いかがでしょうか。

それから最後に塩づくりについてですけれども、幾度となく皆さんからかなりの意見が出されていますが、私はもう第三セクターというものは本当に昔のバブルのときの副産物で、今はもうどこもかしこもだめなんだから、こういう事業は本当は町がやるんじゃないなくて本来ならば誰が有志の人が「俺こういうのをやりたいけれども何とか町の方で協力してくれないか」と言われたときに「おお、それはいい」と、「建物建ててやるから頑張れよ」と、「そのほかにまた100万なら100万寄付するからおまえたちでやれ」と、そういうようにしなきゃいけないんじゃないかなと思うし、来た県の研究所の所長さんが立派ないいことしゃべりますよ」、「それせばいい話だな。将来はかなり儲かるかな」というような気になってしまうことも確かです、あの立派なしゃべり方するから。けれども、あの場所ですよね、問題なのは。あそこはもう本当にゆとりのない場所ですので、もうそのほかにあそこを壊してやって、壊すお金も出して、あその土地を600万で買ってなぜそこまでしてやらなきゃならないのか。ただで町は私有地がいっぱいあるんだから、町有地があるんだから、そういうところを使う、海のそばでもいっぱいありますよ。だから駐車場もない何にもないようなところでやって、ああいうところがちがちがちがちがちがやれば周り近所だって大変迷惑するんじゃないかなと私はそう考えていますので、もう一度その場所はなしであそこに固辞しなきゃいけないのかというのを答弁をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 石塚議員の質問にお答えいたします。

ふるさと交流センターの運営方針についてであります。先ほどの福司議員の一般質問でポンポコ山公園とふるさと交流センターの運営方針を述べておりますが、通告では廃止の方向にと書いてありますけれども、両施設は不離一体の関係があり、ファミリー層をターゲットに子供と親が触れ合う空間を提供してもらいたいと考えております。また、公園内では宿泊休憩施設のバンガローも運営しており、仮にふるさと交流センターを廃止した場合、公園内の各施設が遊休化するおそれがありますので、入浴及び食堂部分の廃止のみにとどめたいと考えております。

次に、ハタハタ館を民間に売却したらどうかという質問でございますけれども、昨年度から継続事業でハタハタ館を改修し、4月から温泉・レストラン・売店部門を、5月からは宴会部門を営業しておりますが、客足も順調で、7月からの宿泊部門にも予約が入ってきております。ハタハタ館は温泉保養などで町民の健康と福祉の増進、住民の交流と観光振興に寄与する施設であり、町内のさまざまな施設との連携から地域産業の振興には欠かせない施設となっております。また、施設改修の財源は過疎対策事業債を充当しておることから、民間への売却となりますと起債の繰上償還や国・県からも相当きつい指導を受けることにもなりかねませんので避けなければならないものと考えております。

今後、秋田白神体験センターとの連携による滞在型観光への移行、体験交流事業による町のイメージアップなどハタハタ館の果たす役割は大きいものがありますので、ハタハタ館の経営安定化に関し議員の皆様方からもさまざまな角度からご提言をいただければと考えております。

次に、青秋林道への入山管理についてのご質問にお答えいたします。

青秋林道周辺の真瀬沢地内は、大正10年に旧八森村と秋田木材株式会社の816ヘクタールの分収造林地上権設定契約を取り交わし、以後、地上権設定者が山林を管理し、真瀬沢への入山は地上権設定者の許可が必要でありました。昭和59年に地上権は三井生命保険総合株式会社に継承されましたが、昭和17年11月に三井生命と旧八森町の共有造林木において三井生命持ち分の無償譲渡願いが提出され、同年12月に809ヘクタールの分

収造林地上権設定契約を解約し、共有造林木につきましてはすべて町の所有となっております。昭和63年度から旧八森町では、三井生命から委託を受けた森林管理委託者と入山調査業務及び真瀬休憩所管理業務を毎年4月から11月までの8カ月間40万円の委託料でお願いし、6月中は入山者調査期間としてゲートの開放時間を午前7時から午後6時までとして管理してまいりました。今年度は、ほかの林道においてはこのような特別な管理を行っていないことから、事務事業の見直しで春秋林道についても除雪作業終了後、ゲートを開放しております。

今後においては、委託料を払ってまでゲートの管理が必要なのか否か関係機関や団体などと協議してまいりますが、管理の方法として藤里町などで行っている、竹のこ採りシーズンの入山料徴収制度などを検討してまいりたいと考えております。

また、町民からはゲートの門限がなくなったことを歓迎する声も上がっておりますので、今年度の様子を見ながら対応を決めたいと考えております。

次に、展望台の整備についてであります。春秋林道終点から離散地域が眺望できるよう県自然保護課が展望台を整備いたしました。青森県森林管理局から眺望に支障となっているブナ林等の伐採許可が降りず、ブナなどの新緑に包まれると展望台とは名ばかりのものとなっております。しかし、白神ガイドではこの展望台を自然保護のシンボルとして紹介しておりますので、支障木には手を加えず現状のままでよいのではないかと考えております。いずれ階段などが傷んできておりますので、老朽化し危険な状況になった際には県に展望台の撤去を要望しなければならないものと考えております。

次に、秋田白神体験センターのご質問にお答えいたします。

体験センターは本体工事と外構工事が終了し、海岸への段階工事も6月末には完成予定となっております。建物の設置者である秋田県は、計画当初から風呂と食堂は隣接するハタハタ館を活用する計画であったことから、現段階での体験センター内の風呂の設置は考えておりません。もちろんセンターに風呂があればこれに越したことはないわけですが、今完成したばかりであり、県も厳しい財政状況に直面していることから当面風呂の設置は難しいと考えております。

体験活動のメニューづくりや講師などの確保についてであります。活動の種類を海・山・川の活動や創作活動などに分け、シーカヤック、留山や二ツ井森登山のメニューなどを多く取り入れて実施するほか、体験活動プログラムを宿泊数によって数種類のパターンから選定できるような提案もしております。利用される団体では、体験センター

の指導職員や白神ガイドの会を中心に県カヌー協会等から講師の派遣をお願いするとともに、新たな講師の確保には秋田大学との連携や県で実施している海・山の達人養成講座に参加している方々にもお願いするなど、より多くの人材確保に努めてまいります。

施設の公開のことですが、町内外を問わず施設を見学されたいという希望の方には開所前後にかかわらず対応できる時間帯や利用者に支障のない範囲でセンター職員が施設内を案内します。ただ、開所前は備品の搬入等でご不便をおかけすることもあるかと思われまので、事情ご了承の上、見学を希望される場合は必ず前もってご連絡くださるようお願いいたします。

次に、青少年の家のことでありますが、この施設は老朽化が進み状態が悪化しているため、平成14年4月1日から休止をしているところでございます。秋田白神体験センターが7月1日にオープンされれば青少年の家の宿泊研修機能が代替できることから、設置者である能代山本広域圏組合から施設の廃止等について打診がありました。ただ、建物の耐用年数が鉄筋コンクリートの場合60年であり、施設廃止には国及び県補助金等の制約があることから補助元との協議が必要であり、現在、県担当課と今後の対応等について協議をしているところであります。

次に、役場庁舎、学校建設後の施設利用等についてであります。3月議会定例会での行政報告や昨年12月の議会定例会の際、木藤議員の一般質問にもお答えしておりますが、庁舎跡地や空き校舎の活用については今年度中に構想をまとめることにしております。その際、個々に学校や庁舎について検討するのではなく、町全体の視点から解体すべきか改修して他の公共施設へ転用すべきか、または売却すべきかなどについて広く町民の意見も聴取しながら素案をまとめたいと考えております。議会の皆様からも後日ご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

庁舎建設について住民説明が足りないのではないかとのご意見であります。これまで庁舎建設につきましては住民の代表である議員の皆様や地域の代表である自治会長の皆様には機会あるごとに説明し、ご意見をいただいておりますし、昨年からは実施しております町長と町政を語る会においても地域住民からの意見を直接いただいております。町長と町政を語る会は、その後7自治会で開催することにしてありますが、7月には全町民を対象とした役場庁舎建設に関する説明会も開催する予定であります。

次に、塩づくりについてのご質問にお答えいたします。

先月、国立社会保障・人口問題研究所が都道府県別奨励地域人口を公表いたしました

が、平成17年国勢調査をベースにした30年後の秋田県の人口は78万3,000人と推計され、全国一の減少率を示すとともに、15歳から64歳までの生産年齢人口は50%で、こちらも全国一低い割合となっております。逆に65歳以上の高齢人口の割合は41%で全国一高い水準を示し、産業振興による定住対策は秋田県の喫緊の重要課題となっております。当町においても例外ではなく、地域資源を活用した産業の振興から生産年齢人口の確保を図らなければならず、今年度計画している製塩・農林水産物加工施設の整備はその糸口になるものと考えております。本事業は町が施設の整備を行い、県総合食品研究所及び県立大学から技術指導・情報提供をいただきながら、県内の産業団体や企業により施設運営を手がけていただくもので、産・学・官の結集のもとに地域産業の再構築を図るものとしております。今後この産・学・官の連携を軸に白神山地のネームバリューを生かした特産品開発等を推進し、就業の場の確保拡充を図りたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に建設場所についてであります。漁具・漁船等が放置され現在は荒れ果てておりますが、施設建設周辺の改良につきましては、取得用地内は町が鉄工所等の施設改善や廃船及び漁具等の処理については県漁業協同組合が行うこととし、本事業を契機に漁港周辺の環境整備を推進していきたいと考えております。海水の取水、水産物の状況などの立地条件を満たし、また、これまでの海水及び天然塩の分析結果などから建設場所に当地がふさわしいと考えておりますので、何とぞご理解くださるようお願いいたします。

○議長（阿部栄悦君） 3番議員、再質問はありますか。3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） ポンポコ山の方は、交流センターの方は今後また峰浜の町民の方々とやっぱり十分話し合いをして進めて、どうするかということをやってもらいたいと思います。

それから春秋林道のことですけれども、先ほど展望台のことをね、ガイドの方がシンボルとして紹介しているというような答弁でございましたが、あれをシンボルと言われるものかなと思うぐらいの荒れているようなところで、人でも上がればがくっと傾くようなところ何でシンボルかなと私は考えるんですけれども、また、あそこは結局白神山地の世界自然遺産には登録されていない場所ですから、別にあそこ草刈ってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、もしくは危ないんですか、あれ撤去した方が、大抵あそこへ行く人は「何か危なくてやってられないよ」という話もありますね。やっぱりあれは考えて、シンボルなんていうのはちょっと恥ずかしいんじゃないかなと私はそう

思います。

それで、あそこの事業所の管理ですけれども、やっぱり数十万ぐらいのお金でね、一時の時期ですのでやっぱり遭難とかいろんなことを考えれば、やっぱりあそこにやった方がいいんじゃないかなと私は思います。

それから塩づくりのことですけれども、場所はどうしてもあそこだということですが、私は湯っこランドの隣りに町が買っている土地がありますよね、今はもう草ぼうぼうで道路の縁に、あそこは海がすぐ目の前にもあるしね、あそこはゆとりある場所ですし、水はあそこは本当に昔我々小さいころはあそこら辺から水を飲んで遊んだところもあります、水もあるし。そのほかに海の水も多分いいのですね。あそこのところが一番いい場所でお金が何にもかからないと思うんですよ。だからそういうところもあるので、やっぱりどうも組合のところですとね、何か今町長が周りは全部組合で掃除するんだと、後は鉄工所もリニューアルするんだと言うけれども、果たしてそれが今まで組合が守ってきたかどうかと。今まであそこら辺、近所をきれいにする、1,500万かけてごみ焼きのあれもつくったんだけれども、あのときはダイオキシンで騒がれた時代でありますから、発砲スチロール何十枚も焼けるんだと言ったけど、1個焼けばだめだと、それが1回も使っていない、ああいう状況。そして、そこら辺をきれいにすると約束したけれども、いまだ勝手にちゃがちゃがちゃがちゃなってます。それが果たして守れるものかどうか。そしてあそこにハタハタの時期になれば漁師の人が山になる、人の山になる。そういうところで果たしていいものかどうかということをもう一度答弁をお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 1点目のポンポコ山の関係については福司議員にもお答えしましたけれども、これから食堂と風呂部門を廃止しますけれども、あと全体的なものについてはどういうふうな計画を持っていくのかということを中心にきちんと立てながらですね、やっていきますので、その中でいろんな意見を吸収しながら立てていきたいと思っています。

それから春秋林道の終点の展望台は建物そのものをシンボルと言ったんじゃないで、自然保護という立場でそういうものさえも手をつけずに、自然のままに残しておいて、よという環境に配慮するそのものとして話したのであって、建物をシンボルということではないので、そこら辺の趣旨をご理解いただきたいと思います。

それから事業所ですねゲートの関係は、今年からなくしたわけですが、非常

になくしてスムーズに入れていいという人もまた一方ではおりますけれども、ただ事があった場合のですね対応とかについては管理があれば便利なことは便利ですので、先ほども申し上げたようにほかでもそういう事例があります。例えば藤里の例をさっき言いましたけれども、そういうものをやりながらの方策がいいのか、全く持ち出しでやった方がいいのか含めてですね、ことしの状況も参考にしながら考えていきたいというふうに思っています。

それから加工施設の関係ですけれども、これはその場所というのは漁協を救済するために我々その場所に固執しているわけではなくて、前に海水を取って分析した箇所から一番近い場所であるし、それからまた水も入れやすい、それからまた漁業協同組合の近くでいろんな供給もしていただけるという、そういうねらいでその場所を選定したということであります。非常に漁協に対する不信感も先に立っているようでありましてけれども、漁協の方でも県の方からもいろいろ言われまして漁港周辺の景観整備をなささいという話も受けて、それに対応するように漁協としても頑張りますということで話をしておりますし、今回のこの計画をもとにしながら我々としても漁協にですね、これから精いっぱい話をしてきちんとやらせるようにしますので、何とかひとつよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） 3番議員、ほかに質問はありませんか。はい、3番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） 湯っこランドのね、隣のところ、結局、平らだし何もしなくても草を刈るだけでいい場所ですので、町長そこどう思いますか。目の前もあそこは海がいいし、水もあるしね、私はあそこがゆとりがあるんじゃないかなと思うんです。だからそのところそれだけお願いします。

○議長（阿部栄悦君） 答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれ場所的にあるということなので、私もあそこを歩いて歩きますから、あそこは面積的には少し狭いと思います。それと水の確保がですね、石塚さん今おっしゃっていますけれども私ちょっとそこら辺までは確認しておりませんので、そこら辺もどこの場所にどういうふうな水があるのか、後ほどそれだけは確認してみたいと思っています。

○議長（阿部栄悦君） これで3番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。トイレ休憩ですので5分間ほど休憩いたします。

午後14時00分 休 憩

午後14時07分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に戻って会議を行います。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君） 質問通告書に基づいて一般質問をいたします。

まず最初に、トップセールスあれから1年、アクションはあったのかというふうなことでございます。

昨年7月15日に秋田県青年会館において秋田政治セミナーが開催され、私も参加をさせていただきました。主催がセミナー実行委員、そして後援は県市長会、県町村会、県市議会議長会、県町村議会議長会ほか全部で7つの団体でした。会の内容は秋田県の企業誘致の現状と今後の戦略で、説明をしてくださったのは県産業経済労働部誘致企業室の方でした。中身については、要するに企業誘致について県としての取り組みや今後についてでした。参加をさせていただき大変よい機会であったなとこう思っておりましたが、一つ残念であったのは秋田県企業誘致推進協議会に山本管内では八峰、三種、藤里の3町は加入してございませんでした。昨年7月といえば合併後で何かと忙しく余裕がなかったのかどうかわかりませんが、企業誘致に対する他市や他町との温度差を感じたところです。新年度においては加入をされたのかどうか伺いたいと思います。

次に、格差といえば都市と地方を連想してしまいがちですが、県内を例にとってみますと、由利本庄はTDK、現在工場建設として19年度から21年度までの3カ年で約500億の投資額、工場用地として約25万平方メートルで現在県と用地交渉をしているところでございます。横手・大曲は県が力を入れて自動車産業関連にアプローチをしているところでございます。また、大館・北秋はビデオ関係のニプロ、これまた第2工場新設で工事着工中。ほかにリサイクル産業など若者の定住・定着に実績を上げており、県民所得にも格差があるように感じているところです。ハローワーク能代の資料では、ことしの春、管内いわゆる能代山本です、春高校卒業就職状況では内定率は県外が県内を圧倒し、県外へ若手人材の流出が決定的になったとこのことを新聞の報道もございました。もちろん一度は都会に出たいという若い方もいるでしょうが、何といたっても若い人を受け入れる企業が不足しているんだなと思ったところでございます。確かに一口で企業誘致といっても一朝一夕にいかないというのは前にも申し上げておりますが、企業誘致に対してむしろ山本広域自治体、市町同士、あるいは町長単独でも何らかの行動があったの

かどうか伺いたいと思います。

また参考までにではございますが、私は昨年的一般質問の経緯からキンビールの会社を訪問したいなと思いながら何か白神山地の資料でもと思い、さきの全協でもお見えになった県総合食品研究所の高橋慶太郎さんを尋ね、これまで研究してきた資料をいただけないか伺った。その際、高橋様のお話では、この白神山地のことで大手自動車メーカーのトヨタやサントリーなど大手企業が足を運んでいるそうでございます。企業としていろいろな分野に何か可能性をとということから、調査・研究に値する白神山地だなど改めて感じた次第です。また、高橋様から快く資料をいただき、それを携え、昨年10月に仙台のキンビールを訪問しましたが、残念ながら仙台は製造だけで研究関係は東京であるとのことでした。訪問にあたってはルートもなくアポも取らず突然ではございましたが、これまた快くお話をさせていただき感謝の念を持ちながら帰ったところでございます。

次に、頑張る地方応援プログラムについてでございます。

町として8点メニューとして国へ提案されたようですが、国のねらいとは全く合致しない内容で、地域に活力をの思いが伝わってこない大変残念なものだと思ったところでございます。さきの全員協議会では課長より説明があり、「3,000万をいただくためのものではなく、白神にスポットをあてて頑張っていることのアピールです」と力を入れて説明されましたが、このことに対する予防線を張ったなとこう受けとめたところでございます。この目的は、地方が独自のプロジェクトをみずから考え、魅力ある町をつくる。そしてプロジェクトが単に行政内部の取り組み、また成果目標にとどまることのないよう、住民の参画などにより広く地域の知恵と工夫を凝らすことが期待されるものであって、19年度から21年度までの3カ年の募集でございます。他市や他町ではこのプログラムに則って平成19年から21年度の期間設定しているのに対して、当町は平成19年から28年の期間設定です。しかも出生者数は、平成18年度は44人に対して平成28年度の出生者目標に至っては34人と減少。人口増に対する意欲がないなとこう感じたところでございます。県内でこのプログラムについての中身で一番多かったのは、少子化対策です。

そこで、昨年10年31日に知事と町村議会議長会との行政懇談会が開催され、私どもの阿部議長も出席されたかと思いますが、席上、議長会として少子化対策について要望事項として県へ提出された内容が質問要旨に書いたとおりでございますので、省略をいた

しますが、議長会で取り上げるぐらいこの未婚男女の結婚問題に対しては、八峰町のみならず町村共通の課題であると認識したところでは、この件については同僚である丸山議員も平成14年に質問した経緯もございますが、改めて質問いたします。

まず八峰町に未婚男女数はどれぐらいなのか。それから出会いの場、あるいはきっかけをつくってくれるような会の立ち上げをする考えはないか。プライバシーにかかわることで行政としてもなかなか踏み込みにくい躊躇するところかと思いますが、町長がこの嫁婿問題をどうとらえているかが一番大事なところかと思いますが。

そこで1つ私からご提案を申し上げます。八森地区については岩館・観海・八森の3カ所、峰浜地区に至っては4カ所くらいでもよろしいかと思いますが。合わせて7カ所くらいで、その地域の70歳から80歳台くらいで元気であれば年齢を問わず3人ないし5人でもいいでしょう、町から委嘱をし、月1回でも、あるいは2カ月に1回でもいいから情報交換していただく。そして会議の場所は堅い役場の会議室ではなく、1回目は岩館の改善センターでもよろしいでしょうし、2回目は沼田の集会所でもいいでしょう、肩ひじ張らないお茶を飲み、お菓子を食べながら気軽に情報交換できる体制づくり、いかがでしょうか。もちろんお茶菓子程度や手当は当然必要でしょうし、また、紹介をしていく上でも相手の了解を取るなど細部についてはいろいろ課題もあるかと思いますが。もちろん半年や1年で縁結びできるほどやさしいものではないとは思いますが、3年間くらいやって成果がなかったら会を解消されてもいいのではと思います。さきにも述べましたが、住民の参画などにより広く地域の知恵と工夫を凝らすことが期待される頑張る地方応援プログラムにふさわしいものだと思いますが、この会の立ち上げについて町長の考え方を伺いたいと思います。

次に、八中南側大規模宅地造成についてでございます。

「世界遺産白神山地の麓、海、山、川、自然に恵まれた環境の中、別荘感覚で家庭菜園を楽しみながら第2の人生を八峰で」と、団塊の世界や、いずれはふるさとでと考えている方々も含め、人口増の観点からも取り組むお考えはないでしょうか。もちろん財政の厳しい折り、町ではソフト面だけの協力のできる範囲にとどめ、あとは資金面、企画、PRなどすべてデベロッパーと言われる大手住宅開発業者にお願いをするなど、今はPFI方式という手法もあります。言葉が適切かどうか何ですが、人の何だかで相撲を取るというふうなこともあります。私なりにアレンジするならば、人のまわしで相撲を取るとでも言うでしょう。今はどこの自治体も財源に余裕があるところはございま

せん。こういう民間活力を取り入れた知恵と工夫、私は決して悪い手法ではないと思います。まさにこれとて頑張る地方応援プログラムにも合致するものだと思います。振興計画の中の人口推移を見ても、合併時から10年間で1,000人少ない、平成28年の人口をおおむね8,000人とみております。自然に減っていくのは仕方がないと受けとめるのか、それとも人口減に危機感を感じ何とかしなければと思うのか、どこの町村でも元気印は人口増がバロメーターとも言われるゆえんです。大変なときの町長ではございますが、こういうときだからこそまちづくりに果敢に取り組むことのできる、まさに町長職冥利に尽きる面もあるのではと思いますが、この大規模宅地造成に対して町長の考え方を伺いたいと思います。今はインターネットで業者を検索するのも簡単でございます。また、町有地でもなく相手があることも申し添えておきたいと思います。

次に、昨年より県工事として進められてきた体験活動センターと平行して大規模改修に取りかかってきたハタハタ館も順次営業できるところは営業し、大変好評であります。観光の拠点としてふさわしい環境となりました。県主催の体験活動センターもいよいよ7月1日オープンです。この記念式典に合わせて、ハタハタの里観光株式会社、観光協会、商工会など連携をしたイベントか何かを考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 大山義昭議員のご質問にお答えします。

最初にトップセールスの問題でございますけれども、ご指摘のセミナーには私自身も出席しなかったというのが現状であります。

秋田県の企業誘致推進協議会は平成9年に設立され、首都圏及び近畿中京地区での企業立地説明会を中心に企業誘致活動並びに秋田県の立地環境のPR、情報発信の活動を行っております。平成18年の加入市町村は18市町村で、そのほとんどが工業団地を保有しているか、または工業導入用地を確保しており、能代山本広域圏では能代市だけが加入しております。事務局は県産業経済労働部が担当しておりますが、市町村会費は一律15万円に人口割が加算され、当町の場合は20万円になります。最近になって県内の市町村合併が進んだことから、県企業誘致推進協議会では県内の全市町村の加入を進めたいとしておりますが、これまで当協議会は工業団地の所在する市町村で構成されており、

当町のように工業用地を確保していない場合には協議会に加入しても実効性が薄いとされてきたことから加入を見合わせてきております。今後、広域圏での産業集積に関する検討の中で当協議会の企業誘致の実績や活動内容など情報を集めながら、山本郡としての対応を藤里町、三種町とも協議してまいりたいというふうに考えています。

次に、県内の広域圏の企業立地に関する格差についてであります。県では地域における産業集積の形成を図るため、電子や輸送機器部門関連産業は秋田市と県南の各市に、資源リサイクル産業及び医療機器、メディア機器関連産業は秋田市及び県北地区に、それから木材関連産業は能代山本広域圏に、それぞれの地域に即した産業を集積し、均一的な工業振興を図ろうとしており、現在までの企業立地の状況が格差となって見えてきているのではないかと考えております。能代山本広域圏では、資源リサイクル産業、医療機器、医薬品関連産業及び木材関連産業の集積が計画されておりますので、今後集積区域や企業立地件数、製造品出荷額、雇用者数など具体的な目標を設定し、企業立地を推進しなければならず、企業誘致に関する首長間の話し合いや行動もターゲットを絞ったものになると考えております。

これまで町長としてのトップセールスでは、J R秋田支社との間において当地区で開催されるブナの学校等において当町での温泉入浴、食事、宿泊などの利用拡大をお願いしたところであり、町内の宿泊施設を利用したリゾート白神と二ツ森登山等を組み合わせた旅行企画も具体化しようとしております。地域特産品等の販路では、大手の飲食チェーン店への地域の食材や加工品等のPR活動から少量ではありますが取り引きが行われるようになり、今後の展開を期待するところであります。

また、町内企業の生産強化の相談を受けた際には、町内施設を斡旋し雇用拡大を図ることができましたが、企業誘致に関しましては白神山地の水資源や自然環境の有意さを示しながら機会あるごとに飲料メーカーや食品ブローカーなど訪れておりますが、いまだに企業誘致にまでは至らず、今後ともあらゆる手段を講じて情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

若者の定住促進には就業の場の確保が不可欠でありますので、議員の皆様方からも企業立地等に関する情報提供などお力添えをよろしくお願いいたします。

次に、頑張る地方応援プログラムについてであります。総務省では地方独自のプロジェクトを自から考え前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税などの支援措置を講ずることとし、本年度から3年間でプロジェクトを募集しております。このたび秋

田県で取りまとめた第1次の募集集計結果では、県内24市町村から76件の提案があり、本町においても白神山地保全環境学習と少子化対策事業の2件を提案したところでありますが、白神山地保全環境学習事業については県が選出した優良プロジェクト5件の中の1つに選ばれたところであり、本町のプロジェクトが国のねらいに合致したものであると県から認められたものと解釈しております。プロジェクト対象事業については、交付税措置だけでなく総務省及び連携する農林水産省、経済産業省、国土交通省において補助事業等の優先選択が行われるとされるなど、財政支援上有利なものとなっておりますので、今後もプロジェクトの提案に努めてまいりたいと考えております。

八峰町の未婚者数についてであります。平成17年国勢調査の結果では20代では427人、未婚者割合は70.3%、30代では251人、未婚者割合は30.0%、40代では180人、未婚者割合は16%となっております。

先ほど質問でいろいろご提言がございましたけれども、昨年議長会で要望した少子化対策についての県の回答は「未婚化、晩婚化の流れは変えなければならない重要課題であります。結婚や出産は個人の考えによるものでありますので、県の施策は家庭や子育てについての多様な生き方や価値観を尊重しながら進める必要があります」となっております。本町といたしましても結婚や出産はプライベートな問題であり、どこまで税金を投入して行うべきなのかとてもデリケートな問題であると考えております。しかし、過疎化、少子化が著しい本町にとって大変重要な課題の一つでありますので、総合振興計画の子育て支援の充実の中にも記述しているとおり、ライフパートナー確保対策の充実として未婚者の出会いの機会提供などを検討するとともに、結婚環境を改善するための雇用制度や社会保障制度の改善を関係機関に要望してまいりたいと考えております。

以前、夢広場イン能代を広域的に実施いたしました。しかし、よい成果は得られませんでした。しかし、他の成功事例からは、単独自治体で行うよりは複数の自治体が連携し行う方が効果的であり、また、地元のお祭りや自然体験などもメニューに入れたカップリングツアーなどを行っている例もありますので、周辺市町と協議し検討してまいりたいと考えております。

また、提案された7カ所の相談の件については、可能性についてこれから探ってまいりたいと思います。

次に、八中南側大規模宅地造成についてであります。ふるさと志向、田舎暮らし志向の都市住民が増加する中、本年度から団塊の世代の大量退職も予想され、これを機会

に都市住民の定住や週末だけの2地域居住等を促進しようとする自治体が数多くみられるようになりました。本県においても秋田県2007問題対策の基本方針を定め、地域活性化のための大きな機会ととらえ、500万人の観光客誘致、10万人の2地域居住の促進、3万人の定住の促進を目標に施策の展開を図っております。

本町においても定住促進対策として、ふるさと会会員を対象としたふるさと回帰アンケートを実施し、実情の把握に努めるほか、空き家情報のデータベース化を進めるため、空き家調査を実施することにしております。

八中南側の宅地造成については、基幹農道周辺の農用地等の活用策の一つとしてこれまでも議論のあったところではありますが、用地の取得や道路、下水道及び宅地造成などのインフラ整備に多額の投資が必要となることなどから実現できずしております。

資金面、企画力、PRなどすべてデベロッパーにお願いするとのことでございますが、住宅の需用動向など基礎データを把握した上で検討してまいりたいと考えております。

次に、秋田白神体験センターの記念式典における連帯イベントについてであります。あきた白神体験センターのオープンセレモニーは7月1日午前10時に受付を開始し、午前10時半からは八森中学校ブラスバンド部、地元和太鼓の演奏及び施設紹介のスライド上映がアトラクションとして行われる予定となっております。午前11時からは記念式典が催され、終了後にあきた白神体験センターとハタハタ館の施設見学と進行し、ハタハタ館の昼食をとって午後1時に終了する予定であります。

あきた白神体験センターの記念事業につきましては、その方法等について県教育庁に問い合わせておりましたが、町及びハタハタ館との共催事業にはしないとのことでありましたので、町では県教育庁主催の記念式典の中で両施設の完成を祝いたいと考えております。

また、7月1日午前11時からはポンポコハーブ園において八峰町観光協会が主催するラベンダー祭りが開催され、エレクトーンのライブ演奏、ラベンダーの料理レシピの紹介、お楽しみ抽選会やフリーマーケットなどでポンポコ山周辺も活気に満ちあふれるものと思っております。

加えて7月1日はハタハタ館の宿泊部門の営業開始日でもあり、当面、宿泊サービス定着に力を注ぎ、今後観光協会や商工会と連携しながらイベント等検討していく必要があると思っております。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 2番議員、再質問はありませんか。2番大山義昭君。

○2番（大山義昭君） 最後の方から質問します。4点目の県主催のオープンに関してですが、いろいろ午前10時、あるいは11時等々説明もありましたが、私はこの質問したのは、県の体験センター建築工事だけでも5億ちょい、それに相当するぐらいハタハタ館も投資をした経緯から見て、せっかくの日曜日の7月1日オープン、県と共催でなくても観光立町を掲げる最高の拠点がそろった、そういうところからも私は町長でもある社長はこの人を集め来ることによってハタハタ館なり、あるいはぶりっこなり、町に少しでもお金が落ちるといふものの考えから質問をした次第でございますので、この後いろいろ商工会などと機会をとらえながらとおっしゃいますけれども、そんなに私はめたらやったらとイベントというのはできるのかなと。やっぱりこういうオープン、あるいは3年、5年、区切りをしながらイベントというのはやっていくべきだろうなど。せっかくの機であったがゆえに、やっぱり町独自の団体と連携もした、土曜日でもやっていただければ大変よかったなとこう思っております。

それから八中南側、用地買収やいろいろインフラ整備など大変投資もかかるというふうなことで、もちろんそれもそうかと思えます。しかし私は、そういうプロの方々に対して一つのさっきも申し上げたように人の活力、民間活力をいただくという手法はやっぱりこれからは大いにやるべきだというふうなことを申し上げて検討したいというふうなことです。この後、町長の推移を、行動を伺ってみたいと思えます。

それからこの頑張る地方応援プログラム。町の振興計画の中にも確かに嫁婿問題に関する考え方というのはきちっと提示されています。ただ、町長が自分で「大変な問題だな」と、「やってみよう」というふうなことで担当課へ「頑張ってみれ」と言えるかどうか、ここの問題だろうとこう思っておりますので、私はこれはそんなに難しい問題ではないと思っております。どういう手法がいいのかというふうなことであれば、後ほど私からも案がございますので手法なりご指導させていただきたいと思っております。

また、このプログラムに関して県より大変合致したものだという町長の答弁もございました。8点の中、全部というわけでもないでしょう。この8点の中にはサル害対策事業もございます。果たして私、サル害対策事業がどの頑張る地方応援プログラムに合うのかなと一つ不思議であった。というのはね、今これまでもサル害対策で八峰町は大変農家の方々被害も多く、どうしても銃の駆除というふうなことを最終的にはお願いをし

ております。町がこのプロジェクトをメニューの一つ組み入れたのは、全国からボランティアでサル追い上げをするというふうなことから、大々的に全国に向けて八峰ではボランティア活動としてこういうふうなサルと人間の住み分けをしている、という努力をアピールするための事業かなというんであれば、大変農家の方々の考えていることとは逆の方向だなと思うております。

この3点について町長の方からもう一度お願いします。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 同じ…体験センターとハタハタ館の関係ですけれども、同じ5億円をかけたというふうな状況でございますけれども、新設オープンとリニューアルとの違いは多少ございます。確かにイベントをやった際に対応する能力も考えておかなければいけないので、今ハタハタ館の対応方するとですね、1日にこれを全部集中しますととてもですね、対応できないという状況が現実的な問題としてあります。そういうふうな現状を踏まえながら、まずスムーズなですねオープンをさせていくということに当面力を注ぎまして、いずれこの拠点として今申し上げたように積極的にこれを活用したPRなり、それから集客を図っていかなきゃならないわけですので、その点についてはこの後ですね、十分頑張っていきたいと思っておりますので、1日の件についてはご理解をいただきたいなというふうに思います。

それから民間活力を利用するという面では私もこれは否定はしませんけれども、当然やる場合は必ず自治体のインフラ整備もつきまってくるのが、これ実際上の問題としてあります。果たしてそこまでですね、町として今投資できる状況にあるのかどうかも判断しなきゃなりませんけれども、いずれそういう情報があつてですね、全面的に民間だけで活用できる、こちらとしては情報提供なりできる範囲でのものというのであれば、それはそれとしてですね、活用してみることは可能だと思います。そういう面で、もう一度ですね整理をしながら、ちょっと私自身もどういう角度でどういうふうな当たり方をしていったらいいのかですね、それは考えさせていただきたいと思っております。

それから頑張る地方応援プログラム、先ほど各市町村に全部あげましたけれども、県内では今第1次では5カ所、その中の1つが八峰町でございます。挙げた私どものプログラムは主題が2つありまして、1つは白神のこの自然を生かす、豊かな自然と共生する町づくりということで、この白神山地保全環境学習事業、これが大きなテーマで1つ。2つ目が先ほどおっしゃった少子化対策事業と2つあげましたけれども、今回のプロジ

ェクトでは白神山地保全環境学習事業、これが取り上げられました。来週の月曜日、企画財政課長がこの件で上京して、具体的な指導を総務省から受けてまいりますけれども、いずれ県あるいは国の方にあげた限りでは私どものまずプログラムは取り上げられたというふうに理解してもらってもいいと思いますけれども、ただ問題はこの個別のこの中で総体的な白神山地の資源を利用したいろいろな事業でありますので、その中の1つとしてサル害事業もここにあげているということです。この中身をまた再度細かくすると、いろいろな事業を組まれています。例えば森林の体験交流事業であるとか、あるいはまた都市山村農村交流事業であるとか、あるいはまた白神体験センターと運用を一緒に活用した事業であるとか、そういうものを総体的にとにかくこの地域の資源を生かしたそういうものを使いながら、町づくりを進めていこうとするプログラム全体に対する支援だということに理解していただきたいと思います。

国の方でも、ことは初年度ですのでこの応援の内容もですね、なかなかまだしっかり定まらない面もございます。例えばこの3,000万円、3,000万円を3年間という話もありますけれども、これが一律に3万円来るものなのか、どういうところを基準しながら配付するのか、あるいはまたこれを頑張っただけで成果が出た場合に何と何の項目でこれを評価していくのかということなどですね、国の方でもまだ定まっていない点もあります。先週の日曜日に総務大臣が秋田に来まして私もその会議に出させていただきましたけれども、総務省としても今回で47都道府県全部回ってですね、こういう意見を全部聞きながら、そして再度そういう基準とか、この後のですね支援策についても一度整理をしながら出していくということでもありますので、もっとより具体化されたものができてくると思いますけれども、いずれにしても我が町にとって白神山地の自然を生かした、こういうこれからの町づくりというのは、最も大事な課題でございますので、その中でいろいろな事業をですね展開をしていきたいというふうに考えております。

それから結婚の関係ですけれども、非常にデリケートな問題で、特に今個人情報の扱いが非常に前とはですね、ますますいろいろやりづらい面が出てきています。簡単にですね、情報があちこち公開するというふうな状況にならないところがありますので、大山議員が指導員として私を指導してくれるということなので、どういう内容なのか後ですね、じっくり享受していただきまして勉強しますけれども、いずれ非常に難しい問題が内在されると。だから町としても大事な課題でありますので、できるものはですね、どんどんやっていきますけれども、非常にそういう隘路もあるということをご承知置き

いただきたいなというふうに思います。

以上であります。

○議長（阿部栄悦君） 2番議員さん、再々質問ありますか。

○2番（大山義昭君） ありません。

○議長（阿部栄悦君） これで2番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、次回の本会議は明日午前10時より行いますので、ご参集願います。

本日はどうも御苦労さまでございました。

午後14時47分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 1 番 松 岡 清 悦

同 署名議員 2 番 大 山 義 昭

同 署名議員 3 番 石 塚 正 一

平成19年6月22日（金曜日）

議事日程第3号

平成19年6月22日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第68号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第3 ハタハタ館の備品の取扱いに関する調査結果について
- 第4 陳情第1号 地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情
- 第5 陳情第2号 労働法制の改善を求める陳情
- 第6 発議第7号 労働法制の改善を求める意見書の提出について
- 第7 陳情第3号 公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情
- 第8 陳情第5号 最低保障年金制度の創設を求める陳情
- 第9 請願第3号 アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める請願
- 第10 請願第4号 生産者米価、農産物価格の保障を農政の柱にすることを求める請願書
- 第11 陳情第6号 「日豪EPA・FTA交渉に対する」陳情書
- 第12 発議第8号 「日豪EPA／FTA交渉に対する」意見書の提出について
- 第13 陳情第7号 最低保障年金制度の創設を求める陳情
- 第14 陳情第8号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書
- 第15 発議第9号 「子育て新税」によらない子育て・教育支援の充実を求める意見書の提出について
- 第16 陳情第9号 「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情
- 第17 陳情第10号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書の提出についての陳情

第18 発議第10号 原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書の提出について

第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について

第20 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（16人）

1番 松岡清悦	2番 大山義昭	3番 石塚正一
4番 今井一政	5番 佐藤克實	6番 丸山あつ子
7番 門脇直樹	8番 菊地薫	9番 福司憲友
10番 鈴木一彦	11番 柴田正高	12番 芦崎達美
13番 木藤實	14番 見上政子	15番 須藤正人
16番 阿部栄悦		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	佐々木正憲
教育長	千葉良一	会計課長	金谷茂
総務課長	嶋津宣美	峰浜町民サービス課長	皆川鉄也
企画財政課長	須藤徳雄	税務課長	佐々木充
管財課長	木村学	福祉課長	小林孝一
保健衛生課長	齊藤英市郎	産業振興課長	武田武
農業振興課長	米森昭一	建設課長	辻正英
上下水道課長	高宮建一	子ども園園長	小林慶範
農業委員会事務局長	松森尚文	教育次長	伊藤進
学校教育課長	伊勢均	生涯学習課長	福司和明
峰浜公民館長	金平嘉孝	学校給食センター所長	加賀谷敏一

議会事務局職員出席者

議会事務局長	岡田辰雄	書記	齊藤なつ子
--------	------	----	-------

午前10時00分 開 議

○議長（阿部栄悦君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議会運営委員長より、本定例会初日に出された動議の取り扱いについて協議するため議会運営委員会の開催を求められておりますので、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

午前10時05分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、先ほどの議会運営委員会において決定され、皆さんのお手元に配付いたしました日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、4番今井一政君、5番佐藤克實君、6番丸山あつ子さんの3名を指名します。

日程第2、議案第68号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

議案第68号、人権擁護委員候補者の推薦についてを説明いたします。

八峰町人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

推薦する人は、八峰町八森字八森19番地、菊地勝男、昭和19年10月28日生まれ。

提案理由ですけれども、現委員の丸山 優氏が平成19年9月30日で任期満了となることから、新たに八峰町人権擁護委員の候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

菊地氏は元J A秋田やまもと職員として八森支店長を務められた方であり、現在は同経営理事を務められております。また、地域では八森第2自治会長として自治活動に力を尽くされております。温厚で識見豊かな人柄でございます。人権擁護委員の適任者として推薦したいと思っておりますので、ご同意方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部栄悦君） これから議案第68号を採決します。

お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、採決の方法は簡易表決で行うことに決定しました。

本案について原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立全員。したがって、議案第68号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第3、ハタハタ館の備品の取扱いに関する調査結果についてを議題とします。

本件につきましては、20日の本会議において3番議員から動議が出され賛成者多数により成立したものでありますが、その際、取り扱いについては本日の日程に組み入れ報告を求めることとしていたものであります。本件についての当局の報告を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） それでは、ハタハタ館の備品の取扱いに関する調査結果についてご報告いたします。

5月14日開催の八峰町議会臨時会の際に、石塚議員からハタハタ館で使用していた古い備品等の状況、それから売却した代金がハタハタ館の収入になったのではないかなどというご質問に対して、調査の上、後日報告するとしておりましたが、これまで本会議の中で報告されなかったことに対してまずもっておわびを申し上げます。

さて、全員協議会でもご説明いたしましたけれども、ハタハタ館建設事業は平成3年から5年までの期間で地域総合整備事業債というものを財源として実施いたしました。ただし、それがレストランなど販売部門が起債対象外であったことなどを要因に、本来町で行うべき厨房設備工事、それから備品等についてはハタハタの里観光事業株式会社で追加工事や備品購入などを行いながらオープンに至ったということでございまして、その後、平成8年10月に従業員休憩室などの建物、それから厨房設備工事や電源工事などの建物附属設備、それから小型25人乗りバスなどの車両、そして冷凍冷蔵庫や食器洗い機、それから食器棚などの備品合わせて5,400万3,090円という、当時の価格ですが、その寄付採択の採納願いがございまして、それを町が受けると。そしてまた、その同額

を平成8年から12年度の5カ年にわたってハタハタ館管理委託料に上乗せするという形で支払ったという経緯がございます。

今回のハタハタ館改修工事では、厨房の位置を南側に移動するというものと、そして拡張するという内容となっております。厨房設備についても撤去・廃棄の上、新たな設備を設置する設計内容となっております。工事もそのような形で施工されました。また、備品についても消耗が激しいものについては廃棄処分するということになっておりました。

それで今回調査いたしましたところ、備品についてでありますけれども、当時の取得価格でいきますと1,453万1,000円という備品の中のうち720万8,000円分については廃棄というふうになっておりました。残りの732万3,000円分の備品については現在も使用しているということでございます。廃棄処分した備品については、償却年数というものが5年から6年というものでございますので、残存価格はほとんどわずかということです。これについては財産処分に伴う議会の議決は不要というものでございます。

また、建物及び建物附属備品、これ当時の価格でいきますと2,698万円分というものがございました。これについては今回のハタハタ館の改修事業の中で解体処分するというふうになっておりました。これについても工事請負契約の締結ということで単行議案で昨年8月の臨時議会において議決をいただいておりますので、この処分についても議決の必要がないということでございます。

前置きが長くなりましたけれども、今回の請負業者が厨房設備について解体処分する際に流し台1式、これを能代市の業者に売却し、その代金2万円が、これ石塚議員のご指摘のとおりハタハタ館に振り込まれておりました。先ほど説明したとおり厨房設備は町の資産であることから、2万円についてはハタハタ館でなく、これ当然町に支払うべきものとなります。事実確認後、5月30日付でハタハタ館から平成19年度の雑入として町の方で受けております。

本来、町の歳入とすべきものが一時的にあったにせよ第三セクターの方の収入になったということに対してはまことに遺憾でありまして、チェック体制の甘さがあったものと非常に反省をしております。今後このことがないように、二度と起きないように注意してまいりたいと思っておりますので、まことに申しわけございませんでした。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの報告について質疑を行います。質疑ありませんか。3

番石塚正一君。

○3番（石塚正一君） ただいま課長の方から詳しく説明いただきまして、そのとおりでございます。それが要するにわからなかったということに対して問題があったんですけども、もしくはそれが初めから町のものであったということを知っていた場合のやり方とわからなかったというやり方が、処理の仕方がまた変わってきたんじゃないかなという感じします。そして今ここにおられます加藤町長はハタハタ館の社長でございます。社長の方も多分わからなかったと私は思っております。だからその点、町長の方から自分としてはどういう気持ちであったのかということをもっとここで述べてもらいたいと、そういうのが私の気持ちです。

ただ、処理の仕方が結局、課長が言いましたけれども本当に申しわけなかったということで私はそれでいいんですけども、やっぱり加藤町長があそこの社長でしたので、そこら辺をやっぱり把握しておくべきじゃなかったかなということは私は思っておりますので、その点について町長の方から一言。

○議長（阿部栄悦君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 町という立場でいくと町の備品であったということなので、それをまず管理が十分でなかったという立場で非常に申しわけないなと思って反省をしておりますし、おわびを申し上げたいと思います。

それからハタハタ館の社長という立場からすると、十分そこら辺はですね私自身承知をしないままに工事に入ってそういう結果になってしまったということで、この後ですね、そういった財産の内容についての中身についても十分私自身も再度いろんな面で調査をしまして、この後、同じようなことの起こらないように頑張っていきたいと思っておりますので、どうか今回の件についてはお許しをいただきたいというふうに思います。誠に申しわけありませんでした。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの議題、件に関しましては3番議員さんから行われているものでありますけれども、質疑の中で、今14番さんから手が上がっておりますが、どうしてもその中で質問しなければなりませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） やはり5,430万円ですか、この備品が町の手元に2万円しか残らない、こういうことに対してやっぱり町民というのはやはり怒りを持って感じているのではないかと思います。それで780万円が廃棄されて現在730万円が使用している、私の耳がちょっとおかしいので、頭と耳がおかしいのでちょっとあれだと思っておりますけれども

ども、その辺の700幾らかのお金がどうして2万円になったのか。議決の必要はないと言われますけれども、報告の義務はあると思うんです。それを文章化にすることができないでしょうか。

それからハタハタ館の入浴のところにベッドサークルがないということで前課長さんの方に個人的に話したら、「あるから取り寄せる」ということで備品がどこかに寄せてあるのかなと思ってたんですけれども、そういうものに幾ら言ってもベッドサークルとかこういうものが出てこないということは、こういう厨房だけではなくて別の備品についてもやはりどのように処分されたのか報告する義務があると思います。

○議長（阿部栄悦君） 須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

5,000万、正確に言いますと5,400万3,090円のこの資産というものをすべて売り払ったというわけではございません。現在使っているもの、例えばバスなどもございますし、それから先ほど議員がおっしゃったとおり備品等についても現在使っているものがあるということでございまして、今回5,400万をすべて処分して2万円が発生したわけではないことをまずご理解いただきたいと思えます。

それで、先ほどの備品の取得価格、当時の価格でいきますと1,453万1,000円ほどあるということでございまして、それについては例えばテレビであったり、それからお茶の機械であったりソフトサーバーであったりとさまざまな、ワゴンであったりさまざまな備品でございまして、こういうものは5年から6年の耐用年数ということで廃棄に、古くてもう廃棄になるもの、それから現在使っているものということでありまして、今回調査をいたしましたところ720万円ほどの備品については、これは消耗が激しくて廃棄になったということでございます。

それで2万円のものについては、これは建物附属設備として当時厨房設備工事、それから厨房ステンレス工事ということで、これは厨房の中の備えつけのものでございまして、備品というのではなくてこれは工事としてまず行ったものでございまして、今回それを壊す際に発生したものが2万円ということで出てきたものでございます。

あとは、先ほどベッドという話がありましたけれども、ベッドについては現在ハタハタ館とお話をしながらそれを用意するという方向で今調整しておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（阿部栄悦君） 11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） この備品の扱いにつきましては、5月の例月監査でも私の方でただしました。そうしたら補助金の使途の関係で、町で厨房設備を買うことはできないと。そういう兼ね合いでハタハタ館の方で用意していただいてハタハタ館の備品になっていると、そういうことで町の方に財産目録、備品目録、そういうものはないという返答でしたので「ああ、そうですか」とおったんですけれども、調査の結果、町のものであると。そして残り700何万分は今回もその分使用されたようですので、その分についてちゃんと町の財産目録ないし備品目録として今後作成して残しておいていただくよう要望いたします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの要望に対しまして答弁を求めます。須藤企画財政課長。

○企画財政課長（須藤徳雄君） 今回の件の反省に立ちまして、まず4月1日現在でのハタハタ館の現状というものを調査いたしました。それについてはすべて備品台帳ということで今後管理していくということになりますし、これは反省点といたしまして、当初この採納願いが出てそれを受けてから、ハタハタ館側で備品の方は管理しているわけですが、その処分やら廃棄という内容についてなかなか町との連携が取れなかったということもございますので、これから定期的にそれを調べながら順次備品台帳を整備していくと、管理していくということにしたいと思っております。

○議長（阿部栄悦君） この件に関しましては、3番さんの質問によって動議が出され成立いたしております。3番さんに当局よりお答えなっておりますので、関連質問を2、3受けつけいたしました。この後の質問があるとすれば別の機会に、本会議なり関連の機会にご質問をお願いいたします。

これにて質疑を打ち切ります。

本件については、これで終了いたします。

日程第4、陳情第1号、地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める陳情を議題とします。

本陳情に関する審査の経緯と結果について総務常任委員長の報告を求めます。8番菊地 薫君。

○総務常任委員長（菊地 薫君） おはようございます。

平成19年3月20日の議会定例会において総務常任委員会に付託となり継続審査となっております。陳情第1号、地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める

陳情の審査の経緯と結果についてご報告いたします。

去る6月6日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

非正規不安定雇用の労働実態を踏まえ、健康で文化的な最低限の生活が保障されるよう最低賃金を改正すべきだなどとする本陳情の願意は理解できるものの、全国一律に時間額を1,000円以上にとの要望等は、都市と地方との格差が歴然と存在する現状では地方経済に悪影響を及ぼす恐れがあり、本陳情は全会一致で不採択とすべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 委員会でいろいろ討議されたと思いますけれども、今の若者の現状もいろいろ話し合われたということですが、秋田県の場合のこの最低賃金というのは全国でも最下位レベルになっております。それでフルタイムで働いても10万そこそこ。家から通って自宅で働いている人は何とか暮らしていけますけれども、これが東京に行かなくても秋田で暮らす場合、とても若者が自立して生活できる賃金ではないと思います。それとパートにしても、パートは5時間労働と決まっていますので、本当に車のローン、家のローンを払いながら6万、7万、実質そのくらいの金額で若い人たちが生活していると思います。だからといって1,000円ということですが、これは1,000円くらいの最低賃金がないと、とても自立した生活はできないと思いますが、その辺のところ少し深めて話し合いがあったのでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） 答弁をお願いいたします。

○総務常任委員長（菊地 薫君） 具体的に給与の額等までは踏み込んでおりませんが、実態のその厳しい状況というのはそれぞれ委員皆同じでございます。ただ、秋田県の最低賃金につきましては、全国で最低といたしましても、やはり企業サイドから、やっぱり企業が立ち行かなくなるという、そういう状況等もこれは全くないわけではないわけで、そういう観点からの、今資料がございませんけれども最低賃金を制定するにあたっての組織的なもの、そういうものも含めての決定でございますので、その辺に関する細部にわたっての踏み込みはいたしませんでした。

ただ、この1,000円以上ということが国会等いろんなところで論議されておりますので、そういうものに対しては委員皆それぞれこの思いがいろいろございました。しかしながら、今この陳情に対してここで採択というわけにはいかないという結論に達した次

第であります。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 私は先ほど質疑をいたしました。地域別最低賃金引き上げと最低賃金制度の改正を図るこの陳情に賛成いたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君） 中小企業が非常に多いと、経営基盤が弱いこの県にあって、最低賃金を1,000円以上に上げることによってですね経済の活力が逆に失われるというような危険性もあると思います。そういうことから不採択ということに賛成をしたいと思います。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。ただいまの委員長報告は不採択とすべきものとの報告であります。陳情第1号について委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立多数。したがって、陳情第1号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第5、陳情第2号、労働法制の改善を求める陳情を議題とします。

本陳情に関する審査の経緯と結果について総務常任委員長の報告を求めます。8番菊地 薫君。

○総務常任委員長（菊地 薫君） 平成19年3月20日の議会定例会において総務常任委員会に付託となり継続審査となっておりました、陳情第2号、労働法制の改善を求める陳情の審査の経緯と結果についてご報告いたします。

去る6月6日、委員全員出席の元に委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

本陳情は、ワーキングプアと言われる実態を改善するため、労働基準法やパート労働法の改正による長時間労働の上限規制や雇用形態別差別の禁止や整理・解雇にあたって

の法整備、労働者派遣法の改正による正規雇用の確保などを求めるものであり、その願
意はよく理解できるものであります。したがって、本陳情は全会一致で採択すべきもの
と決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。ただいまの委員長報告
は採択すべきものとの報告であります。陳情第2号について委員長報告のとおり採択す
ることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立全員であります。したがって、陳情第2号は採択することに
決定いたしました。

日程第6、発議第7号、労働法制の改善を求める意見書の提出についてを議題としま
す。

朗読させます。岡田議会事務局長。

○議会事務局長（岡田辰雄君） 朗読します。

発議第7号

平成19年6月22日

八峰町議会議長 様

提出者	八峰町議会議員	菊 地	薫
賛成者	八峰町議会議員	丸 山	あつ子
〃	〃	木 藤	實
〃	〃	芦 崎	達 美
〃	〃	須 藤	正 人

労働法制の改善を求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。「陳情第2号 労働法制の改善を求める陳情」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論はないようですので、討論を終わります。

これから発議第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。

日程第7、陳情第3号、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情を議題とします。

本陳情に関する審査の経緯と結果について総務常任委員長の報告を求めます。8番菊地 薫君。

○総務常任委員長（菊地 薫君） 平成19年3月20日の議会定例会において総務常任委員会に付託となり継続審査となっておりました、陳情第3号、公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情の審査の経緯と結果についてご報告いたします。

去る6月6日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

本陳情は、昨年6月定例会に提出され総務常任委員会に付託された「陳情第5号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める陳情」と同様の趣旨のものであり、9月定例会において全会一致で不採択すべきものと決定し報告した経緯があります。その後、これまで状況に変化がみられないことから、同様の理由により本陳情は全会一致で不採択とすべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） この陳情は私は大変最もなことだと思っております。今このいろんな公共サービスが民間に委託することによって全国的にも福祉、特に福祉事業の現

場では給料が3分の1に減って、福祉現場では職員が入ってこないとか、また、公共の印刷物が非常にコストが下がって経営難になっているというふうなことがあります。能代でも最近、印刷会社の雇用問題で訴訟が起きたりしております。こういうふうなことも考えてみますと、これはやっぱり波及しているなど思われますが、このようなことに対する話し合いはなかったのでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） 総務委員長、答弁をお願いします。

○総務常任委員長（菊地 薫君） 確かに身近にそういう課題もたくさんございますし、私どももそういう議論は常に出ております。

ただ、この改革というものはですね、国・地方の借金というものを後世に残さないために必要な改革であって、地方自治体にとっては非常に痛みを伴うものところを理解しております。これを国のみに転嫁しないでですね、地方自治体も今まで以上の行財政改革、効率的な財政運営というものを図りながら、住民に理解を求めながらこの…地方分権なる住民の安全・安心の確保、住民サービスの維持向上、そして努力すべきと、この国の政策を一概に地方切り捨てと断ずるべきではないと、このような議論をいたしたわけであります。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） この公共サービス、安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情に私は賛成をいたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ございませんか。15番須藤正人君。

○15番（須藤正人君） 不採択の賛成討論をいたします。

この陳情は、市場化テスト、官民競争入札をまさに否定する陳情であります。官と民が競争入札で競い合うことによって民が官よりすぐれたところがあると、それに、民の方に移行していくというような制度であります。官にも活力がつくと思えますし、また、民にも新たなビジネスのチャンスが広がるというふうに思えます。そういうことからこの陳情は受け入れられない、不採択に賛成したいと思います。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

陳情第3号を採決します。この採決は起立によって行います。先ほどの委員長報告は不採択とすべきものとの報告であります。陳情第3号について委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立多数であります。したがって、陳情第3号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第8、陳情第5号、最低保障年金制度の創設を求める陳情を議題とします。

本陳情に関する審査の経緯と結果について総務常任委員長の報告を求めます。8番菊地 薫君。

○総務常任委員長（菊地 薫君） 平成19年3月20日の議会定例会において総務常任委員会に付託となり継続審査となっておりました、陳情第5号、最低保障年金制度の創設を求める陳情の審査の経緯と結果について、ご報告いたします。

去る6月6日、委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

本陳情は、昨年6月定例会に提出され総務常任委員会に付託された「陳情第6号 最低保障年金制度の創設を求める陳情」と同じ内容のものであり、9月定例会において全会一致で不採択すべきものと決定し報告した経緯があります。その後、これまでの状況に変化がみられないことから、同様の理由により本陳情は全会一致で不採択すべきものと決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（阿部栄悦君） ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 委員会の方で一生懸命審議したと思うんですけども、国民年金の年金者というのは1カ月3万5,000円、2万円そこそこという方もおります。2人合わせて国民年金だけで7万円、これでどうして暮らしていくんでしょうか。こういうふうな今の70代後半から80代の方々の高齢者の年金の状況がどうなっているかということについては話がなされましたでしょうか。

○議長（阿部栄悦君） お答えを願います。

○総務常任委員長（菊地 薫君） 現実に年金の受給者のこの額の低さというのは確かに話題にはなりました。しかし今、この年金問題がいろいろ取りざたされておりますけれども、この年金を掛けた人、あるいは掛けなかった人、真面目に全額です。ね。今まで掛け

てきた人から見ればですね、やはりこれは全額国庫負担で支給するということになりま
すとですね、やはり正直者が損をするという言葉は適切ではないかもしれませんが、そ
ういう風潮が蔓延した場合、その制度そのものが破綻してしまうという、やはり未納者
がますます増えるというそういう危険性がまたあるわけであります。今これからまだま
だ今後の制度の推移というものをですね、注意深く見守る必要があるということで議論
を終わりました。

○議長（阿部栄悦君） ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 質問がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。14番見上政子さん。

○14番（見上政子君） 最低年金制度がないと、これから先大変なことになります。そ
して今高齢者の半分以上が、年金の受け取っている半分以上が生活保護の対象になって
おります。最低5万円のベースを国で保障して、そして自分で掛けた分だけそれに上乘
せする、こういう最低保障年金制度をどうしてもこれはこれからつくっていかなければ
ならないと思いますので、この陳情に賛成いたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論ありませんか。11番柴田正高君。

○11番（柴田正高君） ただいまの意見に対して反対の討論を述べたいと思います。

日本国民は二十歳になれば、いずれ何らかの保険に、年金に加入することが義務づけ
られております。この陳情を認めるとなれば、苦しいながらも一生懸命年金を掛けてこ
られた方々の公平性を欠くこととなります。以上の点から、ただいまの賛成の意見に対
しまして私は反対の意見をいたします。

○議長（阿部栄悦君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

陳情第5号を採決します。この採決は起立によって行います。ただいまの委員長報告
は不採択とすべきものとの報告であります。陳情第5号について委員長報告のとおり不
採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立多数です。したがって、陳情第5号は不採択とすることに決
定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

.....

午前10時58分 再 開

○議長（阿部栄悦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9、請願第3号、アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和に反対し、国内での全頭検査を維持する予算措置の継続を求める請願を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。次の定例会までに審査を終了するよう希望いたします。

日程第10、請願第4号、生産者米価、農産物価格の保障を農政の柱にすることを求める請願書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は産業建設常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、請願第4号は産業建設常任委員会に付託することに決定いたします。次の定例会までに審査を終了するよう希望いたします。

日程第11、陳情第6号、「日豪EPA・FTA交渉に対する」陳情書を議題とします。内容の朗読を省略します。

お諮りします。陳情第6号は会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

○議長（阿部栄悦君） これから採決します。この採決は起立によって行います。陳情第6号について、委員会付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部栄悦君） 起立全員であります。したがって、陳情第6号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第12、発議第8号、「日豪EPA／FTA交渉に対する」意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。岡田議会事務局長。

○議会事務局長（岡田辰雄君） 朗読します。

発議第8号

平成19年6月22日

八峰町議会議長 様

提出者	八峰町議会議員	木 藤	實
賛成者	八峰町議会議員	丸 山	あつ子
〃	〃	菊 地	薫
〃	〃	福 司	憲 友
〃	〃	須 藤	正 人

「日豪EPA／FTA交渉に対する」意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。「陳情第6号 日豪EPA／FTA交渉に対する陳情書」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。

日程第13、陳情第7号、最低保障年金制度の創設を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。陳情第7号は会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。14番見上政子さん。

○14番(見上政子君) 先ほども最低保障年金のことについては質疑、討論をしましたがけれども、高齢者がまた本当に生活保護の方々が増えてきます。最低保障の年金が保障されないとこれから先大変だということと、先ほどから言われましたけれども、25年掛けないと年金が無効になってしまいます。最低保障年金のベースを5万円、これを国の保障で行い、それに掛けた分1年でも2年でも20年でもこれに上乗せした保障年金がないとこれから先大変だと思いますので、この陳情に賛成します。

○議長(阿部栄悦君) ほかに討論はありませんか。11番柴田正高君。

○11番(柴田正高君) 今の意見に対して反対の討論をいたします。

25年に満たなければ年金の受給資格がないと言いましたけれども、国ではその点についてはちゃんと救済措置も取られております。一括して支払うこと、60歳を過ぎてからも支払いは可能であります。そういう意味から申しまして、この年金制度の、最低年金制度の創設は必要ないものと思われまます。そういう点から勘案して、今回の不採択に賛成するものであります。

○議長(阿部栄悦君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部栄悦君) 討論を終わります。

これより陳情第7号を採決します。この採決は起立で行います。陳情第7号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（阿部栄悦君） 賛成少数です。したがって、陳情第7号は不採択とすることに決定いたしました。

日程第14、陳情第8号、県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。陳情第8号は会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより採決します。この採決は起立で行います。陳情第8号について採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立多数であります。したがって、陳情第8号は採択することに決定いたしました。

日程第15、発議第9号、「子育て新税」によらない子育て・教育支援の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。岡田議会事務局長。

○議会事務局長（岡田辰雄君） 朗読します。

発議第9号

平成19年6月22日

八峰町議会議長 様

提出者	八峰町議会議員	木 藤	實
賛成者	八峰町議会議員	丸 山	あつ子
〃	〃	菊 地	薫
〃	〃	福 司	憲 友
〃	〃	須 藤	正 人

「子育て新税」によらない子育て・教育支援の充実を

求める意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。「陳情第8号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。これより発議第9号を採決します。この採決は起立で行います。発議第9号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立多数であります。したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。

日程第16、陳情第9号、「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。本案は総務常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第9号は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。次の定例会までに審査を終了するようお願いいたします。

日程第17、陳情第10号、原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書の提出についての陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

お諮りします。陳情第10号は会議規則第91条第2項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立で行います。陳情第10号について採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部栄悦君） 起立全員。したがって、陳情第10号は採択することに決定いたしました。

日程第18、発議第10号、原爆症認定制度を抜本的に改めることについての意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。岡田議会事務局長。

○議会事務局長（岡田辰雄君） 朗読します。

発議第10号

平成19年 6 月22日

八峰町議会議長 様

提出者	八峰町議会議員	木 藤	實
賛成者	八峰町議会議員	丸 山	あつ子
〃	〃	菊 地	薫
〃	〃	福 司	憲 友
〃	〃	須 藤	正 人

原爆症認定制度を抜本的に改めることについての
意見書の提出について

標記の議案を別紙のとおり八峰町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提出の理由でございます。「陳情第10号 原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書についての陳情」を採択する旨決定したので、関係行政庁に対して意見書を提出する必要があるためでございます。

以上です。

○議長（阿部栄悦君） 内容については朗読を省略します。

質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから発議第10号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。それぞれ関係機関に意見書を送付いたします。

日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第74条の規定によって次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第20、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第74条の規定により閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部栄悦君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって、平成19年6月八峰町議会定例会を閉会します。ご協力ありがとうございました。

午前11時21分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 阿 部 栄 悦

同 署名議員 4 番 今 井 一 政

同 署名議員 5 番 佐 藤 克 實

同 署名議員 6 番 丸 山 あつ子